

令和8（2026）年度

教 育 計 画



枚方市立長尾中学校

枚方市長尾北町3丁目3番1号

TEL 050-7102-9235

FAX 072-868-1071

目次

1.	教育目標・校章・校歌	1
2.	枚方市立長尾中学校の概要	
	(1) 学校名	2
	(2) 学校所在地	2
	(3) 校地面積	2
	(4) 沿革	2
	(5) 通学区域	7
	(6) 校舎配置図	7
	(7) 教室配置図	8
	(8) 学年学級別生徒数	9
	(9) 教職員一覧	10
3.	学校経営	
	(1) 基本姿勢	11
	(2) 学校教育目標	11
	(3) めざす学校像	11
	(4) 本年度の重点目標	11
	(5) 小中一貫	29
4.	学校運営組織と重点目標	
	(1) 校務分掌組織	30
	(2) 校務分掌担当者	31
	(3) 各分掌の重点目標と各種行事予定	33
	(4) 学年組織	45
	(5) 学年の重点目標	46
	(6) 校内研修計画	48
	(7) 部活動顧問	49
5.	教科指導等	
	(1) 自己評価と今後の改善策	50
	(2) 学力向上への取組み、チャレンジテスト分析	51
	(3) 体力向上プラン	58
	(4) 必修教科、情報教育の重点目標と指導計画	59
	(5) 総合的な学習の全体計画及び年間指導計画	74
	キャリア教育全体計画	76
	(6) 特別活動の全体計画及び年間指導計画	77
	(7) 道徳教育の全体計画及び年間指導計画	79
	(8) 人権教育の全体計画	83
	(9) 食育の全体計画及び年間指導計画	84
	(10) 学校図書館の運営方針・教育目標及び年間計画	86
6.	年間行事計画	
	日課表・授業時数計画表・年間行事計画	89
7.	学校保健計画	91
8.	学校安全計画	
	(1) 防災計画	92
	(2) 事故発生時及び不審者等対応マニュアル	93
	(3) 虐待対応マニュアル	101
	(4) プール管理規則	103
9.	いじめ防止年間計画	106
10.	不登校生徒への支援	118

1. 教育目標・校章・校歌

☆ 教育目標

自分で考え、判断し、行動できる生徒の育成

☆ 校章

【制定】昭和54年6月25日



*校章のいわれ

中央の記号は、長尾中学校の Nagao の N のマークで、そのまわりの円は人の和を表しています。周囲に広がっている3つの羽は尾長鳥の羽根を表し、それぞれに本校の教育目標をこめています。

☆ 校歌

【制定】昭和55年2月5日

作詞 校歌制定委員会

作曲 宮村邦俊

豊かに心	先人の叡智	長尾広野に	清明ここに	雄々しく空に	輝く自由の	長尾広野に	朝もや晴れて
育くまん	たすねつつ	吾等立つ	道ありて	はばたかん	光あび	吾等在り	緑なす

長尾中学校校歌

Moderato 明るくのびのびと 校歌制定委員会

あさもやはれて みどりなす
 せ いめいここに みちありて
 なが おひろの に(ORANGE) らあり
 なが おひろの に われ らたつ
 か がやくじゆ り のひ か ーりあ びつ
 む かしんえー い ちた ず ーねつ つ
 おお しくそら にあ はば たか かん
 めた かにこ 二、は は たくま ん

一、朝もや晴れて 緑なす
 長尾広野に 吾等在り
 輝く自由の 光あび
 雄々しく空に はばたかん
 清明ここに 道ありて
 長尾広野に 吾等立つ
 先人の叡智 たすねつつ
 豊かに心 育くまん

2. 枚方市立長尾中学校の概要

- (1) 学校名 枚方市立長尾中学校
- (2) 学校所在地 〒573-0161
大阪府枚方市長尾北町3丁目3番1号
TEL 050-7102-9235
FAX 072-868-1071
- (3) 校地面積 全体面積 21,083 m² 運動場面積 9,741 m²

(4) 沿革

年度	月 日	沿革	生徒数 (5/1)
昭和 54 年度 (1979)	4月 1日	枚方市立津田中学校から分離開校 奥村隆郎校長 初代校長として就任	23 学級 + 1 (養護) (974 名)
	4月 7日	第 1 回入学式	
	5月 24日	PTA 結成総会	
	6月 8日	校章決定	
	6月 25日	創立記念日制定	
	6月 25日	プール完成	
	7月 11日	開校記念式典挙行	
	2月 5日	校歌制定	
	3月 10日	第 1 回卒業式 (男子 163 名、女子 149 名 計 312 名)	
昭和 55 年度 (1980)	4月 7日	第 2 回入学式	28 学級 + 1 (養護) (1161 名)
	3月 10日	第 2 回卒業式 (男子 198 名、女子 184 名 計 382 名)	
昭和 56 年度 (1981)	4月	プレハブ 6 教室増築	31 学級 + 1 (養護) (1324 名)
	4月 7日	第 3 回入学式	
	7月 4日	枚方市立長尾小学校開設に伴い校地一部変更	
	3月 10日	第 3 回卒業式 (男子 164 名、女子 176 名 計 340 名)	
昭和 57 年度 (1982)	4月 1日	枚方市立杉中学校が分離開校 (長尾東町 1, 2, 3 丁目、長尾宮前 1, 2 丁目 (一部)、 長尾台 1, 2, 3, 4 丁目、藤阪東町 2 丁目 計 280 名)	29 学級 + 1 (養護) (1198 名)
	4月	プレハブ 3 教室解体	
	4月 7日	第 4 回入学式	
	3月 10日	第 4 回卒業式 (男子 190 名、女子 182 名 計 372 名)	
昭和 58 年度 (1983)	4月	第 5 回入学式	31 学級 + 1 (養護) (1314 名)
	3月 10日	プレハブ 2 教室増設 第 5 回卒業式 (男子 208 名、女子 204 名 計 412 名)	
	3月	プレハブ 4 教室解体	
	3月	管理棟 4 階増築	

昭和 59 年度 (1984)	4月 1日 4月 3月 9日 3月	濱口達郎校長 第2代校長として就任 第6回入学式 第6回卒業式 (男子225名、女子201名 計426名) プレハブ3教室増設	34学級+ 1(養護) (1454名)
昭和 60 年度 (1985)	4月 4月 6日 3月 11日 3月	制服変更。 第7回入学式 第7回卒業式 (男子249名、女子220名 計469名) プレハブ3教室解体	35学級+ 1(養護) (1516名)
昭和 61 年度 (1986)	4月 1日 4月 7日 3月 11日	枚方市立長尾西中学校が分離開校 (藤阪西町、山田池東町、長尾谷町1,2,3丁目、 長尾西町(西長尾小学校区) 計380名) 第8回入学式 第8回卒業式 (男子174名、女子162名 計336名)	25学級+ 1(養護) (1047名)
昭和 62 年度 (1987)	4月 7日 3月 11日	第9回入学式 第9回卒業式 (男子180名、女子166名 計346名)	25学級+ 1(養護) (1083名)
昭和 63 年度 (1988)	4月 1日 4月 7日 3月 11日	八木義明校長 第3代校長として就任 第10回入学式 第10回卒業式 (男子174名、女子162名 計336名)	26学級+ 1(養護) (1079名)
平成元年度 (1989)	4月 7日 6月 25日 3月 12日	第11回入学式 創立10周年記念式典【時計台設置】 第11回卒業式 (男子182名、女子177名 計359名)	26学級+ 1(養護) (1068名)
平成2年度 (1990)	4月 7日 3月 11日	第12回入学式 第12回卒業式 (男子174名、女子162名 計336名)	26学級+ 1(養護) (1020名)
平成3年度 (1991)	4月 1日 4月 6日 10月 3月 11日 3月	竹歳 格校長 第4代校長として就任 第13回入学式 体育館屋根再塗装 第13回卒業式 (男子181名、女子169名 計350名) コンピュータ室設置	26学級+ 2(養護) (989名)
平成4年度 (1992)	4月 7日 9月 1日 3月 11日	第14回入学式 第2土曜日が休日になる。 第14回卒業式 (男子161名、女子149名 計310名)	25学級+ 2(養護) (932名)
平成5年度 (1993)	4月 7日 3月 11日 3月 3月	第15回入学式 第15回卒業式 (男子175名、女子165名 計340名) 集中下足場全面改修 プールインターホーン設置	24学級+ 2(養護) (908名)
平成6年度 (1994)	4月 7日 4月 12月 3月 10日	第16回入学式 放送設備全面改修 管理棟・技術棟黒板全面改修 第16回卒業式 (男子156名、女子142名 計298名)	23学級+ 1(養護) (854名)
平成7年度 (1995)	4月 4月 3月 11日	隔週土曜日が休日になる 第17回入学式 第17回卒業式 (男子155名、女子141名 計296名)	23学級+ 1(養護) (866名)

平成8年度 (1996)	4月 1日 4月 6日 9月 3月 11日 3月	松尾俊英校長 第5代校長として就任 第18回入学式 保健室空調設備設置 第18回卒業式 (男子147名、女子140名 計287名) 体育館照明、音響設備更新 正門照明設備設置 地中埋設消防栓送水管地上設置 宿日直代行員室クーラー設置	24学級+ 1(養護) (872名)
平成9年度 (1997)	4月 7日 9月 3月 11日	第19回入学式 普通教室扉改装 第19回卒業式 (男子140名、女子169名 計309名)	24学級+ 1(養護) (881名)
平成10年度 (1998)	4月 1日 4月 7日 10月 19日 11月 14日 1月 3月 3月 11日	中野忠雄校長 第6代校長として就任 第20回入学式 養護教室改装 創立20周年記念事業 プール外壁改修 体育館スロープ設置 第20回卒業式 (男子140名、女子150名 計290名)	24学級+ 1(養護) (885名)
平成11年度 (1999)	4月 7日 4月 9月 22日 11月 20日 1月 3月 11日	第21回入学式 運動場外壁改修 「心の相談室」開設 創立20周年記念式典、祝賀会 技術棟屋上防水工事、焼却炉撤去 第21回卒業式 (男子144名、女子146名 計290名)	24学級+ 1(養護) (898名)
平成12年度 (2000)	4月 7日 3月 13日	第22回入学式 第22回卒業式 (男子159名、女子154名 計313名)	24学級+ 1(養護) (909名)
平成13年度 (2001)	4月 7日 8月 9月 27日 3月 12日	第23回入学式 機械警備システム設置 コンピュータ機器新規入れ替え 第23回卒業式 (男子163名、女子139名 計302名)	24学級+ 1(養護) (882名)
平成14年度 (2002)	4月 1日 4月 5日 3月 14日	完全学校週5日制 第24回入学式 第24回卒業式 (男子151名、女子138名 計289名)	23学級+ 1(養護) (858名)
平成15年度 (2003)	4月 1日 4月 7日 2月 3月 13日	大橋一彰校長 第7代校長として就任 第25回入学式 プール改修 第25回卒業式 (男子157名、女子124名 計281名)	23学級+ 1(養護) (859名)
平成16年度 (2004)	4月 7日 4月 9月 3月 14日 3月	第26回入学式 スクールカウンセラー配置 図書室にエアコン設置 第26回卒業式 (男子145名、女子143名 計288名) 校長室にエアコン設置	23学級+ 1(養護) (855名)

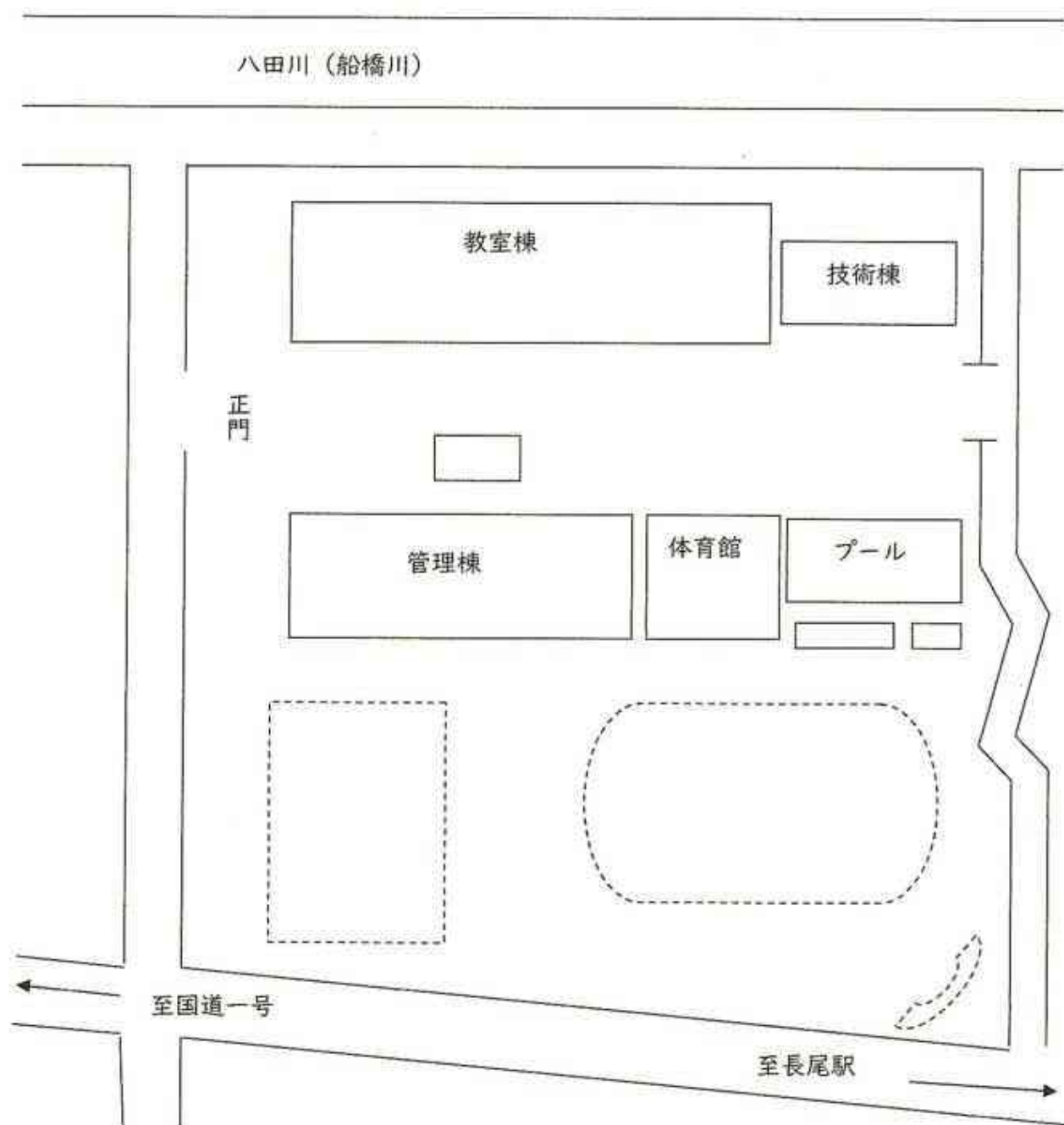
平成 17 年度 (2005)	4 月 7 日 6 月 9 月 3 月 14 日 3 月	第 27 回入学式 (男子 159 名、女子 131 名 計 290 名) 教室棟非常階段 (西) 補修 教室棟前植え込みを花壇として整備 管理棟屋上防水工事、防球ネット嵩上げ 第 27 回卒業式 (男子 145 名、女子 151 名 計 296 名)	23 学級 + 2 (養護) (862 名)
平成 18 年度 (2006)	4 月 7 日 7 月 8 月 1 月 8 日 3 月 14 日	第 28 回入学式 (男子 150 名、女子 126 名 計 276 名) 教室棟トイレ改修 職員室に空調設置 成人祭会場 (中学校区ごとの地域分散方式) 第 28 回卒業式 (男子 133 名、女子 143 名 計 276 名)	22 学級 + 3 (養護) (845 名)
平成 19 年度 (2007)	4 月 6 日 7 月 3 月 14 日	第 29 回入学式 (男子 139 名、女子 145 名 計 284 名) コンピュータ室のパソコンをノートパソコンに入れ替え 第 29 回卒業式 (男子 163 名、女子 135 名 計 298 名)	22 学級 + 3 (養護) (858 名)
平成 20 年度 (2008)	4 月 7 日 3 月 3 月 13 日	第 30 回入学式 (男子 147 名、女子 129 名 計 276 名) 教室の空調設備稼働 第 30 回卒業式 (男子 154 名、女子 125 名 計 279 名)	21 学級 + 3 (支援) (835 名)
平成 21 年度 (2009)	4 月 1 日 4 月 7 日 3 月 12 日	北垣 学 校長 第 8 代校長として就任 第 31 回入学式 (男子 138 名、女子 130 名 計 268 名) 第 31 回卒業式 (男子 139 名、女子 142 名 計 281 名)	21 学級 + 3 (支援) (825 名)
平成 22 年度 (2010)	4 月 7 日 3 月 11 日	第 32 回入学式 (男子 125 名、女子 133 名 計 258 名) 第 32 回卒業式 (男子 149 名、女子 127 名 計 276 名)	21 学級 + 2 (支援) (799 名)
平成 23 年度 (2011)	4 月 7 日 3 月 14 日	第 33 回入学式 (男子 139 名、女子 123 名 計 262 名) 第 33 回卒業式 (男子 138 名、女子 130 名 計 268 名)	21 学級 + 3 (支援) (785 名)
平成 24 年度 (2012)	4 月 1 日 4 月 6 日 3 月 14 日	村橋 彰 校長 第 9 代校長として就任 第 34 回入学式 (男子 133 名、女子 144 名 計 277 名) 第 34 回卒業式 (男子 126 名、女子 132 名 計 258 名)	21 学級 + 3 (支援) (795 名)
平成 25 年度 (2013)	4 月 7 日 3 月 14 日	第 35 回入学式 (男子 135 名、女子 123 名 計 258 名) 第 35 回卒業式 (男子 144 名、女子 119 名 計 263 名)	21 学級 + 3 (支援) (799 名)
平成 26 年度 (2014)	4 月 1 日 4 月 6 日 3 月 13 日	山森 孝彦 校長 第 10 代校長として就任 第 36 回入学式 (男子 122 名、女子 121 名 計 243 名) 第 36 回卒業式 (男子 136 名、女子 146 名 計 282 名)	20 学級 + 3 (支援) (782 名)
平成 27 年度 (2015)	4 月 7 日 3 月 14 日	第 37 回入学式 (男子 98 名、女子 108 名 計 206 名) 第 37 回卒業式 (男子 135 名、女子 119 名 計 254 名)	18 学級 + 4 (支援) (706 名)
平成 28 年度 (2016)	4 月 1 日 4 月 7 日 3 月 14 日	浦田 幸嗣 校長 第 11 代校長として就任 第 38 回入学式 (男子 104 名、女子 104 名 計 208 名) 第 38 回卒業式 (男子 127 名、女子 121 名 計 248 名)	18 学級 + 3 (支援) (663 名)
平成 29 年度 (2017)	4 月 1 日 4 月 7 日 3 月 14 日	寺西 勉 校長 第 12 代校長として就任 第 39 回入学式 (男子 103 名、女子 95 名 計 198 名) 第 39 回卒業式 (男子 102 名、女子 109 名、計 211 名)	17 学級 + 2 (支援) (620 名)
平成 30 年度 (2018)	4 月 1 日 4 月 7 日 3 月 14 日	栗山 貴志 校長 第 13 代校長として就任 第 40 回入学式 (男子 98 名、女子 99 名 計 197 名) 第 40 回卒業式 (男子 105 名、女子 105 名、計 210 名)	16 学級 + 3 (支援) (603 名)

令和元年度 (2019)	4月 5日 8月 3月 13日	第41回入学式(男子114名、女子85名 計199名) 管理棟外壁改修 第41回卒業式(男子101名、女子93名、計194名)	15学級+ 4(支援) (591名)
令和2年度 (2020)	4月 5日 3月 12日	第42回入学式(男子76名、女子87名 計163名) 第42回卒業式(男子100名、女子99名、計199名)	14学級+ 5(支援) (562名)
令和3年度 (2021)	4月 7日 10月 1月 3月 11日	第43回入学式(男子86名、女子68名 計154名) 教室棟西側トイレ改修 体育館外壁・防水工事、LED照明工事 第43回卒業式(男子114名、女子87名、計201名)	13学級+ 6(支援) (515名)
令和4年度 (2022)	4月 1日 4月 7日 10月 3月 14日	葉山 秀樹 校長 第14代校長として就任 第44回入学式(男子70名、女子67名 計137名) 教室棟東側トイレ改修・教室棟外壁塗装工事・浄化槽及び高架水槽交換工事 第44回卒業式(計163名)	12学級+ 6(支援) (456名)
令和5年度 (2023)	4月 7日 7月 1月 3月 13日	第45回入学式(計142名) 管理等トイレ改修工事(7月27日～令和6年1月31日) 体育館エアコン設置工事(令和6年1月12日～令和6年2月28日) 第45回卒業式(計157名)	12学級+ 5(支援) +1(通級) (433名)
令和6年度 (2024)	4月 5日 3月 14日	第46回入学式(計142名) 第46回卒業式(計138名)	12学級+ 5(支援) +1(通級) (421名)
令和7年度 (2025)	4月 1日 4月 5日 3月 13日	中間 茂治 校長 第15代校長として就任 第47回入学式(計134名) 第47回卒業式(計145名)	12学級+ 5(支援) +1(通級) (415名)
令和8年度 (2026)	4月 7日	第48回入学式(計130名)	12学級+ 5(支援) +1(通級) (398名)

(5) 通学区域

長尾元町1丁目～2丁目、長尾元町3丁目(50番以外)、長尾元町4丁目～6丁目、長尾元町7丁目(71番以上以外)長尾西町1丁目(28番<7号を除く>から30番)、長尾北町1丁目(市道長尾春日線以東)、長尾北町2丁目(1709、1714、1716、1721、1723～1725、1774、1775以外)、長尾北町3丁目、長尾荒阪町1丁目～2丁目、長尾家具町1丁目～5丁目、長尾播磨谷1丁目、長尾宮前1丁目(6番1号、6号・10番8号)長尾宮前2丁目(1番12号、3番1号、5番1号)、長尾峠町、北山1丁目、藤阪中町、藤阪北町

(6) 校舎配置図



教室棟 4階

① 1-1	② 多目的1	③ 1-2	④ 数学教室	WC	WC	⑤ 1-3	⑥ 多目的2	⑦ 1-4
-------	--------	-------	--------	----	----	-------	--------	-------

教室棟 3階

⑧ 2-1	⑨ 多目的1	⑩ 2-2	⑪ 英語教室	WC	WC	⑫ 2-3	⑬ 多目的2	⑭ 2-4
-------	--------	-------	--------	----	----	-------	--------	-------

教室棟 2階

⑮ 3-1	⑯ 多目的1	⑰ 英語教室	⑱ 3-2	WC	WC	⑲ 3-3	⑳ 多目的2	㉑ 3-4
-------	--------	--------	-------	----	----	-------	--------	-------

教室棟 1階

管理棟 4階	準備	第二美術室	準備	第三理科室	準備
心の教室	日本語	生徒会	準備	校内ルポ	指導教室
コンピュータ室					

① 支援1 (通級)	② 支援2	③ 支援3	WC	WC	④ 支援4	⑤ 支援5	⑥ 特別教室
---------------	-------	-------	----	----	-------	-------	--------

技術棟

管理棟 3階

吹奏楽	調理教室	調理被服	WC	WC	被服室
第一音楽室	準備	第二音楽室			

集中
下足場

木工教室	準備室
------	-----

プール

管理棟 2階

相談	相談	教	更衣	印刷	校務	事務	職員室	校長	放送	会議室
相談	相談	器具	男女	男女	事務	事務	事務	事務	事務	事務
相談	相談	器具	男女	男女	事務	事務	事務	事務	事務	事務

集中
下足場

倉庫	倉庫	倉庫
	舞台	控室

管理棟 1階

準備	準備	第一美術室	WC	WC	保健室
図書館	準備	第一理科室	準備	第二理科室	保健室
図書館	準備	第一理科室	準備	第二理科室	保健室

体育館

機械	玄関	準備	更衣室	WC	更衣室
----	----	----	-----	----	-----

(8) 学年・学級別生徒数

令和8年5月1日現在

第一学年

	1組	2組	3組	4組	合計
男子	20	19	19	19	77
女子	13	13	14	13	53
計	33	32	33	32	130

第二学年

	1組	2組	3組	4組	合計
男子	19	19	19	19	76
女子	14	14	14	15	57
計	33	33	33	34	133

第三学年

	1組	2組	3組	4組	合計
男子	19	19	19	18	75
女子	15	15	15	15	60
計	34	34	34	33	135

支援学級

男子	女子	合計
22	11	33

総合計

男子	女子	合計
228	170	398

※支援学級生徒数は内数

(9) 教職員一覧

No.	職名	氏名	教科	所属	No.	職名	氏名	教科	所属
1	校長	中間 茂治			30	教諭	泉 成典		日本語指導
2	教頭	中山 陽子			31	教諭	山本 翔太		支援
3	首席	溝尻 直希			32	教諭	田中 未来		支援
4	副主査	山村 瑞歩			33	教諭	濱井 未帆		支援
5	養護教諭	前田 久子			34	講師	木村 学		支援
6	教諭	木村 哲晃	国語	1年	35	講師	吉川 耕平		支援
7	教諭	中村 公俊	理科	1年	36	教諭	狩野 信子		通級指導
8	教諭	中野 咲美恵	音楽	1年	37	非常勤講師	田丸 博之	保健体育	
9	教諭	小山 桃佳	美術	1年	38	非常勤講師	藤田 順子		支援
10	教諭	北山 裕章	社会	1年	39	NET	Torres, Stu	英語	
11	教諭	柳瀬 理恵子	数学	1年	40	カウンセラー	西井 保博		
12	教諭	細川 琳央	数学	1年	41	支援教育支援員	大畑 佳子		
13	講師	木村 由紀	英語	1年	42	支援教育補助員	桂 智佳		
14	教諭	川野 香穂里	英語	2年	43	支援教育補助員	高橋 絵理佳		
15	教諭	田口 毅一	社会	2年	44	教育支援ルーム指導員	安田 美津子		
16	教諭	西村 卓泰	理科	2年	45	教育支援ルーム指導員	峰元 桂子		
17	教諭	北條 卓也	保健体育	2年	46	校務員	高野 真紀		
18	教諭	横尾 明香	数学	2年	47	施設管理人	田原 由雄		
19	講師	大島 晶子	国語	2年	48	施設管理人	太秦 正弘		
20	講師	佐藤 昇	英語	2年	49	臨時施設管理人	吉田 清志		
21	教諭	高野 祥	数学	3年	50	臨時施設管理人	片山 一二		
22	教諭	東畑 響	英語	3年	51	臨時施設管理人	島田 美空		
23	教諭	武田 翼	理科	3年	52	学校医	岡崎 俊治	内科	
24	教諭	眞鍋 力	国語	3年	53	学校医	松田 伸一	内科	
25	教諭	石川 淳也	社会	3年	54	学校眼科医	西尾 彩	眼科	
26	教諭	古賀 亮	英語	3年	55	学校歯科医	深尾 正	歯科	
27	教諭	長尾 千晃	英語	3年	56	学校歯科医	大塚 直	歯科	
28	教諭	正井 真知子	耳鼻・言語	3年	57	学校耳鼻科医	岡崎 はるか	耳鼻科	
29	講師	乙名 まつり	保健体育	3年	58	学校薬剤師	金本 哲二		

3. 学校経営方針

(1) 基本姿勢

日本国憲法ならびに教育基本法の精神に則ることはもとより、学習指導要領を意識し、全ての子どもたちの可能性を引き出す「協働的な学び」「個別最適な学び」の実現におけ、その基礎的な力である非認知能力を生徒一人ひとりが引き出し、伸ばすことにあり、社会で自立して生きるための力を培い、社会の形成者として必要な資質を養うことである。そうした生徒を育てることを念頭に置き、以下のような方針を立て、教育目標の実現を図る。

(2) 教育目標

自分で考え、判断し、行動できる生徒の育成

(3) めざす学校像

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ① 戦略的で柔軟な学校運営 | ⑤カみなぎる生徒会活動、学校創成プロジェクト委員会 |
| ② 安心して学べる学校環境 | ⑥指導の方向性がそろった教職員集団 |
| ③ 全生徒の学びを支える学習指導 | ⑦校区で育てる校種間連携 |
| ④ 自尊感情を高める生徒指導 | ⑧丁寧な家庭との関わり |



力のある学校

銘石（創立に伴う記念碑）

飛翔

スローガン

「Try it.」(挑戦)

(4) 本年度の重点目標

確かな学力と自立を育む教育の充実

1. 学校運営組織の確立

- (1) 校長・教頭は基本的な教育方針を明確に定め、学校経営方針等を教職員に周知し、共有化するとともに校務全般にわたってリーダーシップを発揮し、責任を明確にした校務処理体制を確立し、校内組織の活性化を図る。
- (2) 企画運営委員会等を中心とした学校運営組織を確立し、その機能的運用により諸課題に取り組む。また関係諸法令等の趣旨を踏まえ、適正に職員会議を運営する。
- (3) 校長・教頭は「教職員の評価・育成システム」を実施し、日頃から全教職員の職務遂行状況の的確な把握・記録と日々の指導助言に努めるとともに、教職員の意欲・資質・能力の向上と学校の活性化を図る。

【具体的な取り組み】

- 日頃から交流会等対話の場を積極的に設け、教職員の心理的安全性の確保に努めるとともに、教職員が互いに学びあい、育ちあい、同僚性を高めつつ、一体となって学校組織のマネジメントに参画する組織風土を醸成する。
- 校内の働き方改革推進チーム等で熟議の上、校長・教頭が積極的に校務分掌の見直しや教職員の事務負担軽減の取組を推進し、機能的な学校運営を図る。
- 市内においても模範となり得る実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な業績をあげたものを、市教育委員会が行う優秀教職員表彰において積極的に推薦し、人材育成につなげる。

1-1 地域・校種間連携の推進

- (1) 学校評価について、「学校教育自己診断」の結果等を活用した自己評価を実施し、学校関係者評価として自己評価について、協議会形式で学校評議員及び保護者から提言や評価を受ける。
- (2) 学校評価結果を学校ブログ等での公表等、保護者等に対して周知を図り、「地域とともにある学校づくり」の視点からも、家庭や地域との相互理解を深める。
- (3) 校区の現状や課題に応じながら、小中一貫・学力向上コーディネーターが中心となり、校区小中学校が連携した指導体制の確立に努める。
- (4) きめ細やかな指導の充実と、小中学校を義務教育というまとまりとして捉え、「9年間の教育に責任を持つ」ということを教職員が意識した取組を推進する。

【具体的な取り組み】

- 義務教育9年間を見通した学力向上の取組を学校経営の重点課題に位置付け、教職員の合同研修や行事等での積極的な交流活動等を活性化し、小・中学校の円滑な接続を図る。
- 学校の教育計画（特に学校運営に係る経営方針及び重点目標）について、学校評議会での議論あるいはPTA本部役員会との情報共有を行い、社会に開かれた教育課程の実現を図る。

2. 学習指導について

- (1) 学習指導要領に示されている「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

2-1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- (2) 各教科の授業において、生徒が一人一台端末・ICTを文房具として活用するよう授業改善を図る。

【具体的な取り組み】

- 1人1台端末やICTの効果的な活用を図るため、「枚方版ICT教育モデル」や「GiGAスク！ひらかた」に掲載している「動画で見る枚方市のICT教育」のページを参考にする。

2-2 学習の基盤となる資質・能力の向上

- (1) すべての教科等で、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を学校全体で育成する。

【具体的な取り組み】

○言語能力を育成するため、府教育委員会が提供している学習教材（ことばのちから等）も積極的に活用する。

2-2-1 生徒の英語力の適切な把握と指導

- (1) 生徒が言語や文化に対する理解を深めながら、主体的にコミュニケーションをとろうとする意欲や態度を育み、英語を使って自分の考えを伝え合うことができるよう、4技能5領域をバランスよく育成する英語教育を推進する。
- (2) 授業において「コミュニケーションを行う目的や場面、状況」の設定を工夫し、英語で表現し伝え合う力を育成するため、言語活動を充実させることにより、生徒が実際のコミュニケーションにおいて活用できる英語力を身に付けられるようにする。

【具体的な取り組み】

○生徒が学んだことを生かし、英語を学習することの意義を実感できる機会を創出するために、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションを行う場を設定する。例えば、市が主催する『MuChat Hirakata～言語を越えて～』や、オンラインを活用した外国との交流活動を積極的に利用する。

2-2-1-1 外国語（英語）教育における効果的な学習ツールの活用

- (1) 英語科 CAN-DO リストの見直し及び改善を行う。
- (2) 生徒の4技能の到達度を定期的に測り、指導に生かすために、4技能のレベルを客観的に測定するアプリによるレベルチェックテストについて第2・3学年全生徒を対象に、年間2回は実施する。

2-2-2 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

- (1) 豊かな人生の実現や、災害等乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、学校の特色を生かした教育課程の編成を図る。

2-2-3 プログラミング学習の取組

- (1) 情報手段の基本的な操作の習得に関する学習活動及びプログラミングの体験を通して論理的思考を身に付けるための学習活動を、カリキュラム・マネジメントにより、各教科等の特質に応じて計画的に実施する。

【具体的な取り組み】

○プログラミング的思考を育むにあたっては、「中学校技術・家庭科（技術分野）におけるプログラミング教育実践事例集」、「大阪府情報活用能力ステップアップシート」、「枚方版 ICT 教育モデル」等プログラミング教育教材等を活用する。

2-3 カリキュラム・マネジメントの充実

- (1) 学習指導要領及び学校教育法施行規則に定める標準授業時数を踏まえて教育課程を編成する。
- (2) 設定した教育目標の実現に向けて教科等横断的な視点をもちつつ、学年相互の関連を図りながら教育内容等を組織的に組み立て、また、「社会に開かれた教育課程」の観点から、作成した教育課程の基本的な方針について、家庭や地域とも共有を図る。

【具体的な取り組み】

○「カリキュラム・マネジメントの手引き」（令和5年3月大阪府教育庁）や独立行政法人教職員支援機構の動画教材「校内研修シリーズ」等を活用する。

2-3-1 社会とつながる学習活動の推進

- (1) 総合的な学習の時間を中心に、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、子どもたちがよりよく課題を解決し、自己の学びを深めていけるよう、活動内容の充実を図る。
- (2) 答えが一つではない実践的な課題に対して、主体的に解決策を提案し実現する課題解決型学習（PBL: Project Based Learning）により探求的な学びを充実させ、「実生活・実社会で生きて働く力」や「未来を切り開く力」等を育成する。
- (3) 実社会・実生活の中から問いを見だし、子ども一人一人が探究のプロセス（①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現）をふまえた学習活動に取り組むことができるよう工夫すること。その際、多様な情報を収集・活用し、個別に追究したり、異なる視点で意見を交流して互いの考えを深めたりするなど、主体的・協働的に取り組む学習活動となるよう工夫して指導する。

【具体的な取り組み】

- 他者と協働して解決案を考えるなど、課題解決型の学習を充実させるために、社会や地域の課題解決に向けてアイデアを考える等の工夫をし、指導する。
- 探究的な学習活動については、生徒や地域の実態等に応じた特色ある教育活動を展開するため、地域の教育資源を活用したり、身近な地域・社会の課題を取り扱ったりする。

2-4 学習評価

- (1) 学習評価を行うに当たっては、学習指導要領の趣旨を適切に反映し、生徒にどのような力が身についたかを的確にとらえるとともに、指導の改善につなげるため、指導と評価の一体化を充実するよう指導する。
- (2) 指導要録の評価・記入等については、明確な評価規準に基づき構成かつ適正に行う。

2-5 確かな学力を育成するための学校体制

- (1) 確かな学力を育むために、課題に正対した根拠に基づくことや、育成したい資質・能力を焦点化するなどしながら、校内研究（研究内容）を設定し、学校の組織的な取組を推進する。

【具体的な取り組み】

- 授業改善推進のため、共通の観点を取り入れた授業参観シートを活用した研究授業などを行う。

2-6 国旗・国歌

- (1) 入学式・卒業式においては、学習指導要領に基づき、国旗掲揚、国歌斉唱が適切に実施できるよう指導の徹底を図る。なお、教職員は府民の信頼に応える責務を自覚し、国歌斉唱に当たっては起立し、斉唱する。
- (2) 国歌「君が代」の指導については、生徒の発達段階に則した指導計画を作成し、いずれの学年においても歌えるよう育成を図る。

3. キャリア教育・進路指導について

3-1 キャリア教育の在り方

- (1) 9年間を見通して生徒が「学ぶこと、生きること」について自ら目標を持ち、自ら考え、自己実現を図っていくとともに、将来社会人として自立し、より良い社会を創っていくことができる能力や態度を身に付けられるようキャリア教育全体計画を立案し、指導・支援を図る。

3-2 進路指導校内体制の確立・進路指導の在り方について

- (1) 校長・教頭の責任とリーダーシップのもとに、進路指導主事を中心とした校内進路指導体制を確立する。
- (2) 進路指導にあたっては、主体的に進路選択・決定ができるよう、人権に十分配慮した適切な指導をし、また、高等学校等とも連携し、中学校区における9年間の教育活動全体を通じて、系統的・継続的な指導を推進する。
- (3) 調査書等進路指導に関する書類作成やオンライン出願システムの利用に当たっては、組織的な体制の下、適切に行う。

【具体的な取り組み】

- 出願作業の際は、府教育庁作成の「オンライン出願システム点検チェックシート」及び「調査書データ作成にかかわるチェックリスト」等を活用するなどし、校内チェック体制を構築する。

3-2-1 支援の必要な生徒への進路指導

- (1) 生徒が経済的理由により、進学を断念することがないように、奨学金制度や進路選択支援事業等について周知に努め、生徒及び保護者が活用できるよう努める。
- (2) 障がいのある生徒や、日本語指導を必要とする生徒及び保護者に対して、「知的障がい生徒自立支援コース」「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」等の選択肢があることを適切な説明や情報提供を行い進路支援に努める。

4. 道徳教育について

- (1) 道徳科の授業においては、生徒が道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論したりすることにより、自己の人間としての生き方について考えを深められるよう、生徒の実態に即しながら指導する。
- (2) 道徳教育の全体計画・年間指導計画の作成に際しては、生徒や地域の実態、学校の特色等を考慮し重点目標を定めた上で、各教科等における道徳教育に関わる指導内容及び時期を整理したものを別葉にして加え関連付けるなどして、年間を通して活用しやすいものとなるように取り組む。

【具体的な取り組み】

- 子どもとの好ましい人間関係を基盤とした、内面にふれる「心の教育」を推進する。
- すべての教育活動を通じて、道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。
- 体験活動等により、規範意識や社会性を育成する。
- 国、府や市の資料等を積極的に活用する。
- 道徳の授業公開や地域の人々の参画等によって、家庭や地域社会との連携を図る。

5. 人権教育について

5-1 人権教育の推進

- (1) 人権尊重の精神に立った学校づくりを進め、全ての生徒の自立、自己実現、豊かな人間関係づくりが図れるように取り組む。
- (2) 枚方市「人権教育基本方針」を踏まえ、人権教育を推進し、学校教育に正しく位置づけ、校内体制を整備した組織的な指導に努める。

5-1-1 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

- (1) 関係法令を踏まえ、共生社会の実現をめざし、障がい者に対する無理解や偏見を取り除き、障がい者の人権が尊重される教育を推進するため、障がいについての理解を深める教育を系統的に実施する。

5-1-2 子どもの見守り体制の確立

- (1) 児童虐待の防止にあたっては、生徒が相談しやすい体制を構築するとともに、生徒や保護者の状況把握と未然防止、早期発見・早期対応に努める。

5-1-3 ジェンダー平等教育の推進

- (1) 男女共同参画社会の実現をめざした教育活動を適切に計画・実施する。

5-1-4 在日外国人教育の推進と日本語指導の充実

- (1) 生徒の自尊意識を育み、文化の違いを互いに尊重し共に生きる力を育む教育を推進するとともに、本名を使用できる環境の醸成に努める。
- (2) 日本語指導を必要とする生徒については、当該生徒の状況を踏まえ、生活言語はもとより学習言語としての日本語習得が図れるよう努める。

5-1-5 同和教育の推進

- (1) 関係法令及び答申等の趣旨を踏まえ、課題のある子どもたちに対する人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、同和問題の早期解決に向けて、人権教育の一環として同和教育の推進に努める。

5-1-6 不適正な区域外（指定外）就学の防止・是正

- (1) 不適正な区域外（指定外）就学の防止・是正に積極的に努める。

5-1-7 平和教育の推進

- (1) 平和教育の指導にあたっては、生命の尊さ、戦争の惨禍、平和の尊さについて、適切に指導するとともに、国際社会の実態を踏まえて基本的事実をとらえる力を育て、平和と安全の確保について生徒に主体的に考えさせるよう努める。さらに国際社会に貢献できる資質と能力を身に付けられるよう、平和教育を推進する。

【具体的な取り組み】

- 教職員一人ひとりが、豊かな人権意識・感覚をもって教育活動を展開できるよう研修を充実する。
- 生徒一人ひとりの自尊感情を育むとともに、文化の違いを互いに尊重し共に生きる力を育む教育を推進する。
- 障がいのある生徒等の人権を尊重することを基本に、障がい者理解を進める学習活動を推進する。
- 男女平等を基礎とした教育活動を適切に計画・実施する。
- 性的マイノリティについての理解を深め、誰もが相談しやすい環境を整え、個々の心情に配慮した教育を進める。
- 家庭や地域との連携を深め、人権意識の高揚・啓発を積極的に推進する。
- セクハラ、パワハラ等、あらゆるハラスメントに関して相談窓口の機能を充実するとともに、研修等を通して人権意識の高揚を図り、防止に努める。
- 虐待の防止にあたっては早期発見に努め、発見に至っては関係機関と連携する。

6. 健康教育について

6-1 体力づくりの取組の推進

- (1) 生徒の体力状況を正確に把握し、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を分析した上で、体力向上推進計画を作成し、授業等の工夫を行うとともに体力づくりを推進する。

【具体的な取り組み】

- 学校全体で体育活動の活性化をめざすとともに、生徒の運動習慣の確立のために、「体育の授業がわかる！簡単プログラム」等の資料を積極的に活用する。

6-2 体育活動における事故防止対策等

- (1) 学校における体育活動の事故防止対策について、必要に応じて見直し、適切な対応がなされるよう、学校全体で指導の徹底を図る。
- (2) 各活動場所については、体育活動に適した環境整備を図るとともに、活動内容、生徒の人数を踏まえ、安全に活動できるよう、十分な広さを確保する。また、技術指導においては、段階を踏んで具体的に説明し、安全を確認しながら行う。
- (3) 授業等で使用する教材・用具などは、危険を予測し、日常的に安全点検を行う。特にゴールやテント等については、固定する。
- (4) 生徒に対し、体育活動に伴う危険性について理解させるとともに、安全のためのルールやきまりを順守するよう指導する。
- (5) 「武道」の指導にあたっては、生徒の技能の段階に応じて行うとともに、施設や用具等の安全点検を行うなど練習環境に配慮する。

6-3 がん教育

- (1) 令和8年度から令和13年度までの間で、1回以上外部講師を活用し、がん教育を実施する。

6-4 食育

- (1) 生徒の実態を踏まえ、指導の内容、方法、指標等を決定し、食に関する指導の全体計画を作成し、推進する。また、「食」に関する指導を教育課程に位置づける。
- (2) 学校教育自己診断等を活用して食育を評価し、食育の推進体制や指導内容の改善を図る。

【具体的な取り組み】

- 「枚方市中学校給食献立表」のコラムを通して、旬の食材や行事食について知ることで食に対する知識や理解を深めることにつなげる。

6-5 食物アレルギー疾患対応

- (1) 学校教育活動全体を通して、保健・安全・衛生管理に関する指導の徹底を図り、食物アレルギー等に係る事故防止に努めるとともに万一の場合の対応が適切に行える体制を整える。
- (2) 大阪府教育委員会が作成した「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」や枚方市教育委員会が作成した「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き（令和5年度改訂版）」「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」に基づき、校長を責任者として関係者で組織するアレルギー対応委員会等を設置する。
- (3) 保護者や主治医との連携を図りつつ、生徒の状況に応じた対応マニュアルを策定する。
- (4) 食物アレルギーの既往症の無い生徒の初発の事故が多く発生していることから事故はいつでも起きるものだと想定し、すべての教職員が緊急時に対応できるよう留意し、校内研修等を実施する。

7. 特別活動・その他の教育活動について

7-1 特別活動の特質を踏まえた資質・能力の育成

- (1) 特別活動においては、学校の実態や生徒の発達段階等を考慮し、創意工夫するとともに、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間等の指導との関連を図り、全体計画及び年間指導計画を作成する。

7-1-1 学級や学校の文化を創造する特別活動

- (1) 学級活動等の指導においては、生徒がよりよく行動できるよう、道徳教育の重点目標等を踏まえ指導内容の重点化、内容の関連や統合等の工夫を図り、指導する。
- (2) 生徒会活動においては、生徒が集団や社会の一員としての所属感・役割意識・責任感を体得できるよう努めるとともに、異年齢集団の育成を図る。
- (3) 儀式的行事（学校行事）においては、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行う。また、入学式や卒業式においては、学習指導要領に基づき、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導する。
- (4) 学校で動物を飼育する場合は、動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨を踏まえ、獣医師との連携を図り、適切に管理する。また、家畜伝染予防法を受けて、学校等における飼養衛生管理基準の遵守及び飼育衛生管理状況の年1回の定期報告を適切に実施する。

【具体的な取り組み】

- 生徒の自主的・実践的な活動を促し、規律正しい充実した学校生活を築かせる。
- 生徒会専門委員会活動や文化祭等のイベントの実行に関する活動などを通して自治活動の重要性や楽しさを体感させるとともに、学校を愛する心を醸成させる。

○教職員及び生徒全員が、日々の清掃活動を行うことにより、美化意識の高揚を図る。また、「地域の清掃」などのボランティア活動等、体験的な活動を通して、地域貢献、美化意識の高揚、奉仕の精神を醸成する。

○学級活動等の指導においては、生徒がよりよく考え行動できるよう、適切な情報提供や説明などの指導援助を行うガイダンスの機能の充実を図る。

7-1-2 部活動について

(1) 部活動においては、「枚方市中学校部活動方針」に則り、適切な練習時間、休養日、休養期間を設定するとともに、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。

【具体的な取り組み】

○部活動については全員顧問制とし、「長尾中学校 部活動に係る活動方針」に基づき、生徒の多様な活動・経験を通して人間的な成長をめざす。

○生徒の十分な休養の確保及び熱中症対策、並びに教員の「働き方改革」を推進する観点から、練習時間や休養日の設定を適切に行う。

○部活動は学校の管理下のもと教育活動として実施する。また、週二日の休養日を設ける。

○地域行事、イベント等への生徒の参加を積極的に推進する。

教職員の資質と指導力の向上

8. 教職員の服務について

8-1 服務規律の徹底（職務上の義務）

(1) 服務の宣誓

服務の宣誓内容を日頃から教職員が強く意識し、日本国憲法、地方自治及び教育関連の法規法令の下、国民全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行する。

(2) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

教職員への命令（出張・時間外勤務等）については、法規法令に従い、その意義等を教職員が十分に認識し、適正な執行を行う。各種承認申請についても同様に、校長による承認手続きを行うとともに、適正に処理する。

教職員の自家用自動車等による通勤は、認定条件を満たした場合に限る。また、自動車通勤者の校内駐車については、原則禁止とする。

(3) 職務専念義務

条例・規則で定められた勤務時間を教職員は遵守し、その職責遂行に努める。その際、校長・教頭は勤務（内容・時間等）の適正な把握・管理をする。

(4) その他

万一、服務上の問題が発生した場合には、事実関係を的確に把握し、速やかに教職員課に報告をする。教職員の不祥事防止の徹底を図るため、「不祥事防止ガイドブック」・「不祥事防止に向けたワークシート集」等を活用して、教職員が不祥事予防について自ら考える機会を取り入れる等校内研修等を充実させる。

【具体的な取り組み】

○教育公務員は、教育を通じて全体に奉仕するものであり、生徒の人格形成を支援する自覚と責務をもって職務にあたるものとする。

○職務を遂行するに当って、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、国民全体の奉仕者にふさわしい厳正な服務規律を確保する。

- ハラスメントの校内相談窓口を教職員に周知し、相談員には管理職以外の教職員を入れ、年齢や性別に偏りがないようにし、聴き取りをする際には相談者と同性の教職員が同席する等、相談者が相談しやすい環境をつくる。

8-2 服務規律の徹底（身分上の義務等）

（1）信用失墜行為の禁止

生徒に対するセクシャル・ハラスメントやわいせつ行為は、重大な人権侵害・性暴力であり、断じて許すことはできないとの認識の下、防止・根絶に向けて組織的に取り組む。

（2）秘密を守る義務

職務上知り得た情報等に対する守秘義務を教職員に遵守させる。また、個人情報漏洩には、生命・身体を脅かす危険性もあることを教職員に認識させた上で、情報技術革新を背景に改正された個人情報保護法や本市の情報公開条例の趣旨に基づいた教育情報の管理・保管・引継ぎ等の校内体制確立に努めるとともに、「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」に基づいた管理を行う。

（3）政治的行為の制限

教職員が選挙運動等の政治的行為の制限に違反することのないよう指導する。

（4）争議行為等の禁止

教職員が全体の奉仕者という身分をよく理解し、争議行為等を行わないよう指導する。

（5）営利企業への従事等の制限

兼職・兼業について、教職員に地方公務員法・教育公務員特例法の定めを遵守させる。

（6）個人のスマートフォン等

教職員個人のスマートフォン等の私的な端末で生徒等を撮影することのないよう、また、学校所有等の端末で撮影する場合であっても生徒等の画像を管理職の許可なく学校外に持ち出さないように留意する。

【具体的な取り組み】

- 痴漢、盗撮、窃盗行為、麻薬・覚醒剤の所持や使用等の不祥事を発生させた教職員に対しては、「職員の懲戒に関する条例」に基づき、厳しい処分が行われる旨を周知し、未然防止を図る。
- 生徒に対する体罰、わいせつな行為を行った場合、同意の有無、被害者が自校か他校の所属であるかを問わず、原則懲戒免職となること、たとえわいせつ行為に至らなくても、性的な言動等（わいせつな言動、性的な内容の電話、性的な内容の手紙又は電子メールの送付、身体的接触つきまとい等）の不祥事を発生させた教職員に対しては、「職員の懲戒に関する条例」に基づき厳しい処分が行われる旨を周知し、未然防止を図る。

9. 学校園における働き方改革について

9-1 業務改善と意識改革の推進

- （1）学校園の経営方針等において、市教育委員会が策定した働き方改革推進プランと適合する形で業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を盛り込み、管理職がその目標・方針に沿って学校園運営を行う。
- （2）校長・教頭は学校の実情を踏まえ、その権限と責任において、できることを直ちに行うという考えのもと、業務の在り方の見直しを進める。
- （3）学校運営協議会等で学校における働き方改革の取組について議論する等、保護者、地域と共に考え、連携協働を進める。

- (4) 教員の学校部活動の指導等について、教員の負担が過度にならないように、業務改善及び勤務時間管理等を行う。

【具体的な取り組み】

- 教職員間で働き方改革について話し合う場を設置し、業務の在り方の適正化を図る。
- 業務改善推進委員会を核として、ICT 機器の活用を含めた業務の効率化を推進する。
- 働き方改革の取組について、ブログ等で情報発信する等し、保護者、地域の理解を得るよう努める。

9-2 労働安全衛生体制の充実

- (1) 学校の特色や状況を踏まえた上で、長時間勤務の縮減に向けた取組を進める。
- (2) 出退勤システムを活用し、在校等時間管理及び健康管理を徹底するとともに、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に則り、時間外在校等時間が月 80 時間を超え、疲労の蓄積が見られる教職員には、産業医による面接指導の受診について指導する。
- (3) 校長・教頭は、学校現場の労働環境を整え、教職員の健康及び福祉の確保に努める。教職員に時間外又は休日勤務を命じる場合には法令その他の規則等に基づき適切に行うことや、休憩時間を取得しやすい環境づくりを行うとともに、当該時間に取得できない場合には他の時間帯に与える等、安全配慮義務を果たす。
- (4) ストレスチェックを適切に実施するために、その趣旨である「メンタルヘルス不調の一次予防の強化」と「集団分析による職場環境改善」について教職員に周知し、ストレスチェックの受検勧奨に努める。また、ストレスチェックの集団分析結果を活用し、衛生委員会またはそれに準ずる会議体において議題にあげ、学校のよりよい職場環境づくりに努める。
- (5) 笑顔の教職員・学校園づくりのため、枚方市教職員メンタルヘルス相談窓口の周知や、校内における相談体制の明確化等、専門家との連携やラインケアの充実に努めること。また、長期の病気休暇・休職者に対して「ひらかた復職サポートブック」等を活用し、適切な復職支援に努める。

【具体的な取り組み】

- 教職員の労働安全衛生に対する意識の醸成を図り、健康保持及び快適な職場環境の構築に努める。

10. 教職員研修について

10-1 教職員の育成

- (1) 教職員経験 1 年目～3 年目（教諭・講師等）には、初任期教職員指導コーディネーターを置き、経験年数の少ない教職員（初任期教職員）の校内 OJT 推進組織のマネジメントを行う。校内組織としてメンターチームを組織し、定期的な会議を通じて、年間指導計画に基づく進捗状況を把握し、初任期教職員の育成を図る。
- (2) 初任者研修の校内研修は、年間を通し、校長の指示のもと、指導教員を中心に、組織的・計画的に実施する。
- (3) 10 年経験者研修の校内研修は、個々の教諭等の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研

修を実施し、指導力の向上等、教諭等としての資質の向上を図る目的を踏まえ、校長を中心に、組織的・計画的に実施する。

- (4) 指導が不適切と思われる教員に対して、その状況を的確に把握し、指導力向上を図るため指導・助言するとともに、適切な研修を受講させる。
- (5) すべての教職員が研修等を通じて自らの人権感覚を高めるとともに、人権問題を正しく理解するとともに、豊かな人間性を身に付けられるよう努める。また、あらゆる場面で人権意識を絶えず見つめ直しつつ教育活動を行う

【具体的な取り組み】

- 経験年数の少ない教職員が、経験年数の多い教職員と連携し、人権教育の成果を継承できるような工夫する。
- 学校環境を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続ける。
- 常に研究と修養に励み、互いに学び合う姿勢を通して同僚性を高め、組織的対応により、職務を遂行する。

10-2 授業改善

- (1) 学習指導要領に示されている「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間まとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

【具体的な取り組み】

- 校内研修を実施する際、授業改善等の指導のため、授業の達人・授業マイスター等を活用する。

10-3 校内研究・校内研修

- (1) 学校の課題や実態を踏まえ、学力向上推進担当者研修等の校外研修の内容を積極的に活用し、授業改善のための授業研究を中心に、組織的・計画的且つ、年間を通じて継続的に実施する。

10-4 研修の受講

- (1) 市教育委員会及び府教育庁が実施する研修について周知徹底し、教職員の資質・指導力を高めるため、積極的な受講の指導に努める。
- (2) 「研修等に関する記録」を活用して、教職生涯を通じて探求心を持ちつつ主体的に学び続けることができるよう、校長は研修履歴を活用し対話に基づく受講奨励に努める。

【具体的な取り組み】

- 市教育委員会及び府教育庁が実施する研修に加えて、全国教員研修プラットフォーム「Plant」や教員生涯学習プラットフォーム「OZONE-EDU」を活用する。

「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

11. 支援教育について

11-1 「ともに学び、ともに育つ」授業づくり・集団づくりの推進

- (1) 障がいの有無にかかわらず、すべての生徒の将来の自立、就労をはじめとする社会参加をめざし、その可能性を十分に引き出すとともに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、すべての生徒がともに育ち合うよう、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努める。

- (2) 「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障がいのある生徒及び保護者の意向を受け止め、合意形成を図る。

【具体的な取り組み】

- すべての生徒において「個別最適な学び」と「協働的な学び」が充実できるよう、計画作成や日々の指導までを一体でサポートし、支援教育の質的向上をトータルサポートできる「LITALICO 教育ソフト」の計画作成ツール、教材、研修動画を積極的に活用する。
- 「Hirakata 授業スタンダード」を参考に、合理的配慮の観点を踏まえた支援教育に取り組むため、タブレット等の ICT 機器を有効活用する。
- 支援学級における指導の内容及び指導時数に十分留意する
- 自立活動を充実させるなど、指導方法の工夫や改善に努める。
- 通常の学級に在籍する LD、ADHD、高機能自閉症等、特別支援に該当する生徒の指導にあたっては、支援教育コーディネーターを中心に、全校的な支援体制のもと適切な指導を行う
- 教職員の障がいのある生徒への理解を深め、全校的な協力体制を確立する。
- 小中間の連携を深め、一人ひとりの障がいの状況を把握し、継続的な指導に努める。
- 障がいのある生徒の進路について十分に情報提供し、進路の確保に努める。

11-1-1 校内体制の充実

- (1) 障がいのある生徒の指導にあたっては、人権教育や生徒指導の観点を踏まえ、支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の適切な運営を行い、支援学級担任が連携するなど、全校的な支援体制のもとに教育活動を推進する。

【具体的な取り組み】

- すべての教職員が支援教育に関する理解を深め、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導・支援を提供することにより、障がいのある子どもの学びの充実をめざす。
- 一人ひとりの障がいの状況に応じた個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づき、適切な教育課程を編成し、個々の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級や通級による指導、支援学級という、連続性のある多様な学びの場の充実を図るとともに個に応じた指導と、集団における指導をバランスよく行い、障がいのある子どもの学びの充実をめざす。

11-1-2 交流及び共同学習の充実

- (1) 支援学級と通常学級における、交流及び共同学習のより一層の充実、相互理解のさらなる推進に努める。

11-1-3 障がいのある生徒の教育課程の充実

- (1) 支援学級において実施する特別の教育課程には、障がいによる学習上または、生活上の困難を克服し、自立を図るため、自立活動を編成する。また、各保護者とも連携の上、各教科の目標や内容を下学年に替える等、当該生徒の障がいの状況に応じて適切な教育課程の編成に努める。
- (2) 支援学級における指導の内容及び指導時数については、当該生徒の障がいの状況に応じて一人一人の教育的ニーズに的確に応えるものとし、学校と保護者・本人とが十分に話し合い、合意形成を図る。

11-1-4 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・引継ぎ

- (1) 支援学級に在籍及び通級による指導を受けるすべての生徒に対する指導にあたっては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用し、個に応じた指導を充実させる。

11-1-5 通級指導教室の充実

- (1) 通級による指導については、その趣旨を踏まえて、適切な教育課程の編成に努めるとともに通級指導教室における学びが通常の学級で十分に発揮することができるよう、通級指導教室担当教員と学級担任の連携はもとより、校内における支援体制の充実を図る。

11-1-6 保護者や関係機関との連携

- (1) 適切な支援を引き継いでいくことができるよう、小学校、及び医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携を深めるとともに、合理的配慮の観点を踏まえ、一人一人の障がいの状況を把握し、就学前からの切れ目ない支援体制の構築に努める。

11-1-7 医療的ケア

- (1) 医療的ケアが必要な生徒及び基礎疾患がある生徒等、重症化リスクの高い生徒に対しては、主治医、学校医及び家庭との連絡をより一層進め、安全・安心に学校生活を送れるように適切な対応に努める。

社会に開かれた学校づくりの推進

12. 学校・家庭・地域の連携について

12-1 社会に開かれた教育課程

- (1) 生徒に必要な資質・能力とは何かを保護者や地域住民等と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組む。
- (2) 学校の教育計画（特に学校運営に係る経営方針及び重点目標）や学校の抱える課題、日々の教育活動や非常時における対応等について、学校園ブログ等に掲載し、地域や保護者に対して積極的に学校の取組や子どもたちの状況等の情報の公表に努め、社会に開かれた教育課程と自律的な学校運営の実現を図る。

【具体的な取り組み】

- 『学校づくりは地域づくり』であることを踏まえ、学校・家庭・地域が連携して子どもの育ちを支援する。
- 教育活動に関する情報をブログ等で保護者や地域に積極的に提供する。
- 学校に対する要望・意見等を十分受け入れるため、「学校教育自己診断」等を活用し相互理解を深める。

12-1-1 地域とともにある学校づくり

- (1) 保護者や地域住民等の理解や協力を得て特色のある教育活動を展開するため、学校評議会等に適切かつ多様な委員の人選や当事者意識を高める工夫を行い、学校評議会等既存の組織の活性化に努め、「地域とともにある学校づくり」をより一層推進する。
- (2) 保護者や地域住民等との信頼関係を築きながら、学校の組織の在り方の見直しや業務の改善をすすめることで、「チーム学校」としての機能を果たせるように努める。

【具体的な取り組み】

- オープンスクール等を活用した、保護者・地域が学校教育に参画しやすい取り組みを推進する。
- PTAや地域教育協議会の活動、また地域行事等に、教職員や生徒を積極的に参加させるよう努める。
- 地域教育協議会と連携し、学校・家庭・地域の総合的な教育力の構築を図り、地域住民の豊かな人間関係づくりをめざす。

13. 安全について

13-1 学校の安全確保に向けた組織体制の構築

- (1) 安全な学校環境を保持するため、常日頃から施設や設備等の異常がないかを確認するとともに、定期的に安全点検を実施し、事故の防止に努める。
- (2) 学校安全計画に基づく、災害や不審者等に備えた安全教育を充実させ、様々な事態を想定した実践的な防災・防犯訓練等を実施するなど、常にその改善に努める。

13-1-1 危機管理体制の確立

- (1) 実効性のある危機管理マニュアルとなるよう点検・見直しを行い、日頃から教職員の連絡・参集・配備体制について周知徹底し、災害に備えた危機管理体制を確立する

13-1-2 安全教育の推進

- (1) 生徒の発達段階に合わせて、自ら危険を回避する力を育成する安全教育の充実を図る。
- (2) 学校の実情に応じた防犯教育及び防災教育の充実に努める。

【具体的な取り組み】

- 大阪北部地震をはじめ、東日本大震災・阪神淡路大震災等の教訓を風化させることなく、様々な災害を想定した実践的な避難訓練を行い、万が一の事態に備え、「主体的に行動する態度」「自助・共助を大切にする態度」を育成するよう指導する。
- 警察や地域と連携した実践的な防犯訓練の実施により、生徒が生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培い、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成に努める。
- 安全・安心な学習環境を保持するため、定期的な安全点検の実施により事故の未然防止に努める。
- 近年の6月・7月の異常高温を受け、今年度も体育祭は10月に開催する。
- 危機管理マニュアルは実行あるものとして常に改善を図り、学校の安全管理体制の充実に努める。
- 教職員の学校安全及び危機管理に関する研修や、生徒の実践的な防犯・防災訓練を通して、学校全体の危機意識の向上を図る。
- 災害や不審者等に備えた安全教育を充実させ、家庭との連絡方法・登下校の安全確保等も含めた防災訓練等を実施し、常にその改善に努める。さらに、保護者や地域の関係団体等の協力を得て、地域で安全確保の取組に努める。
- 地域・保護者と協力し、計画的に交通安全指導を行う。

13-1-3 登下校の安全確保及び交通安全の推進

- (1) 保護者、地域、関係機関と連携しながら、登下校時の一層の安全確保に努める。

【具体的な取り組み】

- 事件・事故等発生の場合は速やかで適切な初期対応を行うとともに管理職に報告する。

14. 生徒指導について

14-1 校内生徒指導体制の確立

- (1) 日頃から子どもの状況を把握し、ささいな変化を組織として見逃さない体制づくりに努める。
- (2) 校長の責任とリーダーシップのもとに、生徒指導主事が中心となり、問題等への組織的対応の要の役割を果たすよう努める。

【具体的な取り組み】

- 生徒の問題行動には複数の教師で対応し、事実関係を正確に把握して適切な初期対応に努めるとともに、管理職及び学年に速やかに報告して組織的に対応する。
- 全教職員がカウンセリングマインドを身に付けた生徒指導を行う。
- 生徒の生活実態を把握して指導方針を確立し、問題行動の未然防止に努める。

14-1-1 組織的な取組の推進

- (1) 生徒の自己指導能力を育成するため、すべての生徒の発達支持的生徒指導を推進する。

【具体的な取り組み】

- 生徒が主体となってルールについて考える機会を作るよう推進する。

14-1-2 教育相談体制の充実

- (1) 心の教室相談員、スクールカウンセラー、地域人材等を活用し、子どもへの教育相談体制を充実させる。
- (2) 児童・生徒の発達段階に合わせて、自ら自分の身を守る力やSOSを発信する力を育成するために、スクールカウンセラー等と協働した「SOSの出し方に関する教育」を実施すること。

【具体的な取り組み】

- 児童生徒支援コーディネーター、スクールカウンセラーを活用し、生徒への相談体制を確立する。

14-2 不登校生徒への支援

- (1) 不登校生徒への対応にあたっては、不登校未然防止の観点から、日頃より学校・家庭・地域等が連携することの意義について広く周知するため、学校における不登校生徒対応方針を学校ブログに掲載するなどし、すべての生徒が安心して過ごせるよう、魅力ある学校づくりを推進する。

【具体的な取り組み】

- 不登校支援については未然防止・早期発見・早期対応に努め、欠席しがちになる等の兆候を把握した場合は、機を逸することなく家庭訪問等を通じて保護者との協力体制を築き、きめ細やかで適切な対応を図るとともに、スクールカウンセラーや不登校支援協力員等と連携し、相談体制の充実、ICT機器の活用を含む継続的な支援を行う。また、すべての生徒が安心して過ごせるよう、自己肯定感や自己有用感を高めることや居場所づくり、子どもどうしの絆づくり等、魅力ある学校づくりを推進する。

14-2-1 家庭・関係機関との連携

- (1) 1学期中のできるだけ早くに、家庭と繋がる取組を実施する。

【具体的な取り組み】

- 子ども家庭センター、子ども見守りセンター、警察等の関係諸機関との連携に努める。
- 生徒指導方針を保護者に示し、学校・家庭が一致した指導が行えるよう理解を求める。

14-3 体罰根絶の取組

- (1) 体罰の根絶については、正しい生徒理解と信頼関係に基づく指導を行う。

14-4 携帯電話等への対応

- (1) 携帯電話等の取り扱いについては、その有用性・危険性を理解させるとともに、自ら対処できる力の育成に取り組む。
- (2) ネットの犯罪から生徒を守るための支援体制を確立し、必要に応じて関係諸機関と連携し対応する。

14-5 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の充実

- (1) 大麻・覚醒剤等の薬物乱用防止教室については、学校保健計画の中に位置付け、喫煙・飲酒とともに指導計画を策定し、保護者への啓発を含め、学校教育活動全体を通じて取組を推進する。

【具体的な取り組み】

- 学校薬剤師や警察官等の専門家による薬物乱用防止教室を年1回以上開催するとともに、「危険ドラッグ」の危険性についても理解させ、決して使用することのないように指導する。

14-6 校則について

- (1) 校則の内容は生徒の人権に配慮した内容となっているか等を確認・見直しに取り組む。

15. いじめについて

15-1 いじめの未然防止

- (1) 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校ブログ等を活用することで、学校・家庭・地域が連携し、「いじめは絶対に許されない」という毅然とした姿勢でいじめの未然防止、早期発見・早期解消に努める。また、毎年度、「学校いじめ防止基本方針」が実効性の高いものとなっているか見直しを図る。

15-2 いじめの早期発見

- (1) 生起しいじめに対しては、事実を可能な限り網羅的に把握した上で、迅速かつ適切に対応するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家との協働に努め解決を図る。

15-3 いじめの対応

- (1) 生徒及びその保護者からいじめについて相談があった場合は、真摯に向き合い生徒及びその保護者に寄り添い、傾聴する。
- (2) いじめを認知した場合には、速やかに学校いじめ防止対策委員会等に当該いじめに係る情報を報告し、組織的な対応につなげる。いじめの解消に向けては、当該委員会を中心に、

いじめに至った背景を的確に把握したうえで解消までの方針を立て、迅速かつ丁寧に対応する。

【具体的な取り組み】

- いじめの未然防止に努めるとともに、アンケート調査、個人面談による実態把握に努め、いじめを早期に発見し、積極的に認知するよう努め、認知により、教職員が一人で抱え込むことなく、速やかに「いじめ防止等の対策のための組織」と情報を共有し、当該組織が中心となり、迅速な情報収集・情報共有に努め、明確な方針のもと、被害生徒・保護者に寄り添った組織的対応を行う。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、生徒主体の学習活動や生徒会活動等を通して、いじめ等のない学校づくりを推進する。

学びを支える教育環境の充実

16 教育環境の活用について

16-1 教育環境

- (1) ICT を学校運営等に効果的に活用できるよう客観的数値をもとに取組を進める。
- (2) 様々な理由で学校に登校できない生徒の学びを止めないために、ICT を効果的に活用した取組を推進する。
- (3) 1人1台端末の活用にあたっては、「いつでも・どこでも・つながる」セルラー通信の利点を十分に活用し、屋外（運動場や校庭等）や校外学習等で生徒がクラウドを活用して他者参照や共同編集により、深い学びにつながる取組を行う。
- (4) ICT を使用して、個人情報や情報資産を適切に取り扱うにあたっては、教職員一人一人が「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」及び「学校情報セキュリティ対策基準等運用マニュアル」に沿った情報リテラシーを身に付け、活用する。

16-2 学校施設、設備の維持管理

- (1) 学校施設については、適切に管理、使用する。

16-3 校内体制の確立

- (1) ICT を活用することで、通知表や指導要録等の事務処理を軽減するとともに、より効果的な学校運営等に向けて見直しや、教職員の働き方改革への取組を推進する。

16-4 ICT 機器の管理・運用

- (1) ICT 機器の管理・運用については、「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」及び「学校情報セキュリティ対策基準等運用マニュアル」に沿って適切に行う。

【具体的な取り組み】

- 学校施設の日常的な管理を行うとともに、生徒の「自分たちの学校を大切に使おう」という態度の育成に努める。

生涯学習の推進と図書館の充実

17. 学校図書館機能の充実について

17-1 学校図書館運営方針および年間計画策定

- (1) 豊かな心を育てるとともに、主体的に問題解決や探究活動に取り組むことによって、言語能力や情報活用能力等を育成するため、学校図書館運営方針及び年間計画を策定する。
- (2) 作成した学校図書館運営方針及び年間計画に則って、司書教諭を中心に、読書活動を推進し、学校全体で各教科等における学習や教科横断的・探求的な学習が充実するよう、学校図書館の効果的な活用に積極的に取り組む。

【具体的な取り組み】

- 学校図書館運営方針及び年間計画に基づき、各教科等の学習において活用しやすい学校図書館の環境を整える。また、授業で役立つ資料の提供を積極的に行うとともに、生徒の作品等を展示する。また、公立図書館と連携を図り、団体貸出等のサービスも積極的に活用する。

17-2 読書活動推進と環境整備

- (1) 児童・生徒が読書に親しみ、学び、読書の楽しさを共有できるよう、読書環境の整備と読書活動の推進に取り組む。
- (2) 各学年の学習計画や生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行うことができるよう、学校全体で学校図書館の環境整備を行う。
- (3) 文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料など、目的に応じて生徒が選択し、主体的に読書活動を行えるような工夫に取り組む。また、新聞については、少なくとも3紙分は配備する。

【具体的な取り組み】

- 「学習・情報センター」として、年間指導計画に基づき、各教科等の学習において活用しやすい環境を整え、授業で役立つ資料を準備するなどの取組を充実させるために、公立図書館と連携を図り、団体貸し出し等のサービスも積極的にする。

文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実

18. 社会教育と学校教育の連携について

18-1 文化・芸術・スポーツ等の体験活動の充実

- (1) 学校施設の開放については、積極的に推進する。

【具体的な取り組み】

- 地域や事業者等の協力を得ながら、職業体験等の社会体験を積極的に取り入れ、その実践的態を育成する。
- 地域等との連携により社会と関わる機会を充実し、積極的に学校施設等を開放することにより、体験活動を充実させる。

(5) 小中一貫教育推進事業

[1] 基本姿勢

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、将来の社会を担う人材を育成するために全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的の実現にむけ、その基礎的な力である非認知能力を生徒一人ひとりが引き出し、伸ばすことによって、子どもの学習意欲を向上させるとともに、基礎的な学力や自ら学び考える力を伸ばしていくことが重要である。そのため、中学校区で共通の9年間を見通した教育課程の編成、小・中学校の円滑な接続など、「小中一貫教育」を推進することで、教職員の指導力や学校力の向上を図り、子どもたちの確かな学力と自立を育むものとする。

[2] 各学校教育目標

<長尾中学校> 自分で考え、判断し、行動できる生徒の育成

<菅原小学校> 自ら考え行動し、認め合い 学びあい 高めあえる 子どもの育成

<長尾小学校> おのずから みずから まなぶ

[3] めざす学校像

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ① 戦略的で柔軟な学校運営 | ⑤カみなぎる児童生徒会活動 |
| ② 安心して学べる学校環境 | ⑥指導の方向性がそろった教職員集団 |
| ③ 全児童生徒の学びを支える学習指導 | ⑦校区で育てる校種間連携 |
| ④ 自尊感情を高める生徒指導 | ⑧丁寧な家庭との関わり |

[4] めざす子ども

1. 正義を貫き、感謝の心を持つ子ども
2. 豊かな心を持ち、主体的に行動できる子ども
3. 地域を愛し、地域から愛される子ども

[5] 目標

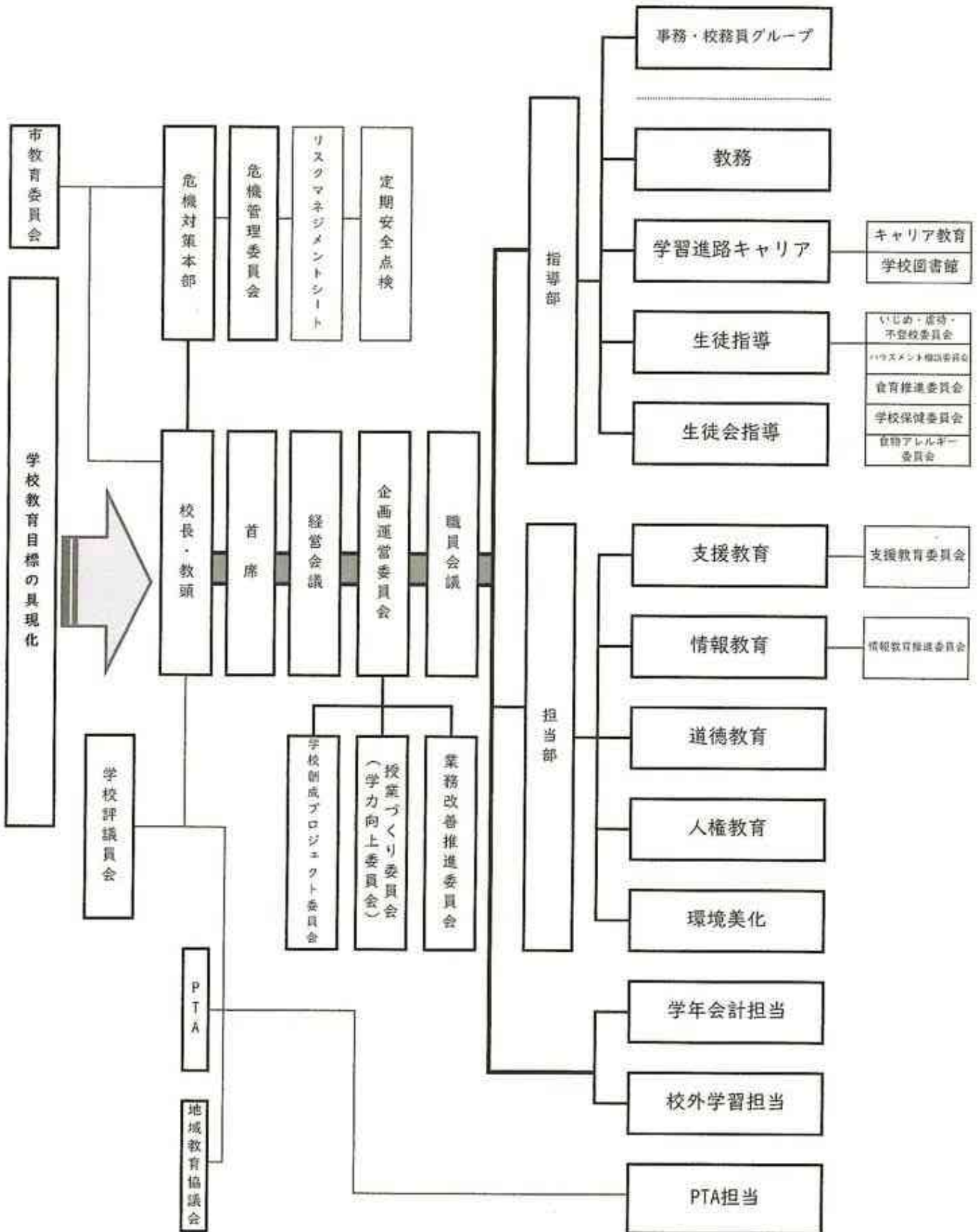
- 義務教育9年間を見通した学力の向上
- 発達段階に応じた授業スタイルの研究・実践
- 義務教育9年間を見通した生活指導の確立

[6] 具体的取組

- ◎「9年間の教育に責任を持つ」ことを校区全教職員が意識しながら、指導体制の確立に努める。
- ◎小中一貫・学力向上コーディネーターを中心に、小中一貫した授業改善及び家庭学習の定着に取り組む。
- ◎小中合同研修会で教職員が学習・交流し、指導方法及び授業の改善を行い、「めざす子ども像」の実現に向けた取り組みを進める。
- ◎1人1台端末やICTの効果的な活用を図るため、「枚方版ICT教育モデル」や「GiGAスク！ひらかた」に掲載している「動画で見る枚方市のICT教育」のページを参考に取り組む。
- ◎JTE・NETを活用しながら、諸外国の文化や習慣等について理解を深める国際理解教育を推進すると主に、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成をめざした小中一貫教育を進める。
- ◎小中学校の生徒指導主事、支援教育コーディネーター、児童・生徒支援コーディネーターが中心となり、小中学校が連携しながら義務教育9年間を見通した系統性・継続性のある生徒指導を行い、問題行動の未然防止・早期解決・再発防止及び不登校児童・生徒の減少をめざす生徒指導体制の確立を図る。
- ◎地域教育協議会及び各PTAと連携し、校区の児童・生徒が参加する地域活動を推進する。

4. 学校運営組織と重点目標

(1) 校務分掌組織



(2) 校務分掌担当者

校長	教頭	首席	教務主任
中間 茂治	中山 陽子	溝尻 直希	北山 裕章
進路指導主事	生徒指導担当	支援教育 コーディネーター	小中一貫・学力向上 コーディネーター
古賀 亮	溝尻 直希	山本 翔太	溝尻 直希
初任期教職員指導 コーディネーター	児童生徒支援 コーディネーター	司書教諭	日本語指導
溝尻 直希	柳瀬 理恵子	溝尻 直希	泉 成典
第1年学年主任	第2年学年主任	第3年学年主任	少人数指導担当
木村 哲晃	川野 香穂里	高野 祥	細川 琳央・川野 香穂里 東畑 響
情報教育主担	道徳教育推進	生徒会主担	ICT 環境整備担当
槇尾 明香	中村 公俊	田中 未来	槇尾 明香
校内情報 セキュリティ担当	C4th・校内システム担当	幼保こ小連携	虐待対応・学校安全担当
槇尾 明香	北山 裕章・槇尾 明香	溝尻 直希	溝尻 直希
衛生推進者	セクハラ相談窓口	業務改善推進担当	コミュニティースクール担当
中山 陽子	中山 陽子・北山 裕章 前田 久子	溝尻 直希	溝尻 直希

各種会議・委員会 (○は主担者)

学校経営会議	○校長・教頭・首席・教務主任
企画運営委員会	校長・教頭・○首席・生徒指導主事・進路指導主事・保健主事・養護教諭・事務職員・学年主任・支援教育 Co・小中一貫学力向上 Co
危機管理委員会	校長・○教頭・首席・生徒指導主事・学年主任・教務主任・保健主事・養護教諭・校長が指名する教職員
授業づくり研究会 (学力向上委員会)	校長・教頭・首席・○小中一貫学力向上 Co・支援教育 Co・情報教育主担・5教科代表・音・美・技・保体から代表1名・学校図書館司書
学校創成プロジェクト委員会	首席・○小中一貫学力向上 Co・授業づくり委員会から担当者・PTA・生徒代表
情報教育推進 ワーキングメンバー	校長・教頭・首席・○情報教育主担・小中一貫学力向上 Co・情報教育担当部

支援教育委員会	校長・教頭・首席・○支援教育 Co・支援学級担任・養護教諭
ハラスメント相談委員会	校長・教頭・首席・○生徒指導主事・養護教諭・生徒指導部から各学年1名・SC
いじめ・虐待・不登校委員会	校長・教頭・首席・○生徒指導主事・養護教諭・生徒指導部から各学年1名・SC
学校保健委員会	校長・教頭・首席・○保健主事・養護教諭・PTA・学校医
業務改善推進委員会	校長・教頭・○首席・教務主任・養護教諭・事務職員・各学年代表者1名・PTA・地域協
食育推進委員会 食物アレルギー委員会	校長・教頭・○保健主事・養護教諭・生徒指導部・家庭科担当教諭

学年順、○主担当者

指 導 部	
教務	○北山・木村由・西村・高野
学習進路キャリア	中村・木村学・泉・北條・大島・○古賀・眞鍋・尾藤
生徒指導	木村哲・狩野・柳瀬・大久保・田口・川野・吉川・山本・武田・長尾・○溝尻・前田
生徒会指導	小山・中野・細川・○田中・槇尾・佐藤・乙名・東畑・濱井・石川

担 当 部	
道徳教育	中野・○中村・大島・佐藤・古賀・高野
人権教育	木村哲・木村由・泉・○田口・石川・武田・尾藤
支援教育	狩野・木村学・田中・吉川・濱井・○山本
情報教育	北山・小山・北條・○槇尾・東畑・眞鍋
環境美化	細川・○柳瀬・川野・西村・乙名・長尾・前田

	1年	2年	3年	学年外
学年会計担当	柳瀬	田中	尾藤・濱井	○山村
校外学習担当	北山・木村哲・中野	佐藤・北條・槇尾・(川野)	石川・高野・東畑・眞鍋	○溝尻
給食・食育	狩野	吉川	長尾・(前田)	○溝尻
アルバム・写真	木村学	西村・(吉川)	東畑・山本	—
PTA 担当	小山	泉	眞鍋	○溝尻

(3) 各分掌の重点目標と各種行事予定

(教務)

重点目標

1. 学校運営を円滑に進める。
2. 公簿の整理、保管、廃棄をする。
3. 事務の効率化、諸会議の情報の共有化をめざす。

具体的方策

1について<教務>

- ・時間割を作成する。
- ・行事の日程調整をする。
- ・年間授業時数の調整を行う。
- ・テスト時間割の調整をする。
- ・日々の日課を円滑に進める。
- ・年度末の総括をまとめる。

2について<教務>

- ・公簿の点検及び資料を整理して保存・廃棄を適切に行う。

3について<職員会議・C4th 関連>

- ・C4th の学事情報の整理、点検、外字について確認。
- ・企画委員会・職員会議の議題を確認し Teams で共有する。

行事予定

(学習進路・キャリア)

重点目標

1. 共に学び助け合う集団の育成と学力の向上に取り組む。
2. 学校図書館が機能し、学校教育の一役を担う。
3. 3年間を見据えた生き方を考えさせるキャリア教育に取り組む。
4. 進路に関する情報提供を行い、適切な助言・指導を実行できるように努力する。

具体的方策

1について

枚方授業スタンダードに準ずる学習規律の徹底。放課後自習教室の推進。
テスト前学習会などの開催。

2について

各教科と連携して図書館での授業を行う。

3について

職業講話・職場体験・及び進路学習の実施。

4について

評価、通知表について基準等の情報を収集し伝達する。進路学習。進路通信の発行。
指導基準を作成する。生徒一人ひとりの進路保障に努める。

行事予定

1年：進路学習・職業講話

2年：進路学習・職場体験

3年：1学期 保護者集会 奨学金紹介 進路希望調査 教育相談 進路学習 個人懇談

2学期 進路説明会 進路希望調査 教育相談 第1・2回実力テスト 三者懇談

3学期 面接指導 私学出願・入試 進路希望調査 高専出願・入試

公立特別選抜出願・入試 公立一般選抜出願・入試

(生徒指導)

重点目標

すべての生徒の発達を支える「発達支持的生徒指導」を基盤に、安心・安全で参画的な学校づくりを推進する。

【重点項目】

1. 発達支持的生徒指導の推進

日常の授業・学級経営を通して自己決定・自己理解・他者理解を育てる
「指導」より「支援」「伴走」を重視した関わり

2. 早期発見・早期支援のシステム化（チーム支援の強化）

スクリーニング+データ活用（欠席・遅刻・保健室利用など）
校内支援会議の機能強化（ケース会議の質向上）

3. 不登校支援の“多様な学び保障”への転換

ICTは手段として位置づけ、目的は「学びとつながりの保障」
校内外の居場所（別室・オンライン・地域）を組み合わせる

4. 生徒の主体的参画（ルールメイキングの深化）

生徒会・学級活動を核にした意思決定プロセスへの参画
校則・行事・生活ルールの見直しに継続的に関与

5. いじめの未然防止（風土づくり重視）

「いじめ対応」から「いじめが起きにくい関係づくり」へ
SEL（社会性・情動スキル）や対話活動の導入

6. 多職種・外部連携の構造化

SC・SSW・関係機関との役割分担の明確化
地域との接点を「単発→継続」へ

7. ウェルビーイングと生活習慣（食育含む）の統合

食育を「健康・生活・自己管理」と一体で扱う
心身の安定＝生徒指導の基盤として位置づけ

具体的方策

1. 発達支持的生徒指導

- ・学級活動・道徳・総合での対話活動の充実
- ・「振り返り」「自己評価」を日常化
- ・教師の関わり方（受容・傾聴）の研修強化

2. 早期支援体制

- ・欠席・遅刻・保健室利用の見える化（一覧化）
- ・月1回のスクリーニング会議（軽重分類）
- ・ケース会議に「仮説→手立て→検証」の視点導入

3. 不登校支援

- ・校内に安心できる居場所（別室等）の常設
- ・ICT+対面のハイブリッド支援
- ・「登校」だけをゴールにしない個別支援計画

4. 生徒参画

- ・学校創生プロジェクト委員会を年間計画に位置付け
- ・「学校への提案→実行→検証」のサイクル化
- ・全校・学級レベルでの意見表明機会の保障

5. いじめ未然防止

- ・定期アンケート+日常観察の組み合わせ
- ・学級での対話的活動（安心して話せる場）
- ・「傍観者をつくらない」指導

6. 連携

- ・小中連携：情報共有+接続カリキュラム
- ・地域：キャリア教育・ボランティア等との接続
- ・関係機関：ケースごとの役割整理

7. ウェルビーイング・食育

- ・食育を「生活指導」として位置づけ
- ・睡眠・生活リズム指導との一体化
- ・保健・体育との横断的連携

行事予定

- ・クラス写真（4月） ・全国交通安全運動（春：4月 秋：9月）
- ・小学校旧6年担任との交流会（5月） ・1年自転車交通安全教室（6月）
- ・2年非行防止教室（6月） ・3年薬物乱用防止教室（6月）
- ・避難訓練（6月・11月・2月） ・性教育（1年：12月 2年：2月 3年：11月）
- ・いじめアンケート（5月・10月・2月） ・教育相談（6月・11月）
- ・各種教職員研修

（生徒会）

重点目標

1. 日常的な活動の中で、生徒の自治的な力を育成すると同時に、活動内容を深める。
2. 生徒自ら考えて取り組むことで、「学校」「学年」の意識を高め、『生徒が生き生きと活動する学校』づくりを目指す。

具体的方策

- ・各専門委員会（月1回の定例会）の充実と発展を図る。（必要に応じて臨時の専門委員会を行う）
- ・代議員会及び学年単位の生徒会活動を活発化させ、充実に努める。
- ・熱中症予防の対策、競技の精選、進行の円滑を図り、安心安全な体育祭を運営す

る。

- ・委員会活動の交流と本部（執行部）活動の取り組みの強化。
- ・生徒集会の充実。
- ・生徒会活動の内容を精選し、かつ全体に共有する。

行事予定

- 4月：入学式、対面式、生徒会オリエンテーション、クラブ活動（仮入部と本入部）
5月：生徒総会
9月：総合文化祭
10月：体育祭、生徒会役員選挙
2月：小学生見学会
3月：3年生を送る会
☆月一回 専門委員会及び生徒集会

（道徳教育）

重点目標

1. 道徳の授業を通して、「あらゆる場面において道徳性に富んだ生徒」の育成を目指す。
2. 道徳の授業力向上に努める。

具体的方策

1について

- ・「道徳的判断力 → ～はよいことなんだな」
 - 「道徳的心情 → ～してみたいな」
 - 「道徳的意欲 → ～していこう」
 - 「道徳的態度 → いつでも～していこう」といった「道徳性」を養うことを目的とした授業を展開する。
- 例えば、中心発問により道徳的価値に気づかせたり、交流することで他者の考えを知り、自己を振り返る機会を作る。

2について

- ・道徳の授業内容を十分に検討する。
- ・ローテーション道徳を実施し、授業見学などを通じて交流を図る。
- ・ローテーション道徳で同じ教材について複数回授業することで、授業のスキルアップを目指す。
- ・過去に行った授業で良かったものがあれば、それを共有する。

（評価について）

- ・授業ごとの振り返りシートと学期ごとの振り返りシートを使用する。
- ・振り返りシートを綴じるためのファイルを準備する。

行事予定

(人権教育)

重点目標

1. 人権に関して教師間の理解を深めると共に、人権及び人権問題についての様々な教育活動（教科、総合的な学習の時間）に日常的に取り組む。
2. 「国際理解教育」「同和教育」「平和学習」の3本柱を基本として、「個性を認め合うこと」について重点的に取り組み、学校全体として「多様性を認め合う」ことを意識する。

具体的方策

1について

- ・人権新聞の発行により、自分達の身の周りの人権問題に目を向けることで豊かな人権意識を育てる。
- ・適切な資料、教材を生徒達に提供し、道徳的実践力の育成を図る。
- ・児童生徒支援コーディネーターと連携し、生徒が相談しやすい体制を構築する。

2について

- ・人権を題材とした行事や夏休みの課題学習等を通じて、人権・平和教育に取り組む。
- ・2年生「在日外国人教育」、3年生「部落問題学習」の実施。
- ・人権に関する教育活動の取り組みに関して、各分掌との調整を行う。

行事予定

- ・年間計画（下の表）の通りで実施予定。

	1年生	2年生	3年生
1学期	それぞれの個性への理解（支援と連携）		
	仲間づくり	在日外国人教育 人権学習	
	人権学習		
7月～ (夏休み)	平和学習※	平和学習※	平和学習※
	人権新聞	人権新聞	人権新聞
2学期	人権講演会	人権講演会	人権講演会
3学期	振り返り	振り返り	部落問題学習振り返り (社会と連携)

※：道徳と連携

- ・全学年対象に人権講演会を予定

(情報教育)

重点目標

事務の効率化、情報の共有化をめざし、

1. 安心・安全なネットワーク環境を構築する。
2. ICT 機器を管理する。

具体的方策

1 について

以下のことを行う。

- ・ 個人情報の流出やデータ流出、ウィルス感染等の重大事故を防ぐための注意喚起
- ・ 情報モラル教育・研修の計画
- ・ ICT 関係の各種説明会などへの参加、連絡事項の周知
- ・ 内部系の空き容量を確保するための案内、確認
- ・ 外部系の利用に関する案内
- ・ タブレット関係の各種 ID の管理、個票・一覧表の作成
- ・ まなびポケットなどの運用、案内
- ・ 各種ソフト・教材の公報
- ・ ICT 支援員との連携

2 について

以下のことを行う。

- ・ スクリーン、プロジェクタなどを各教室に配置
- ・ ICT 機器（生徒用タブレット、Apple TV、スピーカー、スクリーン、書画カメラ、プロジェクタ、カメラなど）の貸し出し、管理
- ・ 外部系 PC の管理、貸し出し
- ・ 各クラスの ICT 係と共に管理

行事予定

4 月：タブレット配付（1 年生）

5 月：生成 AI の研修（職員向け）

3 月：タブレット回収（3 年生）

未定：教員情報モラル研修

ICT 機器の整備・清掃（随時）

(環境美化)

重点目標

1. 教育環境の整備を通して、よりよい美化環境づくりができる生徒を育てる。
2. 厚生委員の充実を図り、自治能力の育成に努める。

具体的方策

1 について

- ・ 環境点検、修理を速やかにして、気持ちよく整理・整頓された環境づくりを心掛ける
- ・ 備品、清掃用具の取り扱いと管理に留意させる。

・ごみの減少とリサイクルに努める。

2について

- ・厚生委員の指導において、生徒が自主的に生徒会活動に取り組める環境を作る。
- ・委員長企画を実施する。各任期1回以上

行事予定

年度当初：入学式準備(机移動・UD・掃除道具点検)

1学期末：カーテンクリーニング

各学期末：大掃除、消耗品の追加購入等検討

10月、3月：ワックスがけ避難訓練時：ぞうきん準備

5月、6月、1月、2月：委員長企画のイベントの実施

(学校創成プロジェクト)

重点目標

1. 生徒が学校運営に主体的に参画し、意思決定に関わる仕組みを構築する。
2. 地域・社会と連携した課題解決型の活動を通して、生徒の社会参画意識を育成する。
3. 授業づくりや学びの改善に生徒の視点を反映させる。

具体的方策

1. 学校参画の深化（意思決定への関与）

- ・制服、校則（ルールメイキング）について、「意見提出」から「合意形成プロセスへの参加」へ発展
- ・生徒・教員・保護者を含めた協議の場（ラウンドテーブル等）を設置
- ・プロジェクト委員が「論点整理・提案作成」を担う

2. 社会参画の推進（外部との接続）

- ・地域課題や社会テーマを扱ったプロジェクト型学習（PBL）を導入
例：地域活性、防災、環境、福祉など
- ・自治体、NPO、企業等と連携したフィールドワークや提案活動
- ・成果を外部に発信（発表会・提言書・SNS等）

3. 授業づくりへの参画強化

- ・研究授業において
→ 生徒が授業評価・改善提案を行う役割を担う
- ・「どんな授業が学びやすいか」をテーマにした生徒協議の実施
- ・教員との共同リフレクション（振り返り）の場を設定

4. 組織運営の改善

- ・プロジェクトメンバーを「テーマ別チーム制（例：校則・地域連携・授業）」に再編
- ・生徒会との役割分担を明確化
- ・活動内容を可視化（掲示・通信・オンライン共有）

行事予定

【1学期】

- ・前期メンバー募集
- ・オリエンテーション（学校参画・社会参画の意義理解）

- ・校則・制服検討（論点整理・現状分析）
- ・地域課題テーマ設定・外部連携先の開拓

【2学期】

- ・後期メンバー募集（生徒会選挙後）
- ・地域連携プロジェクト実施（フィールドワーク・協働活動）
- ・研究授業への参画（授業評価・提案）
- ・中間発表（校内）

【3学期】

- ・プロジェクト成果のまとめ
- ・外部発信（発表会・提言）
- ・次年度への提案作成（学校への提言書）

（授業づくり研究会）

重点目標

【研究主題】

思考を言語化する力を育てる授業づくり
 — 過程の可視化と表現活動の充実を通して —

<参考>

【本校の課題（実態）】

- ・語彙不足・読解力不足 → 思考が成立しにくい
- ・答え志向（過程軽視）・誤答への抵抗感
- ・表現力（書く・話す）と自己効力感の低さ
- ・AI依存（思考の外部化）
- ・グループは機能するが関係が固定的

【めざす学びの生徒像】

- ・自分の考えを言葉で表現できる生徒
- ・過程を大切にし、考え続けようとする生徒
- ・他者と関わりながら学びを深める生徒

【研究の柱】

- ①思考を支える言語力の育成
 - ・「読む・書く・話す」の往還 ・語彙・文構造の意識化
- ②思考過程の可視化
 - ・「なぜなら」「比較すると」などの思考の型 ・ノート・発言での過程の明示
- ③表現活動の充実
 - ・短時間・高頻度アウトプット ・発表指導（伝える力の育成）
- ④学び方の指導（AI含む）
 - ・プロンプト設計の基礎 ・AIを「思考補助」として活用

具体的方策

1. 言語活動を基盤とした学級・授業づくり
 - ・終礼において「一日の学びの言語化（1分記述・共有）」を位置づける

- ・Hirakata 授業スタンダードを基盤に、『『書く』・『話す』を必ず入れる授業規律』へ発展
 - ・授業のユニバーサルデザイン化を、「思考の見える化（型・視覚化）」の視点で再構築
 - ・iPad 活用を、思考記録・共有・発表改善（スライド簡素化・録音等）に重点化
 - ・各種アンケート・テスト分析に、記述内容・思考過程の変容の視点を追加
- [昨年度からのアップデートの視点]
- 「落ち着いた授業」→「考えを表現する授業」へシフト
2. 研究授業の質的転換（“見る授業”から“学ぶ授業”へ）
- ・学期1回の研究授業を継続しつつ、全授業で共通の研究視点を設定
 - 例：
 - ・生徒は自分の考えを言語化しているか
 - ・思考の過程が見える場面があるか
 - ・研究授業では、生徒の発言・記述を中心に検討（板書よりも学びの事実）
 - ・他教科参観時に、「自教科に持ち帰る視点」を明確化
- [昨年度からのアップデートの視点]
- 「公開すること」→「生徒の変容を分析すること」へ
3. 読書・語彙力向上のための言語環境づくり
- ・学校図書館の活用を、「授業と接続した読書活動」へ転換（調べ学習・比較読み・要約活動）
 - ・語彙リスト・キーワード提示の全教科での共有化
 - ・（可能であれば）自習時間等を活用した短時間読書の実施
- [昨年度からのアップデートの視点]
- 「利用促進」→「学びに直結する活用」
4. 家庭学習の質の転換
- ・「家庭学習のてびき」を見直し、“何を考えるか”を示す内容へ改善
 - 例：
 - ・今日の授業で分かったこと・疑問
 - ・なぜそうなるかの説明
 - ・iPad等を活用した短時間・継続型の課題の工夫
 - ・提出よりも内容重視（思考の質）へ評価観を転換
- [昨年度からのアップデートの視点]
- 「やらせる」家庭学習→「考えさせる」家庭学習へ
5. 安心して表現できる学習環境の整備
- ・「間違いを価値づける」学級風土の醸成
 - ・発表における段階的指導（ペア→小集団→全体）
 - ・グループ編成の工夫（固定化の解消・役割設定）
 - ・合理的配慮の推進に、表現方法の選択（話す・書く・ICT）を位置づける
- [昨年度からのアップデートの視点]
- 「配慮」→「挑戦できる環境づくり」
6. AI活用を含めた学び方の指導（新規・重要）
- ・AIの活用ルールの明確化（丸写し防止）
 - ・プロンプトの基礎指導（問いの立て方）
 - ・AIを「答えを得る道具」ではなく、「考えを深めるための道具」として活用
- [今年度の核になる新視点]

行事予定

○1年と通して、「研究授業」及び「参観授業」を計画的に実施する。

＜授業力向上に向けての基本的な指針（再確認）＞

- ・外部の知見や考えを得る「研究授業」については、1人につき、原則、3年間で1回ぐらいの輪番制（「教科」ではなく「人」の輪番制）
- ・全員が年に1回、「研究授業」または「参観授業」を設ける。
- ・「研究授業」＆「参観授業」においては、「学びのデザイン（A41枚程度）」を作成する。

＜「研究授業」＆「参観授業」の目的＞

- ・他の教員や他教科の普段の今年度の研究テーマに基づいた授業を参観し、たくさんのギミックを中心に気づきや学びを得る。
- ・各自が参観したことを交流・共有し、お互いの授業力を高める。

○目的に基づいた教職員研修等の実施

- ・「研究授業」においては、研究テーマに沿った講師を招聘する。
- ・夏季研修等では、教職員のベクトル合わせ及び資質能力の向上をめざした研修を実施する。

（校外学習）

重点目標

1. 体験学習を通じて、自主性を培う。
2. 集団行動を通じて、協力することの大切さを学び、学年・学級の仲間づくりを目指す。
3. 地域の人々や自然にふれあい、文化や伝統に親しむ心を養う。

具体的方策

【1年生】

- ・班行動でのオリエンテーリングなどの活動を通じて、協力して集団で同じ目標を成し遂げることの素晴らしさに気づかせる。
- ・宇治の伝統文化、自然に触れる。

【2年生】

- ・班で協力し合って行動する中で、互いを知り、班作りや協力の大切さを学ぶ。
- ・野外での活動を中心に、自然と積極的に触れ合う。
- ・責任を持って各自の役割を果たす。

【3年生】

- ・生徒主体で取り組む。
- ・生活班を活用し、さまざまな体験を通じて、学級・学年の団結を図る。
- ・活動を通じて自然と触れ合う。

行事予定

【1年生】5月28日（木）宇治

【2年生】5月26日（火）和光カントリー（氷室）

【3年生】7月1日（水）～7月3日（金）修学旅行（福井方面）

(事務・校務員)

重点目標

1. 安心、安全快適な学校生活のための教育環境整備、充実を図る。
2. 教育計画に沿った学校予算の編成および適切で速やかな事務執行
3. 学校徴収金の各会計事務の適切な執行による教育活動の支援
4. 枚方市小中学校共同学校事務室として長尾中校区や東部中学校区の小中学校事務職員と連携し共同実施により情報共有や発信、業務の相互支援など、学校事務の充実に取り組む。

具体的方策

1について

- ・不要物の廃棄、整備、ごみの分別を適宜行う。
- ・学校の施設設備の安全確保のため、点検整備作業を行う。
- ・備品、教材教具の点検整備を行う。

2、3について

- ・学校予算、学校徴収金の計画に基づいた適正な執行、事務処理をすすめる。

4について

- ・月一回程度の校区事務職員、校務員の組織ごとの会議の開催、情報共有や作業支援を行う。事務職員の連携は、校区連携の年間計画に沿って事務だより等の発信、児童生徒および家庭の情報共有、学校徴収金、市予算関係書類、府費認定関係書類の相互確認、業務支援を行う。オンラインを活用した連携に取り組む。

行事予定（主だった業務のみ記載）

校務員

1年をとおしてごみの分別、資源ごみの活用、不要物の廃棄等の作業、環境整備の充実。

事務職員

- 1学期 年度当初環境整備、人事・認定事務、市費予算編成と執行事務、備品点検
- 2学期 就学援助事務、年末調整事務など
- 3学期 市予算・学校徴収金各会計決算事務、年度末処理、次年度準備

※日程は未予告で通勤・住居・扶養・児童手当の現況確認を実施

(日本語指導)

重点目標

1. 帰国・渡日生徒が充実した学校生活を送り、周囲の人々と共に成長し、学力を身につけていけるよう、それぞれの文化的・言語的背景を尊重しつつ日本語を習得していくことを目指す。

具体的方策

1について

- ・日本語学習をすすめるとともに、それぞれの母語を学習する機会を持つ。
- ・自分のバックボーンとなる文化と日本の文化両方について理解を深め、自尊感情を高められるようにする。
- ・自分の考えや気持ちを表現できる場をもつ。
- ・すべての生徒に対して、帰国・渡日生徒や他国の文化への理解が深められる機会を持つ。
- ・テストの受け方について、諸条件を考慮した上で学年・分掌等と検討する。

行事予定

(4) 学年組織

首席：溝尻 直希 生徒指導担当：溝尻 直希								
1年			2年			3年		
学年主任：木村 哲晃			学年主任：川野 香穂里			学年主任：高野 祥		
学級	担任	教科	学級	担任	教科	学級	担任	教科
1組	木村 哲晃	国語	1組	川野 香穂里	英語	1組	高野 祥	数学
2組	中村 公俊	理科	2組	田口 毅一	社会	2組	東畑 響	英語
3組	小山 桃佳	美術	3組	西村 卓泰	理科	3組	武田 翼	理科
4組	中野 咲美恵	音楽	4組	北條 卓也	保健体育	4組	眞鍋 力	国語
	柳瀬 理恵子	数学		佐藤 昇	英語		石川 淳也	社会
	木村 由紀	英語		槇尾 明香	数学		古賀 亮	英語
	細川 琳央	数学		泉 成典	国語		長尾 千晃	英語
	北山 裕章	社会		大島 晶子	国語		乙名 まつり	保健体育
							尾藤 真知子	技術家庭

支援学級

知的障害学級①	濱井 未帆
自閉症・情緒障害①学級	木村 学
自閉症・情緒障害②学級	田中 未来
自閉症・情緒障害③学級	吉川 耕平
自閉症・情緒障害③学級	山本 翔太

数学科少人数担当	細川 琳央
英語科少人数担当	川野 香穂里
英語科少人数担当	東畑 響

通級指導	狩野 信子
------	-------

(5) 学年の重点目標

(第一学年)

重点目標

【仲間を支えあい、一人一人を大切に、共に生きる高め合える集団づくりに取り組む】

1. 基本的な生活習慣を身につけさせる。
2. 授業を大切に、意欲的に学習に取り組めるよう指導する。
3. 自主性を伸ばし、自立心のある生徒集団を育てる。
4. 互いの人権を尊重し、仲間を大切にできる集団づくりを推し進める。
5. 社会の一員としての将来の自分を、生徒一人一人にあわせて展望させる。
6. 互いに高め合い、注意し合える自治能力を持った生徒集団を育てる。

具体的方策

1. ・ 日常の活動を通じて、基本的な生活習慣（規則・時間を守る、服装を整える、正しい言葉づかいをすること、挨拶をすること等）を身につけさせる指導をする。
2. ・ 授業規律を守るよう指導する。
・ 通常の授業のみならず、進路学習や総合学習等を通して「学ぶ目的」をしっかりと持たせ、主体的に学習に取り組む意識を高められるよう指導する。
3. ・ 日々の清掃・終礼時の一日の反省、学活や道徳で学級討議を行う。
・ 代議員会などの委員会活動を生徒主体で行い、よりよい学校生活を自分たちの力で支えていくという自覚を育む指導をする。
4. ・ 互いの個性を尊重する学習はもちろんのこと、教師自らが人権感覚に敏感となり、日常生活の中で発生する諸事象を的確に捉え、一人一人の人権意識が高まるように考えさせていく。
5. ・ 自身と社会の結びつきを進路学習や総合学習等を通して深めさせ、自分の将来像について考えていくことの必要性を知り、自分なりに考え始めさせる。

(第二学年)

重点目標

【人権を尊重し、違いを認め合える生徒集団の育成】

1. 基本的な生活習慣を継続させる。
2. 授業を大切に、意欲的に学習に取り組む姿勢を育む。
3. 互いに高め合い、注意し合える生徒集団を育てる。
4. 互いの人権を尊重し、仲間を大切にできる集団づくりを推し進める。
5. 社会の一員としての、将来の自分を展望させる。

具体的方策

1. 学校生活のあらゆる場面を通じて、1年生で身につけた基本的な生活習慣（きまりや時間を守る、服装を整える、正しい言葉づかいをする、挨拶をする、など）を継続させ、規則正しい生活を送るように指導する。
2. 1年生で身につけた授業規律を守る態度を継続させる。教科の授業だけでなく、進路学習や総合学習などを通して、「学ぶ目的」をしっかりと持たせ、主体的に学習に取り組む意識をさらに高められるよう指導する。

3. 1年時同様、終礼時の振り返りや学活などで、クラス内で討議する機会を作る。代議員会などの委員会活動を生徒主体で行い、より良い学校生活を自分たちの力で中心となって作っていくという自覚を育む指導をする。
4. 互いの個性を尊重することを学ばせ、教師側も人権感覚を鋭くし、学校の日常生活のさまざまな事象の中で、一人一人の人権意識が高まるように深く考えさせていく。
5. 自身と社会の結びつきを進路学習や体験学習等を通してさらに深めさせ、自分の将来像について具体的に考え、自分なりの将来像を描くことができるように指導する。

(第三学年)

重点目標

【一人ひとりを、大切にし、主体的に考え行動できる生徒を育てる】

1. 基本的生活習慣を身につけさせる。
2. 授業を大切に、意欲的に学習に取り組めるよう指導する。
3. 主体性を伸ばし、自立心のある生徒集団を育てる。
4. 互いの人権を尊重し、自分たちでより良い学年を作り上げる自治能力を持った生徒集団を育てる。
5. 社会の一員としての将来の自分を、生徒一人一人にあわせて展望させる。

具体的方策

1. 日常の活動を通じて、基本的生活習慣（規則・時間を守ること、服装を整えること、正しい言葉づかいをすること、挨拶をすること等）を身につけさせる指導をする。
2. 授業規律を守るよう指導する。
 - ・通常の授業のみならず、進路学習や総合学習等を通して「学ぶ目的」をしっかり持たせ、主体的に学習に取り組む意識を高められるよう指導する。
3. 日々の清掃・終礼時の一日の振り返り、学活や道徳で話し合いを行う。
 - ・代議員会などの委員会活動を生徒主体で行い、よりよい学年を自分たちの力で作り上げていくという自覚を育む指導をする。
4. 互いの個性を尊重する学習はもちろんのこと、教師自らが人権感覚に敏感となり、日常生活の中で発生する諸事象を的確に捉え、一人一人の人権意識が高まるように考えさせていく。
5. 自身と社会の結びつきを進路学習や総合学習等を通して深めさせ、自分の将来像について自分の考えを深めさせていく。

(6) 校内研修計画

月	研修方法	研 修 テ ー マ
4月	集合研修 研究協議 実技	授業づくり 「授業と評価の一貫性」 支援教育・生徒指導 「支援教育・生徒理解」
5月	研究協議	不祥事防止研修
6月	研究協議	安全管理教育 「危機管理マニュアル」
7月	講演 研究協議	支援教育・生徒指導 「支援教育・生徒理解」 健康教育 「AED使用法と心肺蘇生法」
8月	講演 研究協議	夏季研修 「探究的な学びについて」 「道徳教育について」 「同和問題について」
9月	研究協議	生徒指導 「不登校生徒についての取組」
10月	研究協議	学習・進路 「学力向上に向けての具体的方策」
11月	研究協議	学習・進路、授業づくり研究会 「学力向上への取組の成果と課題」
12月	研究協議	支援教育・生徒指導 「支援教育・生徒理解」
1月	研究協議	S-EMS 「S-EMSの取組」
年間を通じて	研究授業および 研究協議	すべての学年において研究授業および研究協議を実施

(7) 部活動顧問

	クラブ名	顧問			
1	アート	榎尾	佐藤		
2	吹奏楽	中野	眞鍋	柳瀬	
3	卓球	大島	乙名	西村	
4	男子バスケット	石川	泉	中村	
5	男子バドミントン	北山	小山	川野	
6	バレーボール	山本	吉川	細川	(川野)
7	剣道	木村ま	長尾	田口	
8	サッカー	東畑	北條	溝尻	
9	野球	木村て	古賀	武田	(田口)
10	陸上	濱井	木村ゆ	田中	
11	女子テニス	狩野	高野	尾藤	

5. 教科指導等

(1) 自己評価と今後の改善

1. 自己評価	2. 今後の改善
3. 自己評価	4. 今後の改善
5. 自己評価	6. 今後の改善

学年	単元	本単元の重点的学習目標(年月)	期待される学習成果	授業の成果	具体的学習内容	改善策
1年	1	1. 1年間の学習目標を達成する。	1. 1年間の学習目標を達成する。	1. 1年間の学習目標を達成する。	1. 1年間の学習目標を達成する。	1. 1年間の学習目標を達成する。
2年	2	2. 2年間の学習目標を達成する。	2. 2年間の学習目標を達成する。	2. 2年間の学習目標を達成する。	2. 2年間の学習目標を達成する。	2. 2年間の学習目標を達成する。
3年	3	3. 3年間の学習目標を達成する。	3. 3年間の学習目標を達成する。	3. 3年間の学習目標を達成する。	3. 3年間の学習目標を達成する。	3. 3年間の学習目標を達成する。
4年	4	4. 4年間の学習目標を達成する。	4. 4年間の学習目標を達成する。	4. 4年間の学習目標を達成する。	4. 4年間の学習目標を達成する。	4. 4年間の学習目標を達成する。
5年	5	5. 5年間の学習目標を達成する。	5. 5年間の学習目標を達成する。	5. 5年間の学習目標を達成する。	5. 5年間の学習目標を達成する。	5. 5年間の学習目標を達成する。
6年	6	6. 6年間の学習目標を達成する。	6. 6年間の学習目標を達成する。	6. 6年間の学習目標を達成する。	6. 6年間の学習目標を達成する。	6. 6年間の学習目標を達成する。

7	7. 7年間の学習目標を達成する。	7. 7年間の学習目標を達成する。	7. 7年間の学習目標を達成する。	7. 7年間の学習目標を達成する。	7. 7年間の学習目標を達成する。	7. 7年間の学習目標を達成する。
8	8. 8年間の学習目標を達成する。	8. 8年間の学習目標を達成する。	8. 8年間の学習目標を達成する。	8. 8年間の学習目標を達成する。	8. 8年間の学習目標を達成する。	8. 8年間の学習目標を達成する。
9	9. 9年間の学習目標を達成する。	9. 9年間の学習目標を達成する。	9. 9年間の学習目標を達成する。	9. 9年間の学習目標を達成する。	9. 9年間の学習目標を達成する。	9. 9年間の学習目標を達成する。
10	10. 10年間の学習目標を達成する。	10. 10年間の学習目標を達成する。	10. 10年間の学習目標を達成する。	10. 10年間の学習目標を達成する。	10. 10年間の学習目標を達成する。	10. 10年間の学習目標を達成する。

(2)-1 学力向上への取り組み： 思考の言語化と表現活動の充実

1. はじめに：教育計画の全体像と本年度の重点課題

本校の教育改革は、これまで成果を上げてきた「落ち着いた学習規律の確立」という基盤の上に、生徒自らが思考を深め、外に向かって発信する第2フェーズへと移行する。令和8年度のミッションは、「授業づくり研究会」で掲げられた研究主題「思考を言語化する力を育てる授業づくり—過程の可視化と表現活動の充実を通して—」の完遂にある。現在、生徒の実態には「語彙力・読解力の不足による思考の停滞」「答えのみを求める過程の軽視」「誤答を恐れる自己効力感の低さ」といった課題が見られる。特に、自身の内言語が不足していることで生成AIに思考をアウトソーシングしてしまう「AI依存」は、学力形成における深刻な懸念材料である。これらの課題を打破するためには、結果としての正答ではなく、そこに至る「過程の可視化」を戦略の核に据えなければならない。本年度は、探究心を養う授業づくりを推進し、生徒が「自らの考えを言葉で表現し、他者と関わりながら学びを深める」姿を目指す。

2. 「Hirakata授業スタンダード」を基盤とした「表現する授業」への転換

「Hirakata授業スタンダード」を、単なる形式的な型から、生徒の思考を誘発しアウトプットを促進するための「プラットフォーム」へと再定義する。

<学習規律の主体化とアップデート>

「昨年度からのアップデート」として、単に静穏な環境を維持する段階から、「『書く・話す』を必ず取り入れる授業規律」へと進化させる。ここで重要なのは、教員による一方的な統制ではなく、代議員会等の生徒会専門委員と連携し、生徒自身が学びの規律を維持・向上させる「主体性」を組み込むことである。

<ユニバーサルデザイン(UD)の哲学的転換>

授業のUD化においては、従来の「配慮」という消極的な視点から、「誰もが挑戦できる環境づくり」への転換を図る。

- 思考の可視化： 思考の型(シンキングツールや文構造の提示)を視覚化し、言語化のハードルを下げる。
- 表現方法の選択： 合理的配慮に基づき、「話す・書く・デジタル(ICT)」など、生徒が自身の強みを活かして表現できる選択肢を提示する。
- グループ編成の戦略的構築： 固定化を解消し、役割設定を明確にすることで、多様な他者との協働を促す。

<心理的安全性の醸成>

表現活動を支えるのは、「間違いを価値づける」学級風土 である。誤答を試行錯誤の重要なプロセスとして肯定する文化が、表現に伴う心理的リスクを低減させ、アウトプットの総量を増大させる。

3. 思考過程の可視化と言語環境の充実

深い学びは、結果(答え)と過程(思考)の往還によって生まれる。本年度は特に、思考の「原材料」となる語彙力の強化に注力する。

<読書・語彙力向上のための言語環境づくり(JDK戦略3)>

学校図書館の活用を、従来の「利用促進」から「学びに直結する活用」へと質的に転換する。

- 授業接続型読書：各教科での調べ学習、比較読み、要約活動を司書教諭と連携して実施。
- 全校語彙戦略：語彙リストやキーワード提示を全教科で共有し、教科学習の枠を超えた言語力の底上げを図る。

<思考を支える「型」とアウトプットの実装>

「なぜなら」「比較すると」といった思考の型を全授業で共通言語化し、ノートや発言において過程を明示させる。また、「短時間・高頻度アウトプット」をルーチン化し、「読む・書く・話す」のプロセスを繰り返すことで、語彙や文構造の意識化を徹底する。

4. 研究授業の質的転換：「見る」から「生徒の変容を分析する」へ

教職員の資質向上を目的とした研究授業は、従来の形式的な公開を目的とするのではなく、生徒の学びの事実に着目した「臨床的な分析」へとシフトします。

持続可能な研究プロトコル

- 「学びのデザイン(A4 1枚程度)」：膨大な指導案作成の負担を軽減し、研究テーマに基づいた仕掛け(ギミック)に焦点を絞った設計図を作成する。
- 3年周期の輪番制：外部講師を招聘する本格的な「研究授業」は3年周期の輪番とし、全教員が毎年1回は「参観授業」を通じて相互に学び合う体制を構築する。
- 検討会の焦点化：研究協議では、教員の動作や板書ではなく、「生徒の発言・記述内容」という事実のみを抽出して検討する。他教科参観時も「自教科に持ち帰る視点」を明確にし、全校的なベクトル合わせを行う。

5. 自学自習力の向上とICT・生成AIの戦略的活用

iPadや生成AIは、効率化の道具ではなく、思考を深化させるための「思考補助装置」として位置づける。

<生成AI活用と評価観の転換>

AIの活用においては、「丸写し防止」という消極的な指導から、「プロンプト設計(問いの立て方)」という高度な知的技能の指導へと移行する。AIを「答えを得る道具」ではなく「自分の考えを揺さぶる対話相手」として活用させる。これに伴い、教員の評価基準も「提出の有無」から「思考の質・過程(なぜその結論に至ったか)」へと転換する。

<iPadを活用した学びの高度化>

思考プロセスの記録、リアルタイムでの意見共有、スライドの簡素化によるプレゼンカの向上など、ICTを「表現の質」に直結させる。また、家庭学習においても「家庭学習のてびき」を改訂し、「やらせる課題」から「今日の授業の疑問を言語化させる」といった「考えさせる課題」への転換を図る。

6. おわりに：共生意識の根づいた「生きる力」のある生徒集団の育成

本校における学力向上策は、単なるテストスコアの追求ではない。それは、人権教育、多文化共生教育、平和教育を基盤とした「なかまづくりの推進」と表裏一体のものである。互いの違いを認め、安心して自分の考えを表現できる人間関係があって初めて、真正な学力は向上すると考える。終礼における「一日の学びの言語化（1分記述・共有等）」は、自身の成長をメタ認知し、自己肯定感を育む重要な儀式である。自分の言葉が他者に受け入れられる経験が、共生社会を生き抜く「生きる力」の源泉となる。生徒の実態に応じて、絶えずPDCAサイクルを回し続け、教職員一丸となって、全ての生徒が「挑戦できる環境」を具現化していく。

令和8年度 学力向上ロードマップ：思考の言語化と表現活動の充実

STEP 1：表現を支える「土台」と「環境」の整備

規律を「表現するための型」へアップデート



単なる静粛さから、生徒主体で「書く・話す」を必ず取り入れる授業規律へと進化させます。

STEP 1 (続き)

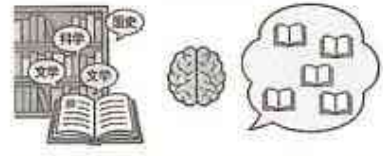
「間違い」を価値づける心理的安全性の醸成



誤答を試行錯誤の重要なプロセスとして肯定し、生徒が失敗を恐れずアウトプットできる風土を作ります。

STEP 1 (続き)

学びに直結する図書館と語彙戦略の活用



全教科でキーワードを共有し、授業と連動した読書活動を通じて思考の「原材料」となる語彙力を強化します。

STEP 2：思考を可視化し「質」を高める実践

思考の「型」の共通言語化と可視化



「なぜなら」「比較すると」といった文構造を視覚的に提示し、言語化のハードルを下げます。

STEP 2 (続き)

生成AIを「対話相手」として戦略的に活用



AIを答えを得る道具ではなく、自分の考えを揺さぶる対話相手（思考補助装置）として位置づけます。

STEP 2 (続き)

1日の終わりに「学びの言語化」をルーティン化



終礼での1分間記述により、自身の成長をメタ認知し、自己肯定感を育む機会を毎日設けます。

(2)-2 令和7年度 中学生チャレンジテスト 分析

<1年生>

1. 国語科の分析：読解構造の理解と語彙力の乖離

① 成果：構造的把握能力の優位性

本校生徒は、文章を論理的なパーツとして捉え、情報を整理する能力において府平均を圧倒している。

設問番号	内容の概要	本校正答率	府平均正答率
1	文の組み立ての理解(文章構成の再定義)	83.2%	57.6%
3(1)	資料(対話文)からの的確な情報抽出	83.3%	65.5%

これらの数値は、日頃の授業において情報の整理や要約といった「構造的読解」が組織的に機能している証左である。この論理的基盤は、高度な情報活用能力を養う上での大きなアドバンテージとなる。

② 課題と対策：語彙の空洞化と「思考の断絶」

課題：基礎知識と記述力において深刻な課題が露呈している。

語彙・知識の欠落：設問 3(3)「漢字の書き取り」は 27.5% (府 46.8%) に沈み、言語の最小単位である語彙力が空洞化している。

記述への心理的障壁：設問 5(5)の内容選択では正答率 12.5% (府 45.4%) に対し、無解答率が 50.0% に達している。

対策：得点分布のヒストグラムを確認すると、50-74 点層に厚みがある一方で、低得点層に「長い尾」を引くバイモーダル(二峰性)の兆候が見られる。これは、下位層への「重点的介入」が急務であることを示している。50%という驚異的な無解答率は、後述する「読書習慣の欠如」による読解体力の不足が直結している。対策として、単なる漢字練習ではなく、語彙を文脈で活用する「アウトプット型語彙トレーニング」を日常化し、記述に対する心理的レジリエンスを強化すべきである。

2. 数学科の分析：基本計算の習熟と論理的表現の壁

① 成果：計算精度の習熟と「認知資源」の余力

基本的な数理処理において、本校生徒は極めて高い習熟度を見せている。

設問番号	内容の概要	本校正答率	府平均正答率
2(1)	文字式の表現(基本ルールの適用)	91.7%	87.9%
4(2)	座標の理解と特定	89.3%	85.4%

② 課題と対策：説明能力の欠如とプロセス軽視

課題：定着した基礎を「言語化・論理化」する場面で顕著である。

論理的説明の機能不全：設問 7(2b)「文字を用いた説明」の正答率は 2.5% (府 5.9%) と極めて低く、無解答率も 45.5% に及ぶ。

算出プロセスの構築：設問 8(4) (グラフからの速さ算出) の無解答率は 35.5% に達している。

対策：本校が取り組むべきは「数学的論証枠組み」の導入である。「主張→根拠→結論」のプロセスを言語化させる指導を義務化し、単なる答え合わせから、解法の正当性を相互に検証する「証明共有型授業」への転換を強く求める。

3. 英語科の分析：リスニングの強みと文法運用の精緻化

① 成果：圧倒的な音声情報の処理能力

リスニングおよび即時的な応答選択において、本校生徒は卓越した能力を発揮している。

設問番号	内容の概要	本校正答率	府平均正答率
1(1)	リスニング(英文と視覚情報の合致)	100%	96.4%
2(2)	リスニング応答(対話の完結)	92.6%	88.2%

インプット重視の指導が、英語に対する心理的ハードルを下げ、高い聴取能力を育成している点は高く評価される。

② 課題と対策：複合的情報の処理と「精緻な出力」

課題：複数の情報を統合してアウトプットする設問では「レッドアラート」が灯っている。

情報統合の失敗：設問 4(1)(リスニングとポスター読取の併用)の正答率は 5.8%(府 14.2%)と壊滅的であり、無解答率は 47.1%に達する。

文法運用の不正確さ：設問 7(1)(否定命令文)の正答率は 25.7%(府 44.8%)に留まる。

対策：5.8%という数字は、マルチモーダルな情報処理(視覚+音声+記述)への対応力の弱さを露呈している。これを克服するためには、音声を聞きながら図表を完成させ、それに基づき英作文を行う「統合型タスク訓練」の導入が不可欠である。

4. 学習・生活意識アンケートの分析：協調性と情報活用のギャップ

① 成果：強固なリーダーシップ層と協調的土壌

本校の最大の資産は、心理的安全性の高い学級風土である。

他者との協力(問 7)：肯定的回答が 95.2%に達し、集団学習の基盤は盤石である。

多様な考えの受容(問 6)：総肯定率は府平均を下回る(77.9% vs 81.7%)ものの、「当てはまる(強く同意)」の回答は 37.0%(府 34.6%)と、府平均を上回る。これは、学級を牽引する強力なリーダーシップの「核」が存在することを意味する。

② 課題と対策：読書習慣の崩壊と思考ツールの低迷

課題：学力を根底で支える自律的学習習慣には、極めて深刻な懸念がある。「全く読書をしていない」割合が 46.5%(府 24.7%)と、府平均の約 2 倍という異常値を示しており、読書週間が全く身につけていないと言わざるを得ない。思考ツールに関しても、活用率は 11.8%(府 19.7%)と低迷している。また、デジタルデバイス利用に関しては、学習外での 4 時間以上利用が 34.6%に及び、学習外での過剰利用がうかがえる。

対策：「46.5%の無読書率」こそが、国語・英語・数学すべての記述・思考問題における無解答率の主犯である。生徒たちは、デジタルデバイスによる断片的な情報処理に慣れ、長い文章を読み抜く「読解体力」を失っている。このままでは、どれだけ高度な授業を行っても「思考の砂漠化」が進むだけである。

<2年生>

1. 国語科：知識の定着と記述表現の課題

① 成果：盤石な言語知識

「知識・技能」面での定着度は極めて優秀である。

漢字・語句の精度：設問二 1, 2 の漢字の読みでは、正答率 99.1% (府 98.2%) を達成。

設問二 3 の語句の意味 (95.5%) も含め、基礎練習の徹底が成果として現れている。

② 課題と対策：論理構築の欠如

課題：記述式の得点率は 27.5% (府 31.6%) と低迷。特にスピーチの推敲 (設問三 5, 6) や、文章構成の把握 (設問五 2: 正答率 31.5%) において、文脈を構造的に捉え直す力が不足している。

対策：抜き出し型の指導から、文章の論理構成を「段落の役割」から逆算する指導へシフトすべきである。根拠を明確にして書くトレーニングを、帯学習として導入することを提言する。

2. 社会科：歴史的分野の構造的理解と資料活用

① 成果：地理的分野の基礎

基礎的資料活用：地図上の位置把握 (設問 1 1(1)) や、農産物の特徴把握 (設問 2 3(1)) など、一問一答に近い資料読み取り問題では一定の正答を確保している。

② 課題と対策：歴史の構造的欠落

課題：歴史的分野の「知識・技能」得点率が**34.2%**と、府平均 (36.9%) を大きく下回っている点は致命的である。これは単なる記述力の問題ではなく、基礎的な歴史的事象の定着自体が不十分であることを意味する。特に近世の制度理解 (設問 3 3(1)) やキリスト教政策 (設問 5A 3) における低迷が著しい。

対策：暗記中心の学習から、歴史の「因果関係」を構造化して理解するアプローチへの転換が必要である。歴史的事実を「背景→行動→結果」のフローで整理する論理的思考に基づいた授業実践が不可欠である。

3. 数学科：府平均を凌駕する計算力と論理証明の壁

① 成果：圧倒的な計算・代数領域

代数能力：「数と式」分野の得点率は 67.9% (府 56.8%) と、府を 11 ポイント以上凌駕している。連立方程式の立式 (設問 2 3(i)) など、数理処理能力は本校の大きな武器である。

② 課題と対策：数学的モデル化の機能不全

課題：問題は「活用」への転換である。座標と速さの関数活用 (設問 7 2) における無解答率は 60.5% (正答率 10.5%) に達しており、極めて深刻な拒絶反応が見られる。

対策：膨大な計算力を「問題解決の道具」として活用させるため、日常の事象を数理的にモデル化する授業を強化すべきである。また、上位層には高難度の証明問題を、下位層には立式のスマールステップを提示する「二極化対応」の徹底が求められる。

4. 理科：科学的探究プロセスと物質・エネルギーの理解

① 成果：生命分野の安定

基礎理解：血液の循環（設問 1 2）など、生命分野の基礎知識は比較的安定している。

② 課題と対策：分析放棄の克服

課題：「地学」「粒子」分野での乖離が激しい。特に天気図と気圧（設問 3 1(3)）の無解答率は 16.5%、実験方法の説明（設問 5 1(2)）にいたっては**35.7%**が無解答である。これは「考えれば解ける」問題に対し、論理を組み立てる前に白旗を上げている状態である。

対策：実験結果を予測し、データから法則を導き出す「探究プロセスの可視化」が必須である。質量保存の法則などの基本法則を「知っている」状態から「使いこなす」状態へ引き上げる実験考察シートの導入を推奨する。

5. 英語科：聴解力の優位性と発信型技能 (Writing) の再構築

① 成果：卓抜した聴解力

インプットの強み：「聞くこと」の得点率は 65.7%（府 55.7%）と、圧倒的な強みを見せている。音声情報を理解する素地は十分に整っている。

② 課題と対策：発信技能の低迷と二極化

課題：「書くこと」の得点率は 25.6%（府 35.6%）と、10 ポイントの乖離がある。自由英作文（設問 5 4）等での無解答率が平均を押し下げている。数学同様、偏差（20.6）が大きく、基礎的な単語が書けない層への手当てが必要である。

対策：リスニングで培った「英文ストック」をライティングに転用する指導を強化せよ。まずは基本文型の徹底習得（パターンプラクティス）を行い、スモールステップで「自分で書ける」自信を回復させることが先決である。

6. 学習・生活意識アンケートの分析：ICT 活用と学習態度の相関

① 成果：高い心理的安全性

学習の素地：「他者の意見を受け入れる雰囲気（問 6）」や「困難なことへの粘り強さ（問 8）」への肯定的回答は高い。生徒には「変わりたい」という意欲があり、学校の雰囲気も良好である。

② 課題と対策：ICT 活用の機能不全と消費型生活

ICT のパラドックス：授業での「思考ツールの活用（問 3）」が 11.1%（府 20.2%）と著しく低い。これが各教科の記述力・表現力の低迷に直結している。

情報の消費 vs 入力：スマートフォン等を 4 時間以上使用する生徒が 34.1%に達する一方で、2 時間以上読書する生徒はわずか 7.9%である。

対策：ICT 機器を「動画の視聴（消費）」から「思考の整理（生産）」のツールへと転換させる必要がある。授業内で「思考ツール」を日常的に使用し、論理構成を可視化させることが、全教科の記述力向上への唯一の近道である。

(3) 体力向上プラン

1. 本校生徒の状況

① 体力・運動能力調査

昨年度の全国・運動能力調査のデータをもとに本校生徒の特性を見ると、体力的要素はどの種目においても、男女とも平均値に近い。

② 保健体育の授業において

授業全体的に意欲的に取り組み、特にバスケットボールやサッカーなどゴール型の球技に関心が高く熱心に取り組む。

③ 運動部の加入状況

運動部の加入率は男女とも少しずつ減少傾向にある。

2. 本校生徒の体力向上について目指すもの

① 体力的要素

特に大きな課題と考えられるものはないが、全身持久力を中心に、総合的に高められるよう取り組みを推進する。

② 感覚的要素

巧緻性についてやや課題を残す。自分がイメージした通りに体を動かすことに課題がみられるので、運動機会を増やすことで感覚統合を高めることを目指す。

③ 動機的要素

経済的要素や地域性を考慮すると、高等学校に進学してから同種の運動部活動を継続していることを踏まえ、バーンアウトさせずに興味・関心を継続させることを目指す。

3. 学校の教育活動における具体的取り組み

① 「保健体育」授業において

基礎基本の定着を重視する一方、一人ひとりを大切に、生徒同士のつながりに重点を置いた授業を展開する。また、生活に密着した内容を取り上げ生きる力の育成に取り組む。

② 部活動において

スポーツに興味・関心を持って、競技力の向上、忍耐力、精神力の向上を目指すと共に、目標に向け創意工夫をし、粘り強く努力を重ねる力を身に付けさせる。

③ 学校行事において

宿泊学習などにおいて、野外活動を取り入れ、スポーツに関する興味・関心を高めていく。

(4) 必修教科の重点目標

共通目標	<ul style="list-style-type: none">・学習指導要領に則り、学習内容を理解させるよう努める。・評価について生徒や保護者へ明確に説明責任が果たせるよう研究し、工夫改善に努める。また全国学力・学習状況調査、大阪府中学生チャレンジテストの結果を分析し、指導の向上に努める。・公開授業を実施し、指導法等の研究をする。
------	---

国語科

1. 授業規律を徹底し安心安全な環境をつくる。
2. コミュニケーション能力を中心とした非認知能力を向上させる。
3. 国語における知識・技能を習得活用し、思考力・判断力・表現力を育む。
4. 指導や評価について研究し教師自身が自己研鑽する。

社会科

1. 仲間と共に学び、言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育てる。
2. バランスのよい観点別評価のために、評価材料を工夫する。
3. 教材研究の充実を行う。

数学科

1. 一人ひとりを大切にし、数学の基礎学力の充実を図る。
2. 数学的な事象に興味・関心を持たせて、数学的な考え方が身につくよう取り組む。

理科

1. 自然科学現象に興味・関心を持たせ、実験や観察に取り組み、科学的なものの見方、考え方を身につけさせる。

音楽科

1. 歌唱、器楽、創作の幅広い活動を通して、表現の能力を伸ばす。
2. 音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見出したりすることができるよう、授業改善を図る。
3. 指導と評価の一体化を図り、到達目標をより明確にすることで学習意欲の向上を目指す。

美術科

1. 授業規律を徹底し安心安全な環境をつくる。
2. コミュニケーション能力を中心とした非認知能力を向上させる。
3. 美術における知識・技能を習得活用し、思考力・判断力・表現力を育む。
4. 指導や評価について研究し教師自身が自己研鑽する。

保健体育科

1. 基本的な運動能力と総合的な体力を養う。
2. 生涯にわたって運動に親しめるよう、安全に留意し、仲間と共に成長する学習集団をつくる。
3. 授業・評価について、研究を深める。

技術家庭科

1. 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
2. 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
3. よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

英語科

1. iPad を活用し、すべての生徒が意欲・興味・関心を持って参加できる授業改善を行う。
2. 「聞く」、「話す（やりとり・発表）」、「読む」、「書く」の4技能5領域をバランスよく習得させる。
3. 言語能力・コミュニケーション能力を育成する。

枚方市立長尾中学校 Can-do List 2026

【卒業時の目標】 英語で話そうとする積極的な姿勢を身につけ、枚方市や大阪府の歴史・文化について紹介することができる。		第3学年	
学年		第2学年	
第1学年		第2学年	
外国語理解の能力 英語を聞いたり、読んだりして、情報や考え等を確かに理解している。	聞くこと	① 日常的な話題の説明や会話（プレゼントの相談など）を聞いて、重要な情報を聞き取ることができる。	① ある程度の長さの放送やボイスメッセージを聞いて、その中から自分が必要な情報を探して、聞き取ることができる。
	読むこと	① 簡単な記事や自分あてのメールを読んで、その大まかな内容を読み取ることができる。 ② 写真などをたよりに短い物語を読んで、そのあらすじをつかむことができる。	① 簡単な英語で書かれたコラムや記事を読んで、その大まかな内容を読み取ることができる。 ② 簡単な英語で書かれたスピーチ原稿や記事を読んで、写真などを参考にしながら、その重要な情報を読み取ることができる。
外国語表現の能力 英語で話したり書いたりして、情報や考えなどを適切に伝えられている。	話すこと 【Production】	① 身近な人物について、即興で簡単な紹介ができる。 ② 自分の興味のある事柄について、準備した上で発表することができる。	① 身近なことから自分の経験などについて、即興で、簡単な説明をしたり、それについての意見を述べたりすることができる。
	話すこと 【Interaction】	① 自分の持ち物や好きなことについて即興で伝え合うことができる。	① 過去のできごとや自分の経験などについて、即興である程度会話を続けられることができる。 ② 身近な話題について、あらかじめ自分の考えを整理した上で、簡単なディスカッションができる。
CEFRとの関連 CEFR-Jとの関連 英検との関連	書くこと	① 事実や自分の考えを整理して、（エッセイやカードを書くことができる。 【例：日記・詩・メールなど】	① 自分の考えや気持ちを整理して、まとまりのある紹介文を書くことができる。 ② 読んだ英文の内容について、考えたことや感じたことを書くことができる。 【例：中学校生活・学校生活や地域社会をテーマにしたエッセイなど】
	CEFRとの関連 CEFR-Jとの関連 英検との関連	A1 A1.1～A1.3 5級	A1～A2 A2.1～A2.2 3級

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第一学年	項目 豊かに想像する 12h	わかりやすく 伝える 13h	ものの見方・ 感性を養う 14h	ものの見方・ 感性を養う 5h 書写5h	論理的に考え る 14h	古典に学ぶ 4h	情報を関連づ ける 11h 書写 5h	読みを深め合 う 14h	視野を広げる 5h 書写 5h	振り返って見 つめる 12h	振り返って見 つめる 6h 書写 5h
	道徳との関連 A-(6) A-(3)	A-(5) D-(19)	D-(21)	C-(14) A-(1)	C-(17) B-(9)	D-(20) C-(18)	A-(5) C-(15)	D-(22) A-(1) B-(7)	A-(1) B-(9)	D-(19) D-(22)	B-(9) C-(15)
第二学年	項目 豊かに想像す る 12h	わかりやすく 伝える 13h	ものの見方・ 感性を養う 14h	ものの見方・ 感性を養う 5h 書写5h	論理的に考え る 14h	古典に学ぶ 4h	情報を関連づ ける 11h 書写 5h	読みを深め合 う 14h	視野を広げる 5h 書写 5h	振り返って見 つめる 12h	振り返って見 つめる 6h 書写 5h
	道徳との関連 A-(3) B-(6)	A-(5) D-(19)	C-(17) D-(21)	A-(5) D-(22) A-(2)	A-(5) C-(12)	C-(17) D-(21)	C-(12) B-(9)	D-(20) B-(6) A-(3)	D-(19) A-(1)	A-(4) B-(8)	C-(15) C-(16) B-(7)
第三学年	項目 豊かに想像す る 12h	わかりやすく 伝える 10h	ものの見方・ 感性を養う 0h	ものの見方・ 感性を養う 5h 書写 5h	論理的に考え る 10h	古典に学ぶ 3h	情報を関連づ ける 10h	読みを深める 2h 書写 5h	読みを深め合 う 10h	視野を広げる 13h	
	道徳との関連 D-(19) B-(6)	A-(1) C-(17)	C-(17) D-(21)	A-(4) C-(13)	A-(5) D-(20)	D-(21) A-(1)	A-(1) A-(4)	B-(8) D-(21) C-(17)	B-(8) C-(16) D-(22)	A-(4) B-(6) C-(14) D-(22)	B-(9) C-(15)

< 社会 >

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第一学年	項目	歴史 古代までの日本 2.2h	地理 世界と日本の姿 1.5h	歴史 中世の日本 2.3h	地理 世界のさまざまな地域 4.5h						
	道徳との関連	C-18	C-17	C-17 C-10, 12	C-18 B-q						
第二学年	項目	歴史 近世の日本 2.6h	地理 日本の地域構成世界から 見た日本 1.7h	地理 日本の語地成 3.0h	歴史 近代の日本 2.4h						
	道徳との関連	C-18 C-10, 12	C-17 C-10, 12	C-10, 12 C-16	C-16 C-17 C-18						
第三学年	項目	歴史 近代日本の歩み 二度の世界大戦と日本 現代の日本と私たち 4.0h	公民 現代社会と私たち 個人の尊重と日本国憲法 3.5h	公民 現代の民主政治と社会 3.0h	公民 私たちの暮らしと経済 地球社会と私たち (国旗国歌について) 3.5h						
	道徳との関連	C-18 C-17	C-18 C-17 C-15	C-10 C-10, 12 C-11	C-1 C-10 C-11	C-15 C-11 C-17 C-18					

< 数学 >

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第一学年	項目 正の数・負の数 28h	文字の式 19h	方程式 18h	変化と対応 20h	平面図形 20h	空間図形 21h	データの活用 14h				
								希望と勇気、 克己と強い意志 A-(4)			
第二学年	項目 式の計算 14h	連立方程式 15h	一次関数 22h	図形の調べ方 17h	図形の性質と証明 20h	場合の数と確率 9h	箱ひげ図とデータの活用 8h				
								自主、自立、自由と責任 A-(1)			
第三学年	項目 式の展開と因数分解 20h	平方根 16h	二次方程式 16h	関数 16h	図形と相似 25h	円の性質 13h	三平方の定理 15h	標本調査とデータの活用 6h	復習 13h		
										自主、自立、自由と責任 A-(1)	

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第一学年	← 探求のとびらを開いて → ← いろいろな生物と → ← 光・音・力による現象 → ← 身のまわりの物質 → ← 生きている地球 → その共通点 自然の中にあはれる生命										
項目	5	21	30	30	30	30	30	30	19		
道徳との関連	3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(2) 自然愛、畏敬の念	1-(4) 自然愛、理想の実現	1-(4) 自然愛、理想の実現	1-(4) 自然愛、理想の実現	1-(4) 自然愛、理想の実現	1-(4) 自然愛、理想の実現	1-(4) 自然愛、理想の実現	3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(2) 自然愛、畏敬の念
項目	← 化学変化と原子・分子 → ← 生物の体のつくりとはたらき → ← 地球の大気と天気の変化 → ← 電流とそれの利用 →										
第二学年	39										
項目	39	38	31	33							
道徳との関連	1-(4) 理想の実現 1-(3) 自律・責任	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	1-(4) 理想の実現	1-(4) 理想の実現 1-(3) 自律・責任	1-(4) 理想の実現 1-(3) 自律・責任
第三学年	14										
項目	14	31	39	26	30						
道徳との関連	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	1-(4) 理想の実現 1-(3) 自律・責任	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛、畏敬の念	4-(4) 集団生活の向上 3-(2) 自然愛、畏敬の念	4-(9) 日本人としての自覚	4-(9) 日本人としての自覚

< 音楽 >

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
第一学年	<p>歌唱「校歌」 e I find the way oy リコーダー導入 創作「リズムを 楽しもう」5h</p>	<p>「その光へ」 鑑賞「映画音楽」 リコーダー 「喜びの歌」 「かっこう」 3h</p>	<p>リコーダー「聖 者の行進」 鑑賞「春」 音楽基礎知識 4h</p>	<p>歌唱「主人は今ない土の中に」 「共 辺の歌」 「君をのせて」 文化楽曲合唱 リコーダー「オーラリー」 「アンローリー」 「さくら」新案創作 7h</p>	<p>By melody 歌唱「赤とんぼ」 音楽の基礎知識 鑑賞「魔王」 器楽 和楽器演奏「さくら」 10h</p>	<p>鑑賞 「日本の民謡と基礎」・「ソーラン節」 鑑賞「大津の船へ」 「春の海」 合唱曲「卒業生に送る歌」 リコーダー「おののけ庭」 13h</p>	<p>鑑賞 「日本の民謡と基礎」・「ソーラン節」 鑑賞「大津の船へ」 「春の海」 合唱曲「卒業生に送る歌」 リコーダー「おののけ庭」 13h</p>	<p>歌唱「愛そうそう」 リコーダーアンサン ブル 合唱曲「卒業生に送 る歌」 3h</p>					
	<p>鑑賞との関連 よりよい学びの場 B-(9)相互理解、寛 容</p>	<p>C-(17) 国際理解、国際 化の尊重</p>	<p>D-(20) 自然環境</p>	<p>A-(3) 心身の健康、自信 心</p>	<p>D-(21) 感動、愛の希 望</p>	<p>C-(17) 我が国の伝統と文化 の尊重、国を愛する 態度</p>	<p>A-(5) 歴史の探求、自 尊心</p>	<p>C-(17) 我が国の伝統と文化 の尊重、国を愛する 態度</p>	<p>C-(16) 歌への関心と文化 の尊重、国を愛する 態度</p>	<p>B-(6) 思いやり、感謝</p>	<p>B-(8) 友情、信頼</p>		
第二学年	<p>歌唱「やさしさに包まれたな ら」 「翼をください」 リコーダー「オーラリー」 創作「リズムゲーム」 リズムで アンサンブル 8h</p>	<p>歌唱「花」 「花の街」 リコーダー「Amazing Grace」 創作「Lets Create」 10h</p>	<p>鑑賞「小プー ガ」ト短調 歌唱「夏の思 い出」 「ジョイ フル」3h</p>	<p>文化系合唱曲 歌唱「サンタルチア」 鑑賞「交響曲第5番ハ短調」 器楽 ギター「カントリロード」 リコーダー「エーテルフェイス」 12h</p>	<p>文化系合唱曲 歌唱「サンタルチア」 鑑賞「交響曲第5番ハ短調」 器楽 ギター「カントリロード」 リコーダー「エーテルフェイス」 12h</p>	<p>歌唱「荒城の月」 合唱曲「卒業生に送る歌」 鑑賞 歌舞伎「御座成」 「文楽」 郷土の祭りや芸能 6h</p>	<p>歌唱「やさしさに包まれたな ら」 「翼をください」 リコーダー「オーラリー」 創作「リズムゲーム」 リズムで アンサンブル 8h</p>	<p>歌唱「花」 「花の街」 リコーダー「Amazing Grace」 創作「Lets Create」 10h</p>	<p>鑑賞「小プー ガ」ト短調 歌唱「夏の思 い出」 「ジョイ フル」3h</p>	<p>文化系合唱曲 歌唱「サンタルチア」 鑑賞「交響曲第5番ハ短調」 器楽 ギター「カントリロード」 リコーダー「エーテルフェイス」 12h</p>	<p>文化系合唱曲 歌唱「サンタルチア」 鑑賞「交響曲第5番ハ短調」 器楽 ギター「カントリロード」 リコーダー「エーテルフェイス」 12h</p>	<p>歌唱「荒城の月」 合唱曲「卒業生に送る歌」 鑑賞 歌舞伎「御座成」 「文楽」 郷土の祭りや芸能 6h</p>	<p>歌唱「愛そうそう」 リコーダーアンサン ブル 合唱曲「卒業生に送 る歌」 3h</p>
	<p>道徳との関連 相互理解、寛 容</p>	<p>B-(9) 相互理解、寛 容</p>	<p>C-(18) 国際理解 C-(16) 郷土愛</p>	<p>B-(8) 友情、信頼 国際理解</p>	<p>C-(18) 国際理解、関 心</p>	<p>A-(3) 個性の伸長</p>	<p>A-(5) 真理の探求</p>	<p>B-(8) 友情、信頼</p>	<p>B-(9) 相互理解、寛 容</p>	<p>C-(18) 日本人としての 自覚</p>	<p>C-(18) 日本人としての 自覚</p>	<p>D-(19) 生命の尊さ</p>	
第三学年	<p>道徳との関連 相互理解、寛 容</p>	<p>B-(9) 相互理解、寛 容</p>	<p>C-(18) 日本人としての 自覚、国際 理解</p>	<p>B-(8) 友情、信頼 国際理解</p>	<p>C-(18) 国際理解</p>	<p>A-(3) 個性の伸長</p>	<p>A-(5) 真理の探求</p>	<p>B-(8) 友情、信頼</p>	<p>B-(9) 相互理解、寛 容</p>	<p>C-(18) 日本人としての 自覚</p>	<p>D-(19) 生命の尊さ</p>		
	<p>道徳との関連 相互理解、寛 容</p>	<p>B-(9) 相互理解、寛 容</p>	<p>C-(18) 日本人としての 自覚、国際 理解</p>	<p>B-(8) 友情、信頼 国際理解</p>	<p>C-(18) 国際理解</p>	<p>A-(3) 個性の伸長</p>	<p>A-(5) 真理の探求</p>	<p>B-(8) 友情、信頼</p>	<p>B-(9) 相互理解、寛 容</p>	<p>C-(18) 日本人としての 自覚</p>	<p>D-(19) 生命の尊さ</p>		

		4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第一学年	項目	【知識】 色の基礎知識 鑑賞(デザイン) 5h	表現・鑑賞 【平面作品】 絵文字作品 10h	表現・鑑賞(工芸) 【立体作品】 ねんど作品 15h	表現・鑑賞(絵画) 【平面作品】 顔彩 15h							
	道徳との 関連	A-(1)自主, 自律, 自由 と責任	A-(3)向上心, 個性の伸長	A-(3)向上心, 個性の伸長	A-(3)向上心, 個性の伸長 B-(6)思いやり, 感謝	A-(3)向上心, 個性の伸長 C-(17) 我が国の伝統文化の尊重						
第二学年	項目	表現・鑑賞(デザイン) 【平面作品】ピクトグラム 10h	表現・鑑賞(工芸) 【立体作品】入れ物 15h	表現・鑑賞(絵画) 【平面作品】クロッキー 10h								
	道徳との 関連	C-(15)より良い学校生活, 集団生活の充実	A-(3)向上心, 個性の伸長	A-(3)向上心, 個性の伸長 B-(9)相互理解, 寛容								
第三学年	項目	表現・鑑賞(絵画) 【平面作品】トーンと色の配置 10h	表現・鑑賞(デザイン) 【平面作品】パッケージデザイン 10h	表現・鑑賞(工芸) 【立体作品】篆刻 15h								
	道徳との 関連	A-(3)向上心, 個性の伸長	A-(3)向上心, 個性の伸長	A-(3)向上心, 個性の伸長								

< 技術・家庭 >

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
技術	項目	ガイダンス 材料と加工の技術の原理・法則と仕組み 2h										
	道徳との関連	A-(4) A-(5) C-(12) C-(13)	材料と加工の技術による問題解決 15h									
家庭	項目	私たちの家族と家庭 2h										
	道徳との関連	A-(1) A-(3) B-(7) C-(12)	衣服の選択と手入れ 14h									
技術	項目	エネルギー変換の技術の原理法則と仕組み 8h										
	道徳との関連	A-(5) C-(12) C-(13)	エネルギー変換の技術による問題解決 10h									
家庭	項目	食事の役割と中学生の栄養の特徴 9h										
	道徳との関連	A-(2) D-(19)	中学生に必要な栄養を満たす食事 4h									
技術	項目	双方向性のコンテンツ・計測制御のプログラミングによる問題解決 9h										
	道徳との関連	B-(6) C-(12) C-(15) A-(5) C-(12)	社会の発展と情報の技術 5h									
家庭	項目	家族・家庭と地域 4.5h										
	道徳との関連	A-(1) A-(3) B-(7) C-(10) C-(12)	幼児の生活と家族 8h									
技術	項目	食生活と環境 4h										
	道徳との関連	A-(1) A-(2) C-(16)	調理のための食品の選択と購入 8h									
家庭	項目	これからの家族と地域 5h										
	道徳との関連	A-(2) B-(9) C-(12) C-(14)	社会の発展とエネルギー変換の技術 8h									
技術	項目	情報の技術の原理・法則と仕組み 6h										
	道徳との関連	A-(1) A-(2) C-(10)	社会の発展と材料と加工の技術 2h									
家庭	項目	住まいの役割と安全な住まい 8h										
	道徳との関連	A-(1) A-(2) C-(14) C-(16)	住まいの役割と安全な住まい 8h									
技術	項目	生物育成の技術の原理法則と仕組み 9h										
	道徳との関連	A-(2) C-(14) C-(16)	生物育成の技術の原理法則と仕組み 9h									
家庭	項目	消費生活と環境 4h										
	道徳との関連	A-(1) C-(10) C-(12)	日常食の調理と地域の食文化 10h									
技術	項目	技術分野の学習を振り返って 3.5h										
	道徳との関連	A-(1) A-(5) C-(12) D-(20)	技術分野の学習を振り返って 3.5h									
家庭	項目	これからの家族と地域 5h										
	道徳との関連	A-(2) B-(9) C-(12) C-(14)	これからの家族と地域 5h									

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	Get Ready 1 1h	Program 1 Program 2 1 3h	Program 3 Our Project 1 1 4h	Program 4 1 0h	Program 5 1 7h	Program 6 1 6h	Program 7 1 6h	Our Project 2 Program 8 1 0h	Program 9 1 2h	Program 10 1 1h	Our Project 3 1 0h	
第一学年	一斉授業 140h											
	道徳との 関連	B-(8)	B-(9)	A-(3)	B-(7)	C-(18)	C-(15)	D-(20)	A-(4)	D-(21)	A-(1)	A-(5)
	項目	PROGRAM 1 1 0h	PROGRAM 2 1 3h	PROGRAM 3 1 2h	Our Project 1 1 1h	PROGRAM 4 1 7h	PROGRAM 5 1 7h	PROGRAM 6 1 7h	Our Project 2 1 0h	PROGRAM 7 1 2h	PROGRAM 8 1 1h	Our Project 3 1 0h
第二学年	TT 10h 少人数授業 130h											
	道徳との 関連	A-(4)	C-(12)	C-(18)	A-(5)	D-(20)	C-(13)	C-(11)	C-(17)	D-(21)	C-(16)	D-(22)
	項目	Lesson1 Join Us 12h	Lesson2 The Power of Music 13h	Lesson3 Cranes for Peace 14h	Project1 11h	Lesson4 Bollywood Movies 16h	Lesson5 Translating Culture 16h	Lesson6 Being Fair 18h	Lesson7 Design for Change 11h	Lesson8 For Our Future 14h	Take Action! Read2 Project 3年間の総復習 15h	
第三学年	TT 10h 少人数授業 130h											
	道徳との 関連	A-(3)	A-(4)	C-(11)	A-(5)	B-(9)	B-(9)	C-(18)	C-(12)	A-(4)	A-(4)	

情報年間指導計画【中学1年】

○ 基礎的知識・技能	(I-1) 情報を複数集めて通しているものを吟味することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて、グラフや図表を用いて効果的に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間80文字程度)
○ 思考力・判断力・表現力	(II-1) 問題を発見し、その解決のために、目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等を組合せながら情報を収集することができる。 (II-2) 統計的に整理したり、情報の傾向や変化を捉えることができる。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表紙・表紙・表紙・表紙することができる。 (II-4) 改善点を分析し考えることができる。
○ プログラミング的思考	(III-1) 論理的な手続きやデバッグを繰り返して工夫できることを体験的に理解する。 (III-2) 情報技術の価値を社会や将来に関連付けて考えることができる。
○ 情報モラル	(IV-1) 情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他の人への影響を考慮して適切に使用することができる。 (IV-2) 生活の中での必要となる情報セキュリティを理解することができる。 (IV-3) 情報や情報技術を多様な観点から考えることによって、よりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国語	【通年】 まなびポケット・OneDriveを使用して期間の配信を行い、学力の定着 (I・II)											
社会	【通年】 まなびポケット・OneDriveを利用して地図の配信を行い、学力の定着 (I・II) 【知見】 Google Earth (I・II)											
数学	【通年】 まなびポケット・OneDriveを利用して地図の配信を行い、学力の定着 (I・II) ○データの活用 資料・意見の交換 (I・II・III)											
理科	【通年】 Webを使った調べ学習 (I・II) タブレットを使った夏休み自由研究レポートづくり(動物)											
音楽	【通年】 実践の自己調整や意見交換、相互評価など。(I・II)											
美術	【通年】 時間の作品の鑑賞、振り返り、提出、作品の感想文、作品に関する対話、感想発表...作品調べ(I・II)											
保健男	【通年】 健康な生活と病気予防の予防・心身の健康 (I・II) 毎授業の振り返り (I) 実践での課題解決活動 (II)											
保健女	【通年】 健康な生活と病気予防の予防・心身の健康 (I・II) 毎授業の振り返り (I) 実践での課題解決活動 (II)											
技術	【通年】 毎授業の振り返り (I) 新作品の設計 (II)											
家庭	【通年】 意見交換 (I・II) REMARKS ONE PLANNING (II)											
英語	【通年】 Presentationを作成、発表。また、REMARKSにて英語でレポート、おすすり課題について作成。											

情報年間指導計画【中学2年】

○ 基礎的知識・技能	(I-1) 情報を組織的で通しているものを吟味することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて、グラフや回表を用いて効果的に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間80文字程度)
○ 思考力・判断力・表現力	(II-1) 問題を発見し、その解決のために、目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等を組合せながら情報を収集することができる。 (II-2) 統計的に整理したり、情報の傾向や変化を捉えることができる。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表現・発信・創造することができる。 (II-4) 改善点を分析し考えることができる。
○ プログラミング的思考	(III-1) 論理的な手続きやデータを様々なツールに工夫できることを体験的に理解する。 (III-2) 情報技術の価値を社会や将来に関連付けて考えることができる。
○ 情報モラル	(IV-1) 情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他人への影響を考慮して適切に活用することができる。 (IV-2) 生活の中での必要となる情報セキュリティを理解することができる。 (IV-3) 情報や情報技術を多様な観点から考えることによって、よりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする。

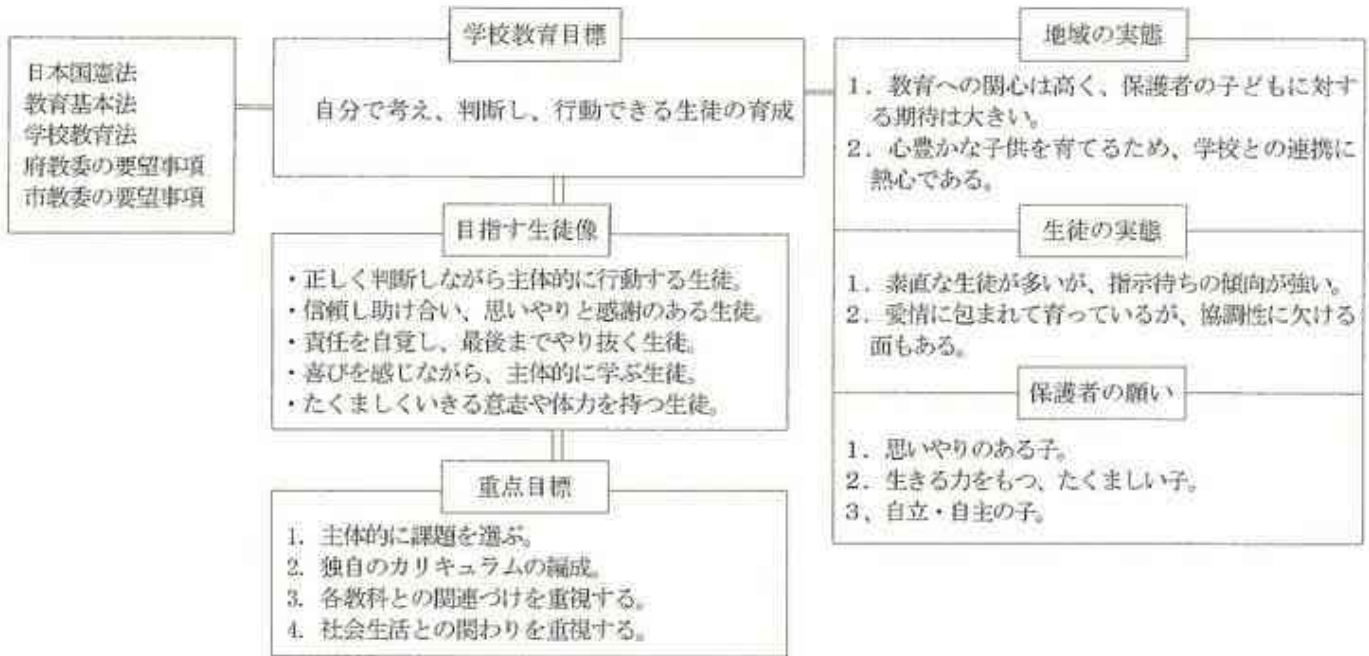
	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語	【通年】 まなびポケット・OneDriveを使用して問題の配信を行い、学力の定着 (I・II)										
社会	【通年】 学力の定着 (I・II) 【通年】 意見交換 (I・II)										
数学	【通年】 まなびポケット・OneDriveを使用して問題の配信を行い、学力の定着 (I・II) 【通年】 Webを使った調べ学習 (I・II) 学力の定着 (I・II) 【通年】 実際の自己評価や意見交換、相互評価など。(I・II)										
理科	【通年】 Webを使った調べ学習 (I・II) 学力の定着 (I・II)										
音楽	【通年】 実際の自己評価や意見交換、相互評価など。(I・II)										
美術	【通年】 画問の作品の観察、振り返り、発表。作品の感想文、作品に関する対話、創作発表…作品調べ (I・II)										
保健体育	【通年】 健康の成り立ち、生活習慣病・喫煙・飲酒・薬物乱用 健康の防止・健康な生活と病気の手帳 (I・II) 普段着の振り返り (I) 実技での基礎知識習得 (II)										
保健体育	【通年】 歯の防止・健康な生活と病気の予防 (I・II) 歯検票の振り返り (I) 実技での課題解決撮影 (II)										
技術	【通年】 専攻業の振り返り (I) Pages/Wordでポートフォリオの作成 (I, II, III) タイピング練習 (タイピング練習 タイピング練習) タイピング練習 (I, II, III)										
家庭	【通年】 意見交換 (I・II) 【通年】 意見交換 (I・II)										
英語	教科書のPresentationを作成、発表。また、KEY NOTEにて英語でプレゼン、おまじろ発表について作成。										

情報年間指導計画【中学3年】

○ 基礎的知識・技能	(I-1) 情報を複数集めて選んでいるものの特徴することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて、グラフや図表を用いて効果的に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間80文字程度)
○ 思考力・判断力・表現力	(II-1) 問題を発見し、その解決のために、目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等と組み合わせながら情報を収集することができる。 (II-2) 統計的に整理したり、情報の傾向や変化を捉えることができる。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表現・改善・創造することができる。 (II-4) 改善点を分析し考えることができる。
○ プログラミング的思考	(III-1) 論理的な手続きやデータを録々に工夫できることを体験的に理解する。 (III-2) 情報技術の価値を社会や将来に関連付けて考えることができる。
○ 情報モラル	(IV-1) 情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他の人への影響を考慮して適切に使用することができる。 (IV-2) 生活の中での必要となる情報セキュリティを理解することができる。 (IV-3) 情報や情報技術を多様な観点から考えることによって、よりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国語	【通年】 さまざまなプラットフォーム・OneDriveを使用して問題の解決を行い字力の定着 (I・II)											
社会	【通年】 さまざまなプラットフォーム・OneDriveを使用して問題の解決を行い字力の定着 (I・II) 【公民】 情報モラル (I・II・IV)											
数学	【通年】 さまざまなプラットフォーム・OneDriveを使用して問題の解決を行い字力の定着 (I・II) ○ 様々な画像とデータの内蔵用 フリーボードで資料・意見の交換 (I・II・III)											
理科	【通年】 Webを使った調べ学習 (I・II)											
音楽	【通年】 実践の自己調整や意見交換、相互評価など (I・II) 【歌唱】 調べ学習・プレゼンテーション (I・II)											
美術	【通年】 時間の作品の展覧、振り返り、演出、作品の感想文 …… 作品に関する対話、展覧体験 …… 作品調べ (I・II)											
保健体育	【通年】 健康と地域・健康な生活と病気の予防 (I・II) 専攻書の振り返り (I) 実践での運動計画 (II)											
保健体育	【通年】 健康と地域・健康な生活と病気の予防 (I・II) 専攻書の振り返り (I) 実践での運動計画 (II)											
技術	【通年】 専攻書の振り返り (I) 校区内の問題解決レポート (II) 校區改善プログラム作成 (III) 表グラフにまとめて表現 (II) 校區改善プレゼン (I, II, III, IV) タイピング練習 (I)											
家庭	【通年】 家族に役立つ情報 活用するプログラム作成 PC活用する (I・II・III)											
英語	教科書の Presentation を作成、発表。また、KEYNOTEにて英語でレクチャー。おすすりめ絵画について作成。											

(5) 総合的な学習の全体計画と年間指導計画



【シーゲンス】		目 標	総時数
学ぶ態度	学ぶ力	生き方	
自ら課題を設定し、主体的・計画的に取り組む	自分をしっかりと見つめ、自己表現力を高める	広い視野で考え、自らを向上させる生き方をめざす	70時間
他者との関わりの中で自分の役割を見つけ取り組む	情報を活用し、問題点の解決を考え実行する力を養う	地域、自然との関わりの中から、自分の生き方を考える	70時間
意欲的に取り組む中で問題解決力を培う	課題に対して、計画的に探求する力を養う	身近な人たちから、自分達の生き方を学ぶ	50時間
		自ら意欲を持って学び考え、問題解決できる生徒をめざす ・広い視野、豊かに感性を持ち、自己表現できる生徒をめざす ・将来の展望を持ち、自分の生き方を考えられる生徒をめざす 修学旅行 体験学習 ネキル学習 地域学習 総合文化祭 (テーマに基づいた表現活動) 進路学習 (自己実現に向けて) 地域学習 スキル学習 総合文化祭 (テーマに基づいた表現活動) 職場体験学習 スキル学習 総合文化祭 (テーマに基づいた表現活動) 地域学習 進路学習	
		生き方 地域 環境 人権 平和 情報 福祉 健康 国際理解 防災 情報 キャリア 【スコープ】	
評価の観点	学ぶ態度・・・主体的に取り組んでいる ・計画的に取り組んでいる ・積極的、協力的に取り組んでいる ・根気強く最後まで取り組んでいる 学ぶ力・・・課題を見つけ、情報を活用し解決している ・過程、結論をまとめ、発表している 生き方・・・他人、地域への思いやりの心 ・人権意識の向上 ・自然、環境問題への配慮 ・自己を振り返り、よりよい生き方をめざしている		

道徳	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	特別活動
・心身の調和がとれた発達 ・社会を支える豊かな道徳性の発展 ・自覚を深め、協力的な実践態度の育成	・表現力 ・読解力 ・語彙力 ・コミュニケーション力	・資料収集活用能力 ・社会、経済のしくみの理解力	・計算力 ・数学的思考力 ・統計処理能力	・自然現象理解力 ・実験、観察力	・感性による表現力 ・多文化の理解力	・感性による表現力 ・多文化の理解力	・健康安全につとめる力 ・運動力 ・表現力	・技術力 ・生活力	・多文化の理解力 ・コミュニケーション力	・意欲的、実践的な態度の育成 ・集団の一員としての自覚 ・豊かな感性の育成 ・国際的な視野
関連する能力や技術等										

○ 本年度の総合的な学習の重点目標

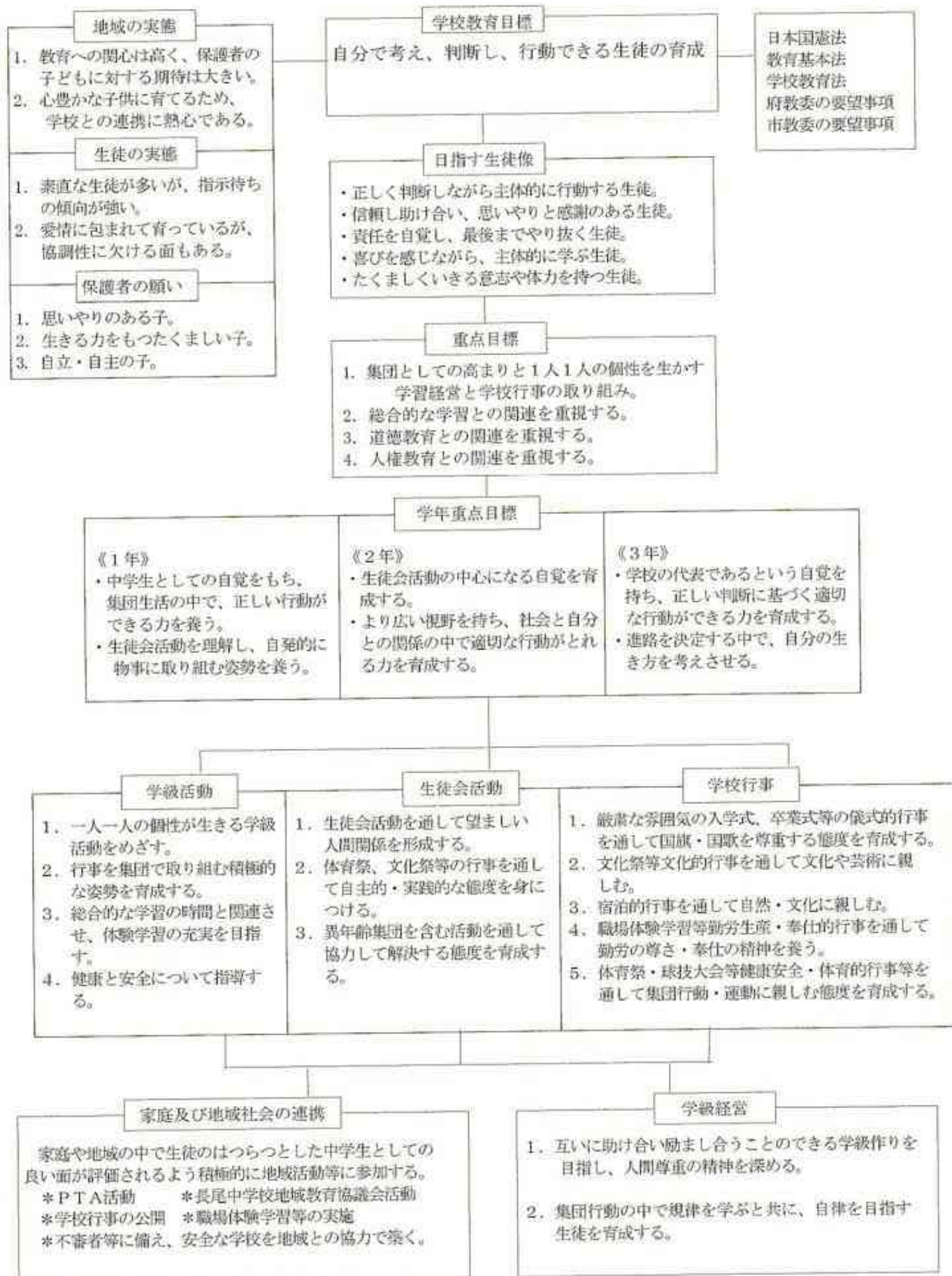
- ・豊かな感性をもち、適切な自己表現ができる。（表現能力の育成）
- ・意欲をもって学び、考え、問題解決できる。（問題解決能力の育成）
- ・国際的な視野で、物事を考える。（国際理解教育）
- ・命を大切にし、人権感覚豊かな人格の形成（生命、健康安全教育）
- ・情報活用・処理能力を身に付け、自分の考えをまとめ発表できる。（論理的な思考・資料活用）
プレゼンテーション能力の育成と情報教育）
- ・将来の展望を持ち、自分の生き方を考えることができる。（職業体験学習と進路指導）
- ・地域について学び、環境や人々の生き方を学ぶ。（地域学習・生き方）

	1年生	2年生	3年生
	総合（体験学習）	総合（体験学習）	総合（体験学習）
1学期	スキル学習 校外学習（地域） 人権教育（国際） 文化祭（全分野）	スキル学習 校外学習（地域） 人権教育（国際） 文化祭（全分野）	スキル学習 校外学習（地域） 進路学習（生き方） 人権教育（国際） 文化祭（全分野）
2学期	文化祭（全分野） 人権教育（生命） スキル学習	文化祭（全分野） 人権教育（生命） 職業体験学習（生き方） スキル学習	文化祭（全分野） 人権教育（生命） 進路学習（生き方） スキル学習
3学期	職業講話（生き方） 人権教育（生命） スキル学習	進路学習（生き方） 人権教育（生命） スキル学習	進路学習（生き方） 人権教育（生命）
時数	50時間	70時間	70時間

長尾 中学校区 キャリア教育全体指導計画

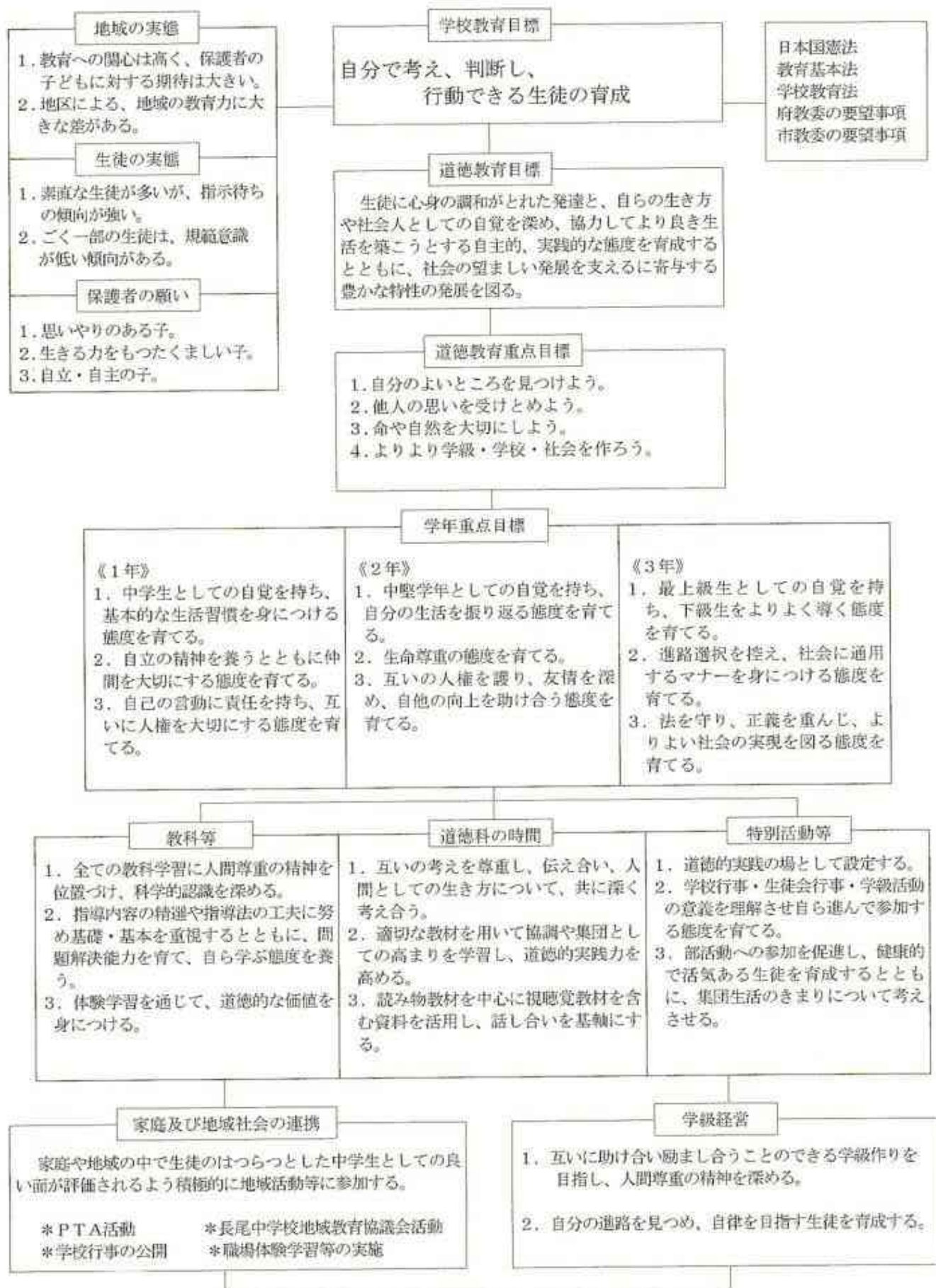
学年	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
発達段階 の目標 つきたい力	なかよしになろう (関心をもちよう) つながる・わかる	友達と協力しあおう (関わりを深めよう) つながる・チャレンジ	自己を生かそう (自分を大切に) つながる・わかる・きめる	働くことの意義を 考える わかる	生き方を考える わかる・えがく・決める				
活動名 (活動内容)	みんなだいすき だよ	スーパー・お店 見学・市内巡り	世代間交流 1/2の成人式	稲作体験学習	自分の将来の夢 を語ろう	職業講話	職場体験学習	進路学習	
目的	家の人のようす を知る。	様々な人とふれ あい人間関係形 成能力を育成す る。	命の尊さを感じ、 将来の夢をはぐくむ。	農業と直接係っ て命の尊さと生 産について考え る。	自分の個性を考 えた将来像を持 つ。	働くことの三要 素 ①収入②生きが いい ③社会貢献	仕事の楽しさ・ 厳しさを知る	自分の個性と適 性を考えた進路 選択を行う。	
活動内容	・みんなのいえ がたすけあって るよ。 ・わたしたしもでき るようになりたい いな。 ・わたしたしにでき ることあるかな。 ・いえでちよう せんしたことをよ しょうかいしよ う。	・地域の商店や スーパーを見 学。 ・見学内容を新 聞にまとめめる。 ・グループごと に発表 ・市内の工場を 見学する。	・地域の高齢者 の方と交流す る。 ・グループごと で高齢者の方 から話をきく。 ・周りの人々へ インタビュー。 ・学級で将来の 夢について話 合う。	・田づくり ・田植え指導と 田植え体験 ・収穫作業体験 ・精米作業体験	・自分の将来の 夢を作文にす る。 ・作文をクラス で発表し、交流 する。	さまざまな職業 の方の話を聞く ことで 働くことについて考 える。 ①収入を得る ②自分の生きが いい ③社会貢献 自尊感情 社会貢献	・職業セミナー (就職や社会の 現状について考 える。) ・職場体験学習	・自分の興味、 関心を振り返 り、興味のある 進路先を見つけ る。 ・進学や就職す るために必要な ことを学ぶ。 (願書や自己申 告書の作成、面 接練習等)	
その他 ・期待する子 どもの変容 ・目的達成に 向けたポイント など	・地震の家庭の ことやその中で のしふんできて ること興味・関 心を持つこと ができた。	・校区の自然や 施設に興味・関 心を持つ事が できた。	・地域の高齢者 とふれあい自分 や地域の将来を 考える。 ・自分のよさや 個性に気づき、 友だちのよさを 理解する事が できた。	・生産への意識 が高まった。 ・生産の楽しさ が分かった。 ・生産の大変さ が分かった。 ・生命の尊さが 分かった。	自分をみつめな がら将来を考え ること、自分の 考えをまとも に伝えるにつ き、表現力を身 にけさせる。	中学校で学んで いることが、自 ら成長させ、自 分の進路につ ながることを理 解させる。	職場体験学習を 通して挨拶・言 葉づかい・マ ナー等を身に つけさせる。	自分を振り返り ながら進路選択 を行うことと、 自分の考えをま とめ、人に伝え る表現力を身に つけさせる。	

(6) 特別活動の全体計画および年間指導



		1年		2年		3年	
4	1	学級開き・学級作り	(1)ーイ	学級開き・学級作り	(1)ーイ	学級開き・学級作り	(1)ーイ
	2	係・委員会決め	(1)ーイ	係・委員会決め	(1)ーイ	係・委員会決め	(1)ーイ
	3	学級目標決め	(1)ーア	学級目標決め	(1)ーア	学級目標決め	(1)ーア
5	4	生徒総会に向けて	(1)ーウ	生徒総会に向けて	(1)ーウ	生徒総会に向けて	(1)ーウ
	5	食育	(2)ーオ	宿泊学習に向けて	(2)ーア	修学旅行に向けて	(2)ーア
	6	性教育	(2)ーウ	宿泊学習に向けて	(2)ーア	修学旅行に向けて	(2)ーア
	7	性教育	(2)ーイ	性教育	(2)ーウ	性教育	(2)ーイ
6	8	避難訓練	(2)ーエ	避難訓練	(2)ーエ	避難訓練	(2)ーエ
	9	総合文化祭に向けて	(2)ーア	総合文化祭に向けて	(2)ーア	総合文化祭に向けて	(2)ーア
	10	1学期の反省	(1)ーア	1学期の反省	(1)ーア	1学期の反省	(1)ーア
7	11	1学期の反省	(1)ーア	1学期の反省	(1)ーア	1学期の反省	(1)ーア
	12	非行防止教室	(2)ーエ	非行防止教室	(2)ーエ	進路学習	(3)ーウ
8	13	自転車安全教室	(2)ーエ	性教育	(2)ーイ	進路学習	(3)ーア
	14	体育祭に向けて	(2)ーア	体育祭に向けて	(2)ーア	体育祭に向けて	(2)ーア
9	15	総合文化祭に向けて	(2)ーア	総合文化祭に向けて	(2)ーア	総合文化祭に向けて	(2)ーア
	16	避難訓練	(2)ーエ	避難訓練	(2)ーエ	避難訓練	(2)ーエ
	17	総合文化祭に向けて	(2)ーア	総合文化祭に向けて	(2)ーア	総合文化祭に向けて	(2)ーア
	18	総合文化祭振り返り	(1)ーウ	総合文化祭振り返り	(1)ーウ	総合文化祭振り返り	(1)ーウ
10	19	校外学習に向けて	(2)ーア	進路学習	(3)ーイ	進路学習	(3)ーイ
	20	校外学習に向けて	(2)ーア	選挙に向けて	(1)ーウ	選挙に向けて	(1)ーウ
	21	選挙に向けて	(1)ーウ	進路学習	(3)ーア	食育	(2)ーオ
11	22	係・委員会決め	(1)ーイ	係・委員会決め	(1)ーイ	係・委員会決め	(1)ーイ
	23	避難訓練	(2)ーエ	避難訓練	(2)ーエ	避難訓練	(2)ーエ
12	24	進路学習	(3)ーア	進路学習	(3)ーウ	進路学習	(3)ーウ
	25	2学期の反省	(1)ーア	2学期の反省	(1)ーア	2学期の反省	(1)ーア
	26	2学期の反省	(1)ーア	2学期の反省	(1)ーア	2学期の反省	(1)ーア
1	27	震災について	(2)ーエ	震災について	(2)ーエ	震災について	(2)ーエ
	28	進路学習	(3)ーイ	食育	(2)ーオ	進路学習	(3)ーウ
	29	学年行事に向けて	(1)ーウ	学年行事に向けて	(1)ーウ	学年行事に向けて	(1)ーウ
2	30	進路学習	(3)ーウ	送る会に向けて	(1)ーウ	性教育	(2)ーウ
	31	3学期の反省	(1)ーア	3学期の反省	(1)ーア	学年行事	(2)ーア
	32	3学期の反省	(1)ーア	3学期の反省	(1)ーア	3学期の反省	(1)ーア
3	33	学年行事	(2)ーア	学年行事	(2)ーア	3年間の振り返り	(1)ーア
	34	3年生を送る会	(1)ーウ	3年生を送る会	(1)ーウ	3年生を送る会	(1)ーウ
	35	2年生に向けて	(2)ーア	3年生に向けて	(2)ーア	卒業後に向けて	(3)ーイ

(7) 道徳教育の全体計画および年間指導計画



年間指導計画案 第1学年

月	教材名	内容項目	主題名
8月 (29日)	1 サッカーの漫画を描きたい	A- (4) 希望と勇気、克己と強い意志	夢に向かって
	2 人のフリみて	B- (6) 思いやり、感謝	ありがとうのもつ力
	3 『村人8』には……	C- (15) よりよい学校生活、集団生活の充実	チームの一員として
9月 (29日)	4 「愛情貯金」をはじめませんか	B- (7) 礼儀	あいさつの大切さ
	5 さかなのなみだ	C- (11) 公正、公平、社会正義	いじめのない集団
	6 言葉の向こうに	B- (9) 相互理解、寛容	お互いの立場の理解
10月 (30日)	7 葉っぱ切り始めて見えた道	A- (3) 向上心、個性の伸長	自分らしさ
	8 ばあば	D- (19) 生命の尊さ	共に生きる
	9 水の声を聞く	D- (20) 自然愛護	自然と共に生きる
	10 疾走、自転車ライダー	A- (2) 節度、節制	安全への心構え
11月 (29日)	11 門掃き	C- (12) 社会参画、公共の精神	しきりに込められた思い
	12 使っても大丈夫？	C- (10) 遵法精神、公徳心	法の役割
12月 (31日)	13 ソウタとミオ	B- (8) 友情、信頼	友情の鍵
	14 私らしさって？	A- (1) 自主、自律、自由と責任	自分を大切に
	15 震災を乗り越えて一復活した郷土芸能	C- (16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	郷土芸能を伝える
	16 どうして？	C- (11) 公正、公平、社会正義	公平とは何か
1月 (31日)	17 さよなら、ホストファミリー	C- (17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度	日本を伝える
	18 遠いを乗り越えて	C- (18) 国際理解、国際貢献	他国の人と接する
	19 バスと赤ちゃん	B- (6) 思いやり、感謝	社会の中での思いやり
	20 三人の奥窓	B- (9) 相互理解、寛容	理解し合うために
2月 (29日)	21 あらゆるものに神は宿っている	D- (20) 自然愛護	自然への向き合い方
	22 あったほうがいい？	C- (12) 社会参画、公共の精神	過ごしやすい社会
	23 ふれあい直売所	C- (10) 遵法精神、公徳心	きまりを守る
	24 あふれる愛	D- (19) 生命の尊さ	生命を大切に
3月 (31日)	25 IPS細胞で難病を治したい	A- (5) 真理の探究、創造	新しいものを生み出す
	26 その声は	C- (14) 家族愛、家庭生活の充実	家族への思い
4月 (30日)	27 一生生きてくれてありがとう	D- (19) 生命の尊さ	支え合う生命
	28 棋	B- (8) 友情、信頼	友情が生まれるとき
	29 家庭での出来事	A- (1) 自主、自律、自由と責任	誠実な生き方
5月 (31日)	30 おじいさんの100ドル	C- (18) 国際理解、国際貢献	国際貢献のために
	31 オーロラ—光のカーテン—	D- (21) 感動、畏敬の念	自然に感動する心
	32 オアシスの老人	A- (3) 向上心、個性の伸長	自分を見つける
	33 私は清掃のプロになる	C- (13) 勤労	心がこもった仕事
6月 (30日)	34 「肝心」のバスガイド	C- (16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	ふるさとへの思い
	35 いつわりのバイオリン	D- (22) よりよく生きる喜び	よりよく生きる

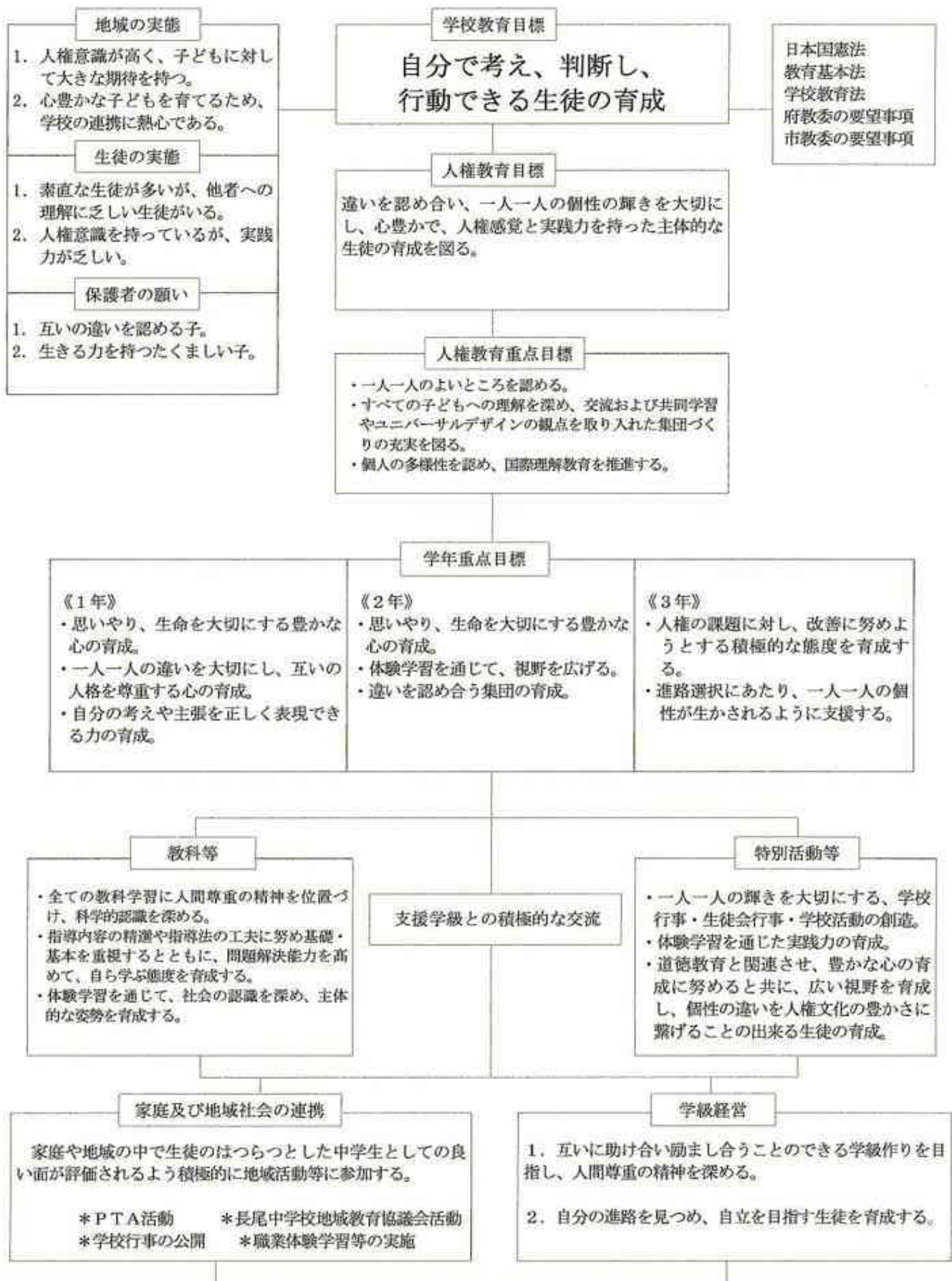
年間指導計画案 第2学年

月	教科名	内容項目	主題名
4月 (24時間)	1 おじさん役と私	A- (3) 向上心、個性の伸長	個性を生かす
	2 おばちゃんのくれた 「おまじない」	C- (13) 勤労	なんのために働くのか
	3 挨拶は言葉の スキンシップ	B- (7) 礼儀	挨拶の意味
5月 (24時間)	4 初心	A- (4) 希望と勇気、 克己と強い意志	目標に向かって
	5 五月の風—カー—	A- (1) 自主、自律、自由と責任	自分の意志で
	6 五月の風—ミカー—	B- (8) 友情、信頼	信頼される友達
6月 (48時間)	7 リスペクト アザース	C- (11) 公正、公平、社会正義	人権を考える
	8 名乗り出なかった友	B- (6) 思いやり、感謝	思いやりのある行動
	9 戦争を取材する	A- (5) 真理の探究、創造	真実を追い求める
	10 時を越えて —歴史で生まれたきずな—	C- (18) 国際理解、国際貢献	国と国のきずな
7月 (24時間)	11 父の決意	D- (19) 生命の尊さ	生き抜くこと
	12 和樹の夏祭り	C- (16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する 態度	地域の活動のよさ
8月 (48時間)	13 他人の靴を 履いてみる	B- (9) 相互理解、寛容	ほかの人の立場
	14 ヨント	C- (11) 公正、公平、社会正義	公正な態度
	15 ネット将棋	A- (1) 自主、自律、自由と責任	責任ある言動
	16 樹齢七千年の杉	D- (21) 感動、畏敬の念	自然の偉大さ
10月 (48時間)	17 自分の弱さと戦え	D- (22) よりよく生きる喜び	弱さの克服
	18 小さな工場 の大きな仕事	C- (13) 勤労	社会に貢献する
	19 上層から世界を 変える	D- (20) 自然愛護	自然を守る取り組み
	20 美しい鳥取砂丘	C- (10) 遵法精神、公徳心	規則の役割
11月 (48時間)	21 行動する建築家 坂 茂	C- (12) 社会参画、公共の精神	社会のためにできること
	22 夜のくだもの屋	B- (6) 思いやり、感謝	思いやりと感謝
	23 アフガニスタンの 人々と共に	C- (18) 国際理解、国際貢献	国際貢献とは
	24 制服は誰のもの	C- (15) よりよい学校生活、 集団生活の充実	よりよい学校生活
12月 (24時間)	25 やと光つめて —輪渡庵さんの 六五郎十六日—	D- (19) 生命の尊さ	生きていることの意味
	26 行く年、来る年	C- (17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する 態度	身近な伝統と文化
1月 (24時間)	27 コトコノ涙	B- (9) 相互理解、寛容	人から学ぶこと
	28 マークはなんの ために?	C- (12) 社会参画、公共の精神	誰もが生活しやすい社会
	29 最後のパートナー	D- (19) 生命の尊さ	生命との関わり
2月 (48時間)	30 避難所にて	A- (2) 節度、節制	調和のある生活
	31 よみがえれ、 えりもの森	D- (20) 自然愛護	人と自然の関係
	32 足袋の季節	D- (22) よりよく生きる喜び	人間の弱さと強さ
	33 恋する嵐	B- (8) 友情、信頼	友達との関係
3月 (24時間)	34 包む	C- (17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する 態度	伝統と文化への 向き合い方
	35 きいちゃん	C- (14) 家族愛、家庭生活の充実	自分と家族

年間指導計画案 第3学年

月	教科名	内容項目	主題名
4月 (2時間)	1 相撲を世界に	A- (4) 希望と勇氣、 克己と強い意志	困難を乗り越えて
	2 世界一の ロッカールーム	C- (15) よりよい学校生活、 集団生活の充実	集団への貢献
5月 (3時間)	3 あるレジ打ちの女性	C- (13) 勤勞	仕事への向き合い方
	4 使い手を驚かせて 魅了する	C- (17) 我が国の伝統と文化の尊重、 国を受する態度	日本の伝統と創造
	5 違うんだよ、健司	B- (8) 友情、信頼	友達という存在
6月 (4時間)	6 卒業文集最後の二行	C- (11) 公正、公平、社会正義	いじめを許さない心
	7 命のトランジットビザ	C- (18) 国際理解、国際貢献	国際社会で生きる
	8 エリカ ―奇跡のいのち―	D- (19) 生命の尊さ	生命をつなぐ
	9 私も高校生	A- (1) 自主、自律、自由と責任	自分で決める
7月 (2時間)	10 親友と語り合った 「孤独の解消」	B- (9) 相互理解、寛容	共に考える
	11 No Charity, but a Chance!	C- (12) 社会参画、公共の精神	共に生きる社会の実現
8月 (1時間)	12 新しい夏のはじまり	A- (3) 向上心、個性の伸長	将来に向けた生き方
9月 (4時間)	13 稲むらの火	C- (16) 郷土の伝統と文化の尊重、 郷土を受する態度	地域社会のために
	14 命の大切さ	C- (11) 公正、公平、社会正義	豊かな人権感覚
	15 ゴリラのまねをした 彼女を好きになった	B- (8) 友情、信頼	認め合う関係
	16 カラフルな世界で	A- (3) 向上心、個性の伸長	自分らしく生きる
10月 (4時間)	17 二週の手紙	C- (10) 遵法精神、公徳心	法やまりの意義
	18 世界を動かした輪	D- (22) よりよく生きる喜び	気高く生きる
	19 電車の中で	B- (6) 思いやり、感謝	思いやりの心と形
	20 失った笑顔を 取り戻す	C- (13) 勤勞	働くことの意味
11月 (4時間)	21 海のごみは「まちなが」で生まれる	C- (12) 社会参画、公共の精神	社会全体で考える
	22 「川端」のある暮らし	D- (20) 自然愛護	自然との共生
	23 ちょっと寄り道を ―研究者・長崎淑郎―	A- (5) 真理の探究、創造	探究する心
	24 町内会デビュー	A- (1) 自主、自律、自由と責任	自分から行動する
12月 (2時間)	25 臓器提供	D- (19) 生命の尊さ	かけがえない生命
	26 独りを償む	A- (2) 節度、節制	自制する心
1月 (3時間)	27 マナーって なんだろう	B- (7) 礼儀	マナーのもつ意味
	28 星空を届けたい	D- (21) 感動、畏敬の念	感動がもたらすもの
	29 本とペンで世界を 変えよう	C- (18) 国際理解、国際貢献	世界平和のために
2月 (4時間)	30 生きてこそ ―石井筆子の生涯―	D- (22) よりよく生きる喜び	信念をもった生き方
	31 塩むすび	B- (6) 思いやり、感謝	周りへの感謝
	32 一冊のノート	C- (14) 家族愛、家庭生活の充実	家族の役割
	33 キラー・ゼブラと 呼ばれて	C- (10) 遵法精神、公徳心	規則への向き合い方
3月 (2時間)	34 サトシの一票	C- (12) 社会参画、公共の精神	よりよい社会の実現
	35 希望	D- (19) 生命の尊さ	懸命に生きる

(8) 人権教育の全体計画



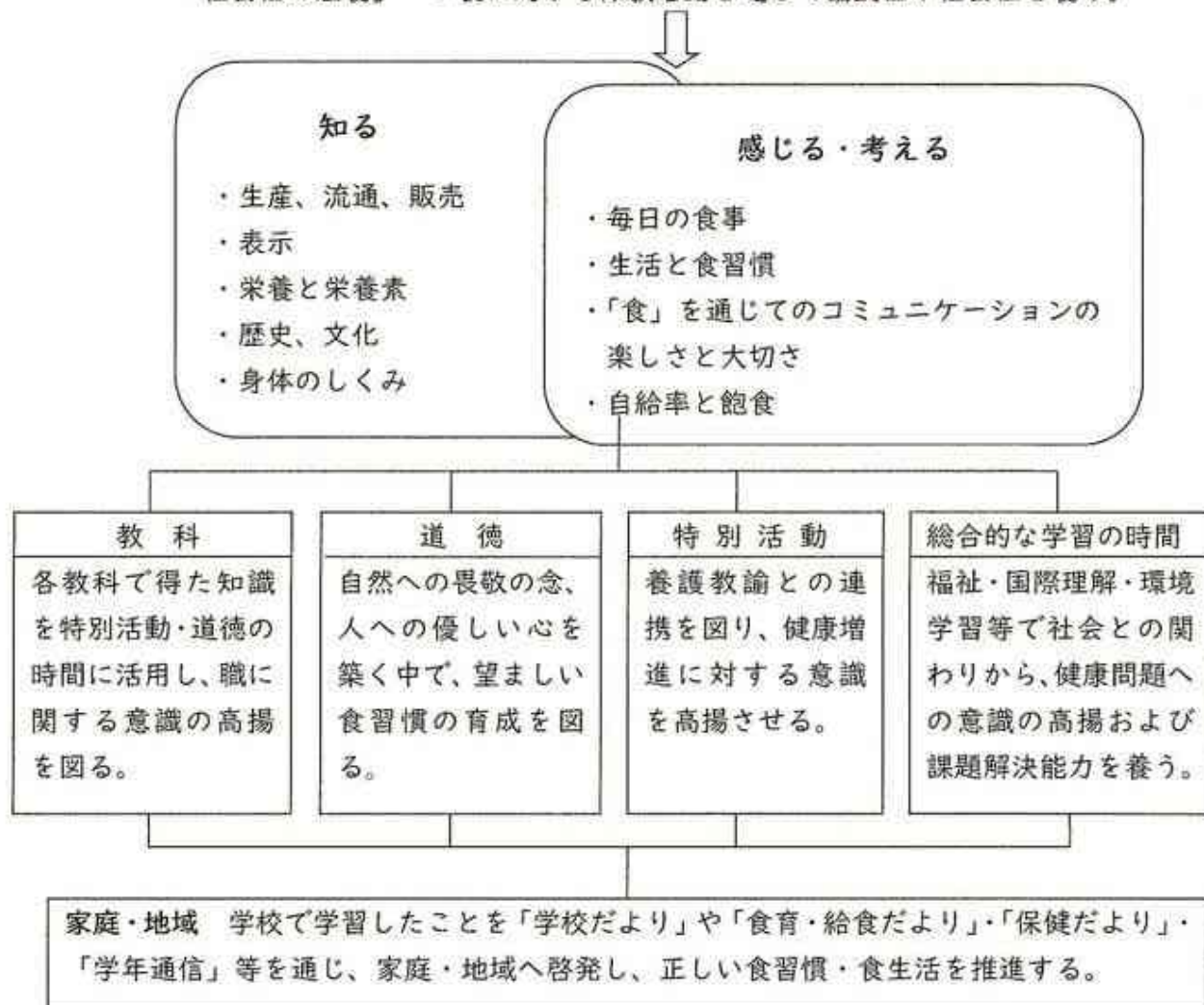
(9) 「食育」全体計画および年間指導計画

「食育目標」

健康と命をつかさどる「食」のことを正しく学ぶ中で、「食」に対する興味・関心を高め、健康や食物に関わる知識・理解を深めて、自分の人生を豊かにする「食行動」を実践できるようにする。

具体的な指導目標

- 「体の健康」 : 食べ物の働きや栄養について理解を深める。
「心の健康」 : 楽しい食事を通して望ましい人間関係や豊かな心を育てる。
「生活習慣の確立」 : 望ましい生活習慣の確立
「社会性の涵養」 : 食に対する体験活動を通じて協調性や社会性を養う。



(10) 学校図書館運営方針・学校図書館教育目標

1. 学校図書館運営方針

- ・「読書ゼロ」の解消を喫緊の課題とし、読書活動を「思考の原材料を調達する学習インフラ」として再定義する。
- ・生徒の主体的・自立的な学習を支えるため、図書館を「貸出中心」から「戦略的学習支援センター」へと転換する。
- ・教職員への授業支援機能を強化し、授業設計段階から図書館機能を組み込むことで、調べ学習・要約活動・言語活動を体系的に支援する。
- ・全ての教科において資料・情報を活用した学びを実現し、「思考を言語化する力」を育成する言語環境を整備する。
- ・学習指導要領および各教科の単元に対応した資料を計画的に収集し、「語彙・概念に出会う配架」を実現する。
- ・語彙やキーワードを軸とした展示・特設コーナーを設け、思考を支える言語環境を日常化する。
- ・ICT機器(iPad等)や生成AIの活用を前提とし、情報の収集・吟味・出典確認を行う場としての機能を強化する。
- ・生徒一人ひとりの多様性に配慮し、デジタル資料や図説、短編などを活用したユニバーサルデザインの環境を整える。
- ・誰もが安心して挑戦できる「心理的安全性の高い知的空間」としての図書館づくりを推進する。

2. 学校図書館教育目標

- ・読書を通して得た知識や語彙をもとに、自らの思考を深め、言葉で表現できる生徒を育成する。
- ・学校図書館を活用した学びを通して、主体的に問いを立て、課題解決や探究活動に取り組む力を育てる。
- ・読書の喜びや学びの成果を共有する活動を通して、多様な考えに触れ、協働的に学ぶ態度を育成する。

3. 各学年の具体的な目標

<第1学年>

- ・オリエンテーションで学校図書館の利用方法および情報活用の基礎を学ぶ。
- ・絵本や物語の体験を通して読書への心理的抵抗を軽減する。
- ・学校図書館の中から自分の興味に基づいて本を選び、その理由を言語化する。
- ・読書や資料活用を通して得た気づきや言葉を簡単に表現する活動を行う。
- ・調べ方の基本を学び、出典の確認ができるようにする。

<第2学年>

- ・学校図書館資料を継続的に活用し、自らの興味関心を深める。
- ・複数の資料を比較しながら読み、自分の考えを形成する力を養う。
- ・読書や学習で得た語彙を蓄積し、表現に活用できるようにする。
- ・調べ学習の方法を理解し、情報を収集・整理・活用することができる。
- ・短時間・高頻度のアウトプットを通して、考えを言葉にする経験を積む。

<第3学年>

- ・自ら課題やテーマを設定し、それに基づいて必要な資料を選択・活用する。
- ・学校図書館を日常的な学習および探究活動の拠点として活用する。
- ・複数の情報源(書籍・ICT・AI等)を比較・検証し、根拠ある判断ができる。
- ・自らの考えを論理的に整理し、適切な言葉で表現する力を高める。
- ・主体的に図書館を活用し、学びを深め続ける態度を育成する。

4. 校区小中学校への関わり

- ・司書を中心として中学校区の学校図書館の連携を強化し、学びの連続性を確保する。
- ・小中連携による図書部の活動を通して、「探究学習」および「情報活用能力」の基礎を小学校段階から段階的に育成する。
- ・校区内で共通の語彙や学習課題の視点を共有し、「読書が思考を支える」という認識を育てる。
- ・地域との連携を視野に入れ、学校図書館を核とした学びのネットワークを構築する。

令和8年度 学校図書館活用に関する年間計画

月	図書館行事	図書館経営	委員会活動
4月	○館内環境の整備	○学校図書館経営方針・目標の作成 ○取組計画・年間計画の作成 ○図書館の利用案内作成 ○貸出のための進級処理業務 ○学級文庫の計画・準備 ○図書だより4月号発行 ○「つきあたり文庫」の整備 ○館内掲示物の整備 ○図書購入計画作成	○第1回委員会 ・委員会の組織作り ・役割分担 ・活動目標と計画 ・当番活動のオリエンテーション ・図書室の開館業務 ・学級文庫の活用オリエンテーション
5月			○第2回委員会 ・図書館利用の仕方 ・学級文庫の入れ替え ・当番活動の練習
6月		○未返却図書の督促	○第3回委員会 ○読書週間の取り組み準備
7月 ・ 8月	○読書週間 ○地域人材によるストーリーテリング ○夏休み特別貸出し ○文化祭脚本選び ○ブックフェア ○図書の廃棄	○未返却図書の督促 ○図書だより7月号発行 (図書紹介) ○蔵書点検	○第4回委員会 ○読書週間 ○図書館イベント ○夏休み特別貸出し
9月		○前期利用統計のまとめ ○未返却図書の督促	○第5回委員会 ○学級文庫交換
10月	○館内環境美化		○第6回委員会 ・図書の整理 ・前期活動の反省 ・後期の開館準備
11月	○アンケート実施	○書架整理	○後期第1回委員会 ・役割分担 ・当番活動の開始 ・読書週間の取り組み準備
12月		○図書だより12月号発行	○後期第2回委員会 ○読書週間 ○読書週間イベント ○図書委員による選書会
1月	○館内環境美化		○後期第3回委員会 ・図書の整理
2月	○後期利用統計のまとめ ○図書館経営計画の見直し ○図書館利用状況のまとめ	○年間利用統計まとめ	○後期第4回委員会 ・年間利用統計まとめ
3月	○1年間のまとめと反省 ○次年度の運営計画 ○蔵書点検	○1年間の活動の反省 ○図書の整理 ○図書だより3月号発行 ○未返却図書の督促 ○総括作成	○後期第5回委員会 ・1年間の活動の反省 ・図書の整理
通年	○季節に応じた掲示物作り ○「つきあたり文庫」季節の飾り物等 ○図書購入 ○新着図書の受け入れ配架 ○新着図書の紹介	○各教科・総合的な学習の時間の資料提供 ○生徒へのレファレンス ○地域人材との連携	○当番活動

6. 年間行事計画

(1) 日課表

	月	火	水	木	金
8:35	予 鈴	予 鈴	予 鈴	予 鈴	予 鈴
8:40	出欠確認	出欠確認	出欠確認	出欠確認	出欠確認
8:40					
9:30	職員朝礼	職員朝礼	職員朝礼	職員朝礼	職員朝礼
9:35					
9:45	2	2	2	2	2
10:35					
10:45	3	3	3	3	3
11:35					
11:45	4	4	4	4	4
12:35	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食
13:20	5	5	5	5	5
14:10					
14:20	6	6	6	6	6
15:10	清 掃	清 掃	清 掃	清 掃	清 掃
15:25	終 礼	終 礼	終 礼	終 礼	終 礼
15:35	部活動	部活動	部活動	部活動	部活動
16:55					

(2) 授業時数計画表

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語	総合	特活	道徳	裁量	計
1	4 (140)	3 (105)	4 (140)	3 (105)	1.28 (45)	1.28 (45)	3 (105)	2 (70)	4 (140)	1.44 (50)	1 (35)	1 (35)	1 (35)	30 (1050)
2	4 (140)	3 (105)	3 (105)	4 (140)	1 (35)	1 (35)	3 (105)	2 (70)	4 (140)	2 (70)	1 (35)	1 (35)	1 (35)	30 (1050)
3	3 (105)	4 (140)	4 (140)	4 (140)	1 (35)	1 (35)	3 (105)	1 (35)	4 (140)	2 (70)	1 (35)	1 (35)	1 (35)	30 (1050)

(3) 年間行事計画

月	儀式・学芸	保健体育	宿泊行事	安全指導	その他
4	入学式 始業式 全国学力・学習状況調査	身体測定 視力検査 尿検査 内科検診 心臓検診			生徒会オリエンテーション クラブ紹介 二者懇談
5	単元テスト	眼科検診 心臓検診 聴力検査 歯科健診 耳鼻科検診	校外学習(1年) 校外学習(2年)		生徒総会 3年保護者集会
6	期末テスト			避難訓練 (地震対応) 非行防止教室(2年) 薬物防止教室(3年)	教育相談
7	終業式		修学旅行	自転車交通安全教室 (1年)	期末懇談
8	始業式				
9	実力テスト 中3チャレンジテスト 文化祭				
10	体育祭 中間テスト			避難訓練 (地震火災対応)	教育相談 生徒会役員選挙 3年保護者集会
11	実力テスト 期末テスト 2年職業体験				進路相談(3年) 人権講演会
12	終業式				期末懇談
1	始業式 中1・2チャレンジテスト 卒業テスト				入学説明会 1年職業講話
2	学年末テスト			避難訓練 (不審者対応)	高専・私立高校入試 就職活動 公立高校特別入試
3	3年生を送る会 卒業証書授与式 修了式				公立高校一般入試 PTA決算総会

7. 学校保健計画

1. 目標

心身共に健康で安全な生活を営むための知識を深め、自ら健康安全の保持増進に努める習慣の育成を図る。

2. 重点目標

- (1) 健康安全の大切さを認識し、望ましい健康観の確立に努める。
- (2) ひとりひとりが基本的な生活習慣について考え、生活リズムを確立できるように援助する。
- (3) こころの健康について考えさせるように取り組む。
- (4) 家庭・地域社会との連携を密にし、協力体制の強化を図る。

3. 学校保健年間計画

月	重点目標	主な学校行事等	保健管理		保健教育			組織活動
			対人管理	対物管理	教科など	特別活動	個別・日常指導	
4	自分の健康状態を 知ろう	・入学式 ・始業式 ・オリエンテーション ・定期健康診断（視力・身体測定・聴覚・運動器健康診断・内科検診・尿検査・聴力検査・12誘導心電図）	・保健室設置についての提案 ・各種保健調査実施 ・定期健康診断計画立案・実施	・学校施設設備の点検 ・飲・水の整備 ・新型コロナウイルス感染症の予防に関する物品の購入計画	1年 家庭や生活と関与の予防・運動と健康 2年 食生活、体育・保健と健康 3年 感染症の予防・心身の健康 12年 健康な生活と病気予防 13年 感染症の予防・心身の健康 14年 感染症の予防	・健康診断の意義と受け方について ・生徒厚生委員会	・健康診断の事前事後実施 ・教室環境整備 ・各種保健調査 ・ほけんだより発行	・健康安全の組織作りと役割分担 ・保健関係年間計画作成 ・感染症の予防 ・エビデンス調査 ・生徒指導部会
5	生活リズムま つくらう	・單元テスト ・定期健康診断（耳鼻咽喉科検診・眼科検診・心臓2次検診） ・運動能力テスト ・1年校外学習 ・2年校外学習	・定期健康診断実施と事後指導 ・熱中症の予防と対策 ・3年習字旅行事前健康調査	・学校施設設備の点検 ・飲料水水质検査 ・プール清掃及び水質検査	・定期健康診断後の指導助言 ・校外学習に向けて（1・2年） ・宿泊行事に向けて（3年） ・生徒厚生委員会	・健康診断の事前事後実施 ・教室環境整備 ・熱中症の予防と対策 ・ほけんだより発行 ・3年習字旅行事前健康調査	・生徒指導部会 ・感染症の予防	
6	目の健康について 考えよう	・避難訓練 ・定期健康診断（色覚検査） ・プール開始 ・期末テスト	・避難訓練 ・定期健康診断の事後指導 ・梅雨時の健康と食中毒について ・熱中症の予防と対策	・学校施設設備の点検 ・プールの水質検査及び排水管理 ・教室内空気検査 ・光化学スモッグへの対応 ・ダニ、アレルゲン検査	・2年 教科 教員講演会	・目の健康について ・3年薬物乱用防止教育 ・2年非行防止教育 ・1年自転車交通安全教育	・目の健康について ・食中毒について ・熱中症の予防と対策 ・ほけんだより発行	・生徒指導部会 ・保健設計まとめ ・感染症の予防 ・教員教員講習
7	夏を健康に 過ごそう	・3年習字旅行 ・個人懇談 ・終業式 ・夏季休業	・健康診断結果による二次検査、精密検査の受診勧告 ・熱中症の予防と対策	・学校施設の点検 ・大掃除 ・ダニ、アレルゲン検査 ・プール水質検査 ・光化学スモッグへの対応	・熱中症について ・夏休みの過ごし方について ・情報モラル教育 ・生徒厚生委員会	・熱中症の予防と対策 ・ほけんだより発行	・生徒指導部会 ・感染症の予防	
8	夏休みを健康に 過ごそう	・始業式 ・職員健康診断	・保健関係連絡会の点検整理 ・保健室備品・薬品等の管理状況調査 ・光化学スモッグへの対応	1年 心身の健康と心の健康 2年 心身の健康と心の健康 3年 心身の健康と心の健康 4年 心身の健康と心の健康 5年 心身の健康と心の健康 6年 心身の健康と心の健康 7年 心身の健康と心の健康 8年 心身の健康と心の健康 9年 心身の健康と心の健康 10年 心身の健康と心の健康 11年 心身の健康と心の健康 12年 心身の健康と心の健康 13年 心身の健康と心の健康 14年 心身の健康と心の健康	・生徒厚生委員会		・学校保健委員会 ・生徒指導部会 ・感染症の予防	
9	ケガの防止に 努めよう	・文化祭	・避難訓練	・学校施設設備の点検 ・プール水質検査		・生活リズムについて ・生徒厚生委員会	・災害と安全について ・教員研修の対応について ・ほけんだより発行	・生徒指導部会 ・文化祭に向けて ・感染症の予防
10	目を大切にしよう	・体育祭 ・中間テスト	・体育祭に伴う健康管理	・学校施設設備の点検 ・尿検査		・生徒厚生委員会 ・がん予防教育	・目の健康について ・ほけんだより発行	・生徒指導部会 ・感染症の予防 ・体育祭において
11	正しい姿勢を 保とう	・期末テスト ・避難訓練 ・モラル撮影検査	・避難訓練	・学校施設設備の点検 ・作業計点検		・風邪の予防について ・生徒厚生委員会 ・人権講演会	・ほけんだより発行	・生徒指導部会 ・感染症の予防
12	冬を健康に 過ごそう	・個人懇談 ・終業式 ・冬季休業	・風邪・インフルエンザの予防と対策 ・肺炎指導 ・罹患欠席状況調査 ・冬休み中の健康	・学校施設設備の点検 ・尿検査 ・大掃除	・1年生教育（大切ないのち） ・3年生教育（性感染症等） ・冬休みの過ごし方	・風邪の予防 ・エイズについて ・ほけんだより発行	・生徒指導部会 ・インフルエンザ様 疾患の発生状況把握 ・感染症の予防	
1	風邪やインフル エンザに気を つけよう	・始業式 ・3年卒業テスト ・新入生説明会	・風邪・インフルエンザの予防と対策 ・罹患欠席状況調査	・学校施設設備の点検 ・教室内空気検査	1年 心身の健康と心の健康 2年 心身の健康と心の健康 3年 心身の健康と心の健康 4年 心身の健康と心の健康 5年 心身の健康と心の健康 6年 心身の健康と心の健康 7年 心身の健康と心の健康 8年 心身の健康と心の健康 9年 心身の健康と心の健康 10年 心身の健康と心の健康 11年 心身の健康と心の健康 12年 心身の健康と心の健康 13年 心身の健康と心の健康 14年 心身の健康と心の健康	・風邪・インフルエンザについて ・2年生教育（デートDV防止教育）	・風邪・インフルエンザについて ・保温と換気の大切さについて ・ほけんだより発行	・生徒指導部会 ・インフルエンザ様 疾患の発生状況把握 ・感染症の予防
2	こころの健康を 考えよう	・1・2年卒業テスト ・避難訓練	・風邪・インフルエンザの予防と対策 ・罹患欠席状況調査	・学校施設設備の点検 ・教室内空気検査		・薬物乱用防止教室 ・生活習慣病について ・生徒厚生委員会	・風邪・インフルエンザについて ・保温と換気の大切さについて ・ほけんだより発行	・生徒指導部会 ・インフルエンザ様 疾患の発生状況把握 ・感染症の予防
3	1年間の反省を しよう	・3年生を送る会 ・卒業式 ・修了式 ・春季休業	・卒業生反省 ・次年度健康診断の計画立案・書類準備 ・情報管理	・学校施設設備の点検 ・大掃除 ・施設改善点のまとめ		・1年間の健康生活の反省 ・生徒厚生委員会	・ほけんだより発行	・1年間のまとめと反省 ・卒業式のお集まり ・卒業生対話委員会 ・感染症の予防 ・生徒指導部会

8. 学校安全計画

(1) 防災計画

1. 目的

この計画は突発的な災害発生時において、生徒の安全確保を最優先し、併せて校舎・備品・公簿類の被害を最小限にとどめる事を目的とする。

2. 日常対策

(1) 危険物の管理

- ・電気回路の点検保全
- ・ガス管・ガスホース等の点検
- ・薬品・油類の適正保管
- ・湯沸器等の点検・保全

(2) 消火器・消火栓等の点検

(3) 非常持ち出し公簿類の整理

(4) 廊下、その他避難経路の整頓、危険箇所の点検

(5) 避難訓練の実施

3. 学校施設・設備に係る火気（防火）・危険物・電気・ガス等の管理担当者

校長室	中間	支援教室	各支援学級担任
職員室	中山	4階多目的室1	木村哲
会議室/印刷室	山村	4階多目的室2	木村哲
図書室	溝尻	4階数学教室	細川
放送室	古賀	3階多目的室1	川野
第1・第3相談室	溝尻	3階多目的室2	川野
第2相談室/教材室	古賀	3階英語教室	川野
男子職員更衣室	溝尻	2階多目的室1	高野
女子職員更衣室	前田	2階多目的室2	高野
校務員室	高野	2階英語教室	東畑
営繕室	柳瀬	1階通級/多目的室	狩野
保健室	前田	1階特別教室	山本
理科室Ⅰ・Ⅱ	中村	給食配膳室	溝尻
美術室Ⅰ・Ⅱ	小山	体育館	北條
音楽室Ⅰ・Ⅱ 音楽準備室 吹奏楽教室	中野	プール	乙名
金工室/木工室 準備室	尾藤	理科室Ⅲ	西村
調理室/被服室 調理被服準備室	尾藤	生徒会室	田中
心の教室	柳瀬	日本語指導教室	泉
下足場	溝尻	コンピューター室 コンピューター準備室	尾藤
普通教室	各学級担任	中央階段/非常階段	溝尻

4. 火災発生時の措置

(1) 発見者は直ちに放送などによって校内に知らせると同時に、警察・消防、教育委員会に通報

- ・危機管理委員会・・・校長、教頭、危機管理推進担当者
- ・連絡・・・学年主任（1年）・（2年）・（3年）
- ・生徒誘導点呼・・・1年、2年、3年の各担任
- ・救護・・・養護教諭を中心とする教職員
- ・初期消火・・・火元に近い教職員
- ・非常持出 ①公簿・・・教頭・事務 ②危険物・・・理科担当教員

(2) 休業日・日祝日、または夜間の場合は、校長、教頭、各職員に連絡する。

(3) 留意事項

- ・授業中は教科担任で誘導してグラウンドへ。
- ・休憩時間・昼休み等は放送の指示に従い自分で判断し、周囲の安全を確認しながら指定された集合場所に避難すること。
- ・避難出口は火災発生箇所を確認のうえ、最寄りの出口へ。
- ・避難時には荷物を持たない。
- ・避難後は指示があるまで、校舎にはもどらない。

5. 地震発生時の措置

- ・直ちに机の下に伏せる。
- ・担任教師の指示により火災発生時に準じて出口へ。
- ・休憩時間・昼休み等は放送の指示に従いまず自分の身の安全を確保し、放送の指示に従い周囲の安全を確認しながら指定された集合場所に避難すること。

6. 弾道ミサイル発射・落下時の措置

- ・Jアラート防災無線でサイレンとメッセージ（※1）が流れたら、校内放送（※2）に知らせる。
- ・避難行動をとらせる。
 - 屋外・・・できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
建物がない場合・・・物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
 - 屋内・・・窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
- ・追加情報、避難後の指示を聞き行動する。

7. 避難経路 別紙のとおり

8. 避難訓練

- ・火災、地震、不審者等の侵入を想定した訓練を学期に一回実施する。
- ・事前に生徒に告知しない「ブラインド方式」を取り入れた訓練も実施する。

(1) 警察および消防

- ・ 110番 119番

(2) 各医療機関

- ・ 市立ひらかた病院、枚方公済病院、中村病院、佐藤病院等

(3) 生徒搬送時、緊急タクシーチケットを活用

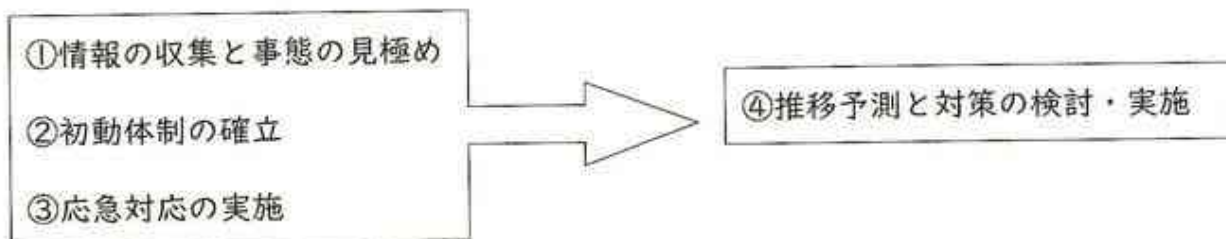
- ・ 京阪タクシー、日本タクシー、トンボタクシーに連絡
- ・ 枚方市学校園安全共済会のタクシー乗車券（共通）を持参（養護教諭保管）
- ・ 搬送後、養護教諭に報告

(4) 事故・事件発生時のメモ

- ①いつ ②どこで ③何が起きた（事件か事故か） ④被害は（生徒・先生）
- ⑤加害は ⑥継続中か ⑦報告者名 ⑧電話番号

9. 緊急時の職員の役割

(1) 危機管理委員会



- ・ 校長（危機管理責任者）・・・全体指揮、危機対策本部設置の検討、救急依頼判断
- ・ 教頭（危機管理推進者）・・・救急依頼、危機管理推進担当者、関係教職員への指示伝達等

- ・ 危機管理推進担当者・・・情報収集と整理、応急対応の実施等

- ・ 関係職員（学級担任・部活動顧問等）

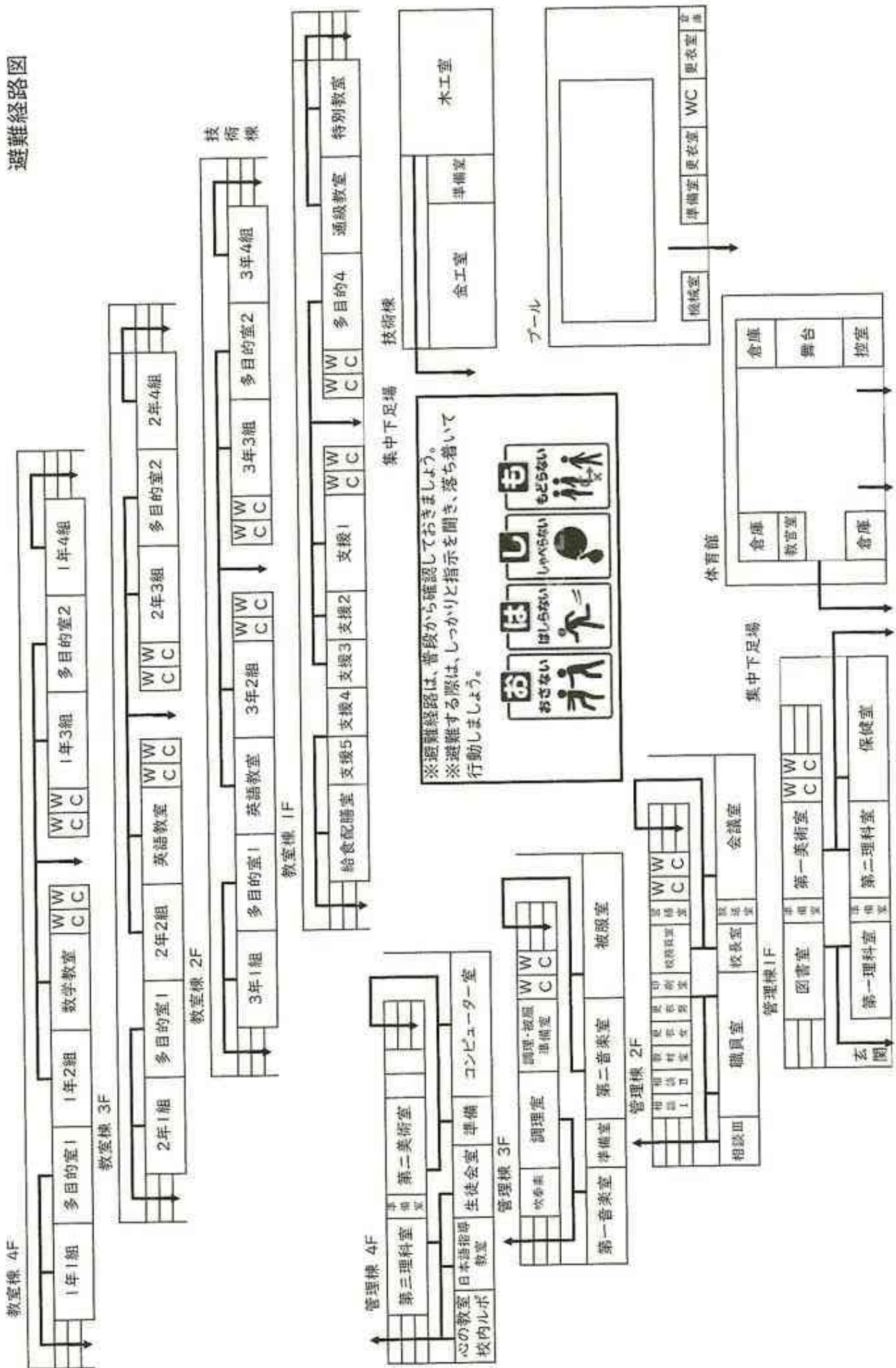
危機管理委員会への報告・連絡・相談、当該家庭への連絡。

部活動顧問：休日の場合は、校長・教頭への報告・連絡・相談、家庭・医療機関へ連絡。

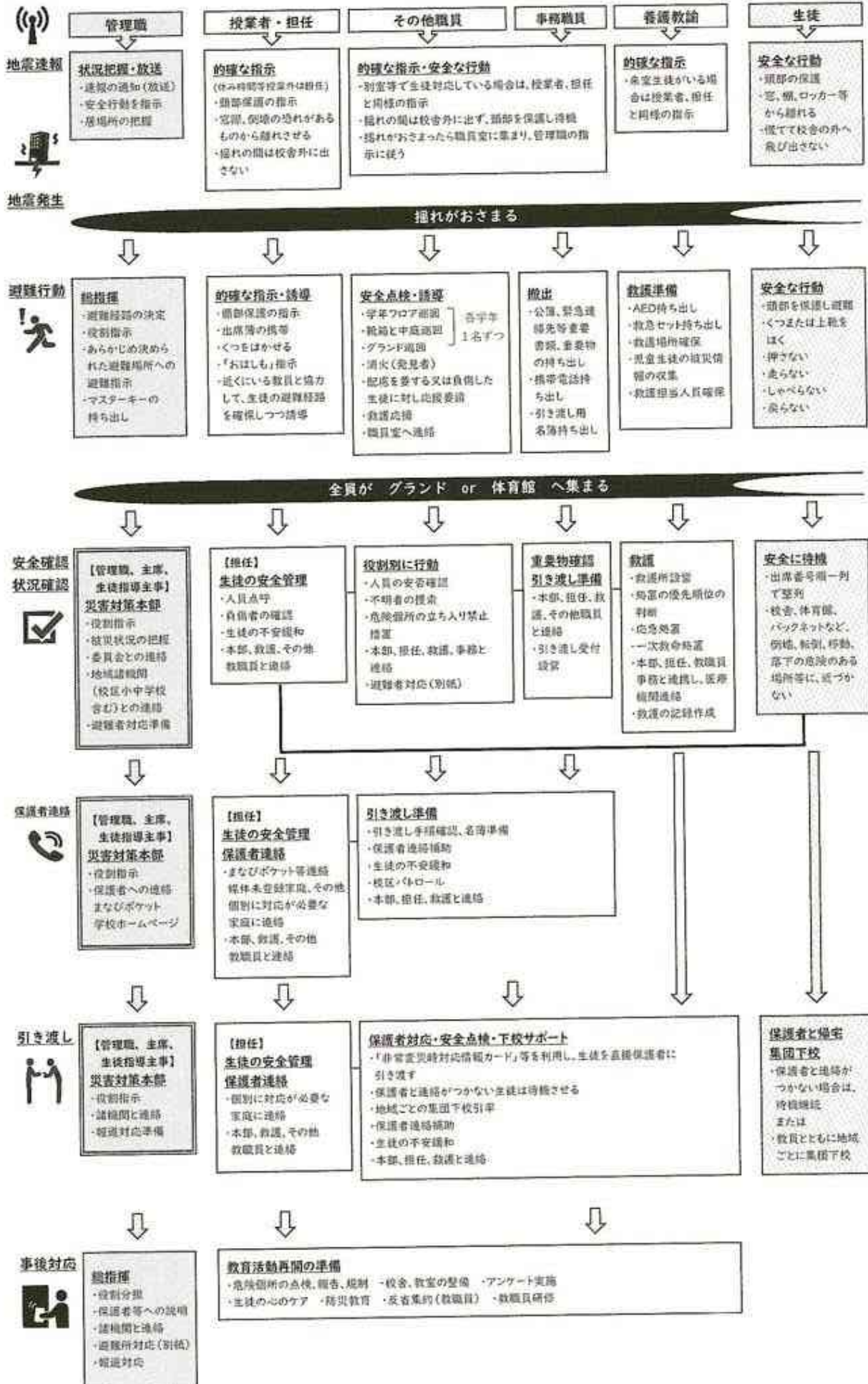
10. 緊急時の連絡

緊急連絡網により、教職員に連絡する。連絡が見つからない場合は、その旨も併せて連絡し、他の方法で連絡する。

避難経路図



地震対応フローチャート（震度5弱以上を想定）



(2) 危機管理マニュアル(不審者対応)

1. 校内における安全管理

(1) 門扉の開閉・施錠について

- ①正門以外の通用門・裏門はすべて、常時施錠する。
- ②正門は登下校時のみ開閉し、その他の時間帯は閉門する。

(2) 来校者への対応

- ①来校者には玄関で、受付簿に必要事項を記入していただいた後、来校者証の名札を付けていただく。
- ②本校が各種会議・会合の会場になる場合、校門・玄関付近にて受付を行い、来校者証の名札を渡すとともに保護者の名札を確認する。

(3) 来校者等の受付

- ①教職員は常時職員証を付ける。
- ②来校者は受付簿に記名する。

(4) 不審者への対応

- ①「ご用件は何ですか」などと必ず声をかける。
- ②呼びかけに応じない場合は、避難体制がとれるよう応援を求める。
- ③生徒に近づけないよう、安全を確保しながら校外へ誘導する。

(5) 校内外の巡視体制の確立

- ①教職員による巡視体制
 - ・登下校時の通学路の巡回・巡視を随時行う。
 - ・校内巡視はできるだけ複数の教職員で行い、異変発見の際は、巡視者自身の危機回避に努めるとともに、不審者に退去を求め、退去確認後は、すみやかに管理職に報告する。
- ②保護者・地域の協力を得た巡視体制
 - ・保護者（PTA）・地域教育協議会・地域関係機関との連携のもと、通学路の巡視活動を通して、生徒の安全確保に努める。

(6) 安全教育の充実・点検

- ①全校集会・学年集会等を通じて、生徒及び教職員に対し、安全生活の確保について心構えを喚起・啓発する。
- ②関係諸機関との日常的な連携を図り、事件事故を想定した避難訓練、防犯・救急救命法等の講習会を実施する。

2. 緊急時の対応と被害拡大防止への取組み

(1) 侵入者発見時の対応

- ①教職員の退去の指示に従わない場合、まず、ナイフ等凶器の所持を確認する。
- ②生徒・教職員に危害を加えている場合、
 - ・大声を出す等により、事態の緊急性を周囲に知らせる。
 - ・職員室への通報（教職員等による速やかな連絡）
 - ・速やかに管理職に状況を報告し、指示を受ける。
 - ・必要な場合は、非常ベルを鳴らす。

(2) 侵入者への対応

- ①被害の拡大を防止するため、侵入者を刺激するような言動は避け、事態の沈静化に努める。
 - ・管理職の指示により、複数の教職員で対応し、侵入者を生徒から遠ざける方向で、誘導するように試みる。
 - ・状況の推移を逐一管理職に報告する。
 - ・侵入者の隔離に努めると同時に、必要があれば、校内放送やハンドマイク等を駆使して緊急避難放送を行う。
 - ・安全な場所（例：体育館等内からカギがかかる場所）に生徒を誘導・避難させ、負傷者等の有無を確認し、管理職に報告する。
 - ・管理職が警察に連絡し、出動を要請するとともに、速やかに教育委員会に報告する。
 - ・危機対策本部を設置する。

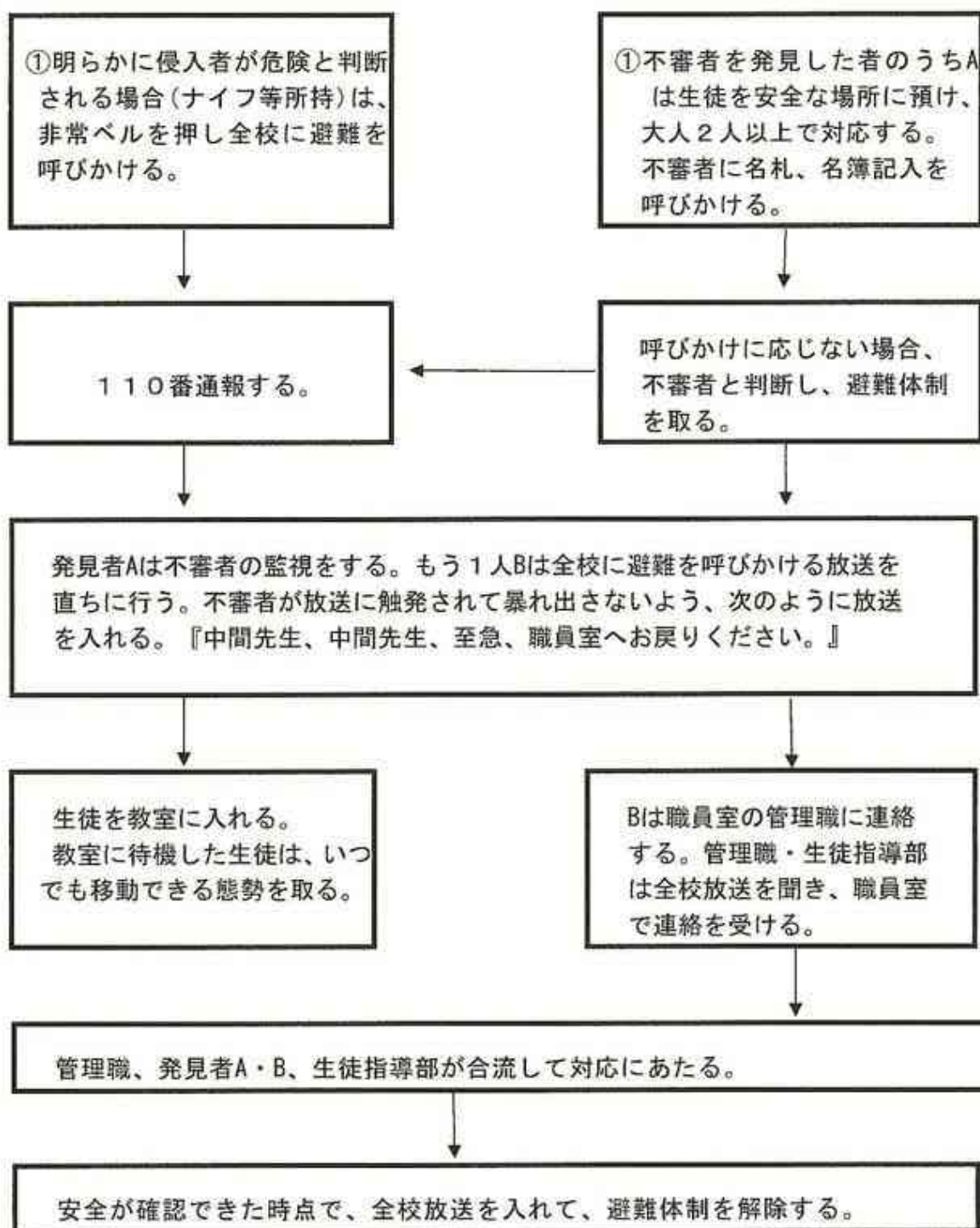
(3) 負傷者の処置

- ①軽傷者の応急処置は保健室にて行う。
- ②必要と判断する場合、保健主事・養護教諭は医療機関へ緊急連絡を入れる。
- ③負傷した生徒の保護者に連絡する一方、教職員が付き添って、病院に搬送する。
- ④重大な事態が生じた場合は、救急車の出動を要請する。

(4) 事件・事故後の取組み（危機対策本部）

- ①事件・事故発生に伴い、危機対策本部を設置し、事後の対応や措置を適切に行う。危機対策本部にて事件・事故の経過について、時系列で記録するとともに、報道関係への情報提供の窓口を設置する。
- ②継続して、生徒に危害が加わる可能性がある場合、PTA・地域等連携をとり、教職員の引率のもとに、緊急で集団下校を行う。（生徒及び教職員に緊急集団下校時の班割りを徹底しておく）また、保護者が不在の場合は、連絡がとれるまで、学校で待機させる。
- ③保護者集会・地域集会等を開催し、必要な情報を提供するとともに、今後の取組みの一層の充実に向け、協力・支援を要請する。
- ④被害を受けた生徒・保護者に対して、関係諸機関・スクールカウンセラー等との連携により、メンタルケアに努める。

対応フロー図

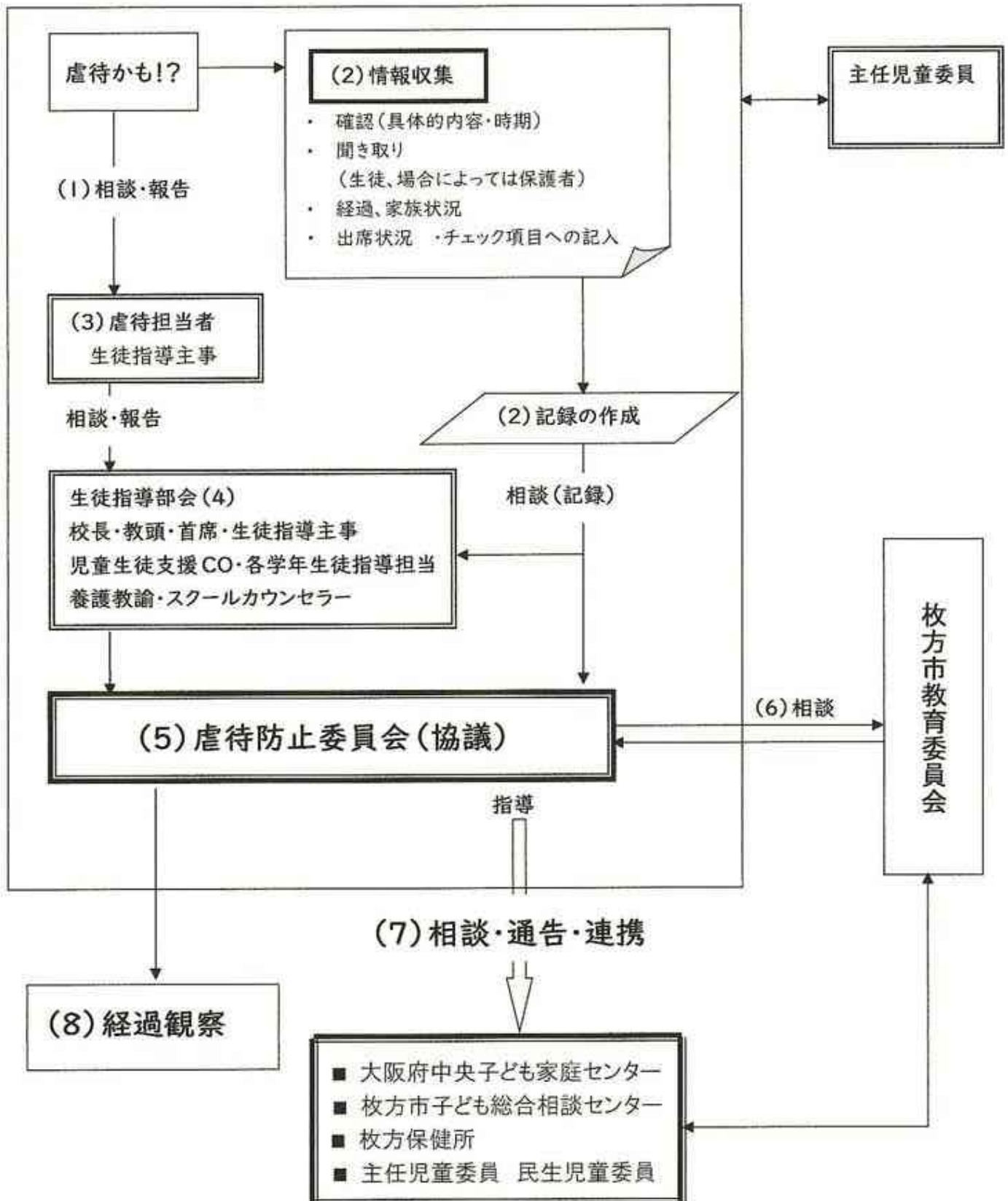


(3) 虐待防止マニュアル

虐待防止委員会

1. 構成員 … 校長・教頭・首席・生徒指導主事・当該学年生徒指導担当・担任
養護教諭・スクールカウンセラー・児童生徒支援 CO

2. 虐待の疑いがあったときのフローチャート図



(1) 相談・報告

一人で抱え込まず、職場全体で考えていくことが大切。虐待を知ったら、まず、職場の虐待対応担当者(生徒指導主事)や管理職・学年主任に相談・報告をする。

(2) 情報収集

記録票の形式を参考に必要な情報収集を行う。できるだけ複数で対応し、必ず記録を残す。生徒指導主事が記録をまとめる。

—— (市民からの通報があった場合) ——

市民からの通報の場合、通報者のプライバシーは守られること・学校が責任を持って対応することを伝え、今後の情報提供などの協力をお願いする。また、通報の内容から緊急な対応が必要と判断される場合は、関係諸機関と連携し、対応することを通報者に対して伝える。

夜間などにおいて危機的な状況が見られるときは、最寄りの警察署、あるいはチャイルドレスキュー110番に通報してもらうよう依頼する。

(3) 虐待対応担当者(生徒指導主事)

虐待対応担当者には次のような役割がある。

- ① 虐待の疑いを持った職員から相談を受ける。
- ② 生徒に関する必要な情報収集を行う。
- ③ 管理職に相談・報告を行い、関係諸機関等との相談の窓口となる。

(4) 生徒指導部会

部会の中で情報を共有し、対応の方針を立て虐待防止委員会を開催する。

(5) 虐待防止委員会の協議

委員会において共通理解を図り、対応について協議する。その際、必要な情報は共有化するが、プライバシー保護については十分注意する。

(6) 枚方市教育委員会への相談

(7) 関係諸機関への相談・通告・連携

相談・通告後、関係諸機関と連携して生徒を支援していく。相談・通告したことについては、枚方市教育委員会に報告する

(8) 経過観察

見守り・経過観察を継続する。

相談機関一覧

■ 大阪府中央子ども家庭センター 〒572-0838 寝屋川市八坂町28-5

Tel. 072-828-0161 虐待通報電話 Tel. 072-828-0190

■ 大阪府教育センター すこやか教育相談

・ 子どもからの相談 すこやかホットライン Tel. 06-6607-7361

・ 保護者からの相談 さわやかホットライン Tel. 06-6607-7362

・ 教職員からの相談 しなやかホットライン Tel. 06-6607-7363

■ 大阪府警察本部 チャイルド・レスキュー110番

Tel. 0120-00-7524 または 06-6943-7076

■ まるっとこどもセンター(枚方市) Tel. 050(7102)3220

(4)「プールの管理及び使用に関する規則」

第1条(目的)

この規則は、枚方市立長尾中学校プールの管理及び使用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2条(使用期間等)

1. プールの使用期間は、体育科で判断するが、おおむね毎年6月中旬に開設し、9月中旬に閉鎖するものとする。ただし、枚方市教育委員会あるいは校長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。
2. プールの使用時間は、原則として午前8時30分から午後5時00分までとする。

第3条(維持管理)

校長は、プールを円滑に運営させるため、安全に必要な措置や水質管理に努めるなど、適正な維持管理に努めなければならない。

第4条(換水)

プールの換水は、事前に委員会に指示された日とする。臨時で給水をしなければならないときは、委員会の承認を得るものとする。排水(水の無い期間)については、枚方東消防署に届けるものとする。

第5条(常備品)

プールには、管理日誌を置き、必要事項を毎日記入しなければならない。

第6条(使用者)

プールを使用できる者は、次のものとする。

1. 枚方市立長尾中学校生徒
2. 委員会主催による研修会等の参加者及び指導者
3. 枚方市教育委員会所管に係る財産および公の施設使用規則に基づく、市内の社会教育関係団体で、校長の承諾を得て、委員会が許可したもの
4. その他、校長が許可したもの

第7条(使用責任者)

プールの使用責任者は、前条各号に規定する者のうち、指導又は監督的立場にあるものとする。

(プール使用管理マニュアル)

1. 生徒の安全管理について

生徒の健康状態を常に把握すること

・ 指導監督者

- ① 生徒の健康状態等を水泳の授業を実施するにあたり、養護教諭、担任から情報の収集に努める。
- ② 使用中に体調の不良を訴えた生徒がいた場合は、担任や養護教諭に伝えるなどの適切な対応をする。

- ・ 養護教諭、担任
 - ① プールの使用にあたり配慮を要する生徒の状況等を指導監督者に連絡するなどの適切な対応をする。
 - ② 指導監督者から体調不良を訴えた生徒の連絡を受けた場合は、経過観察をするとともに、担任と連携し保護者に連絡を取り適切に対処する。

2. 施設・設備について

- ・ 排水溝
 - ① プールの使用前には、排水溝のふたがねじ等でしっかり固定されていることを目視だけでなく手で触れて確認する。
 - ② 排水溝の吸い込み防止金具がしっかり設置されていることを確認する。
 - ③ ①と②に異常がある場合は、プールの使用を中止し補修に努める。
- ・ プールサイド
 - ① 使用開始前には、周辺の整理整頓をする。
 - ② 補修の必要な箇所を発見した場合は、早急の修理に努める。生徒や他の教員に注意喚起する。
- ・ 浄化装置
 - ① プールの使用前には、適切に動いていることを確認する。
 - ② プールに関わるすべての教員に適切な操作が出来るよう努める。
- ・ 水質管理
 - ① 常に水質（水温・塩素濃度・濁度・浮遊物）に注意をし、管理日誌に記録をする。

3. 水泳指導について

- 水温と気温・・・プールの使用にあたり、水温・気温・日照に注意を払い、生徒の健康状態を把握しながら行うこと。
- 準備体操・・・・・・プールの使用する生徒には、十分な準備体操、シャワー等で体の清潔を保たせる。
- 人員点呼・・・・・・人員点呼は生徒の安全を確認する上での基本と考え、プールの使用前と終了後は必ず行うこと。
- 入水時間と休憩・・・生徒の健康状態と水温・気温とを考慮し、入水時間と休憩時間を適切に取ること。
- 監視・・・・・・プールの使用中は、常に監視をし、異常があれば直ちに全員を水から上げ、適切に対処するとともに、応援を求める。

4. 救助方法と応急手当

- ・ プール使用に関わる教員だけでなく教員は救命講習の受講に努める。
- ・ プールの使用に関わる教員は、AEDの設置場所と使用方法を知り、緊急時に使えるように努める。

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

プール日常点検リスト

年 月 日 ()

1	出入り口は施錠され、プール内に異常はないか。	
2	管理室は施錠され、薬品類が適切に保管されているか。	
3	シャワー、洗眼用蛇口は破損していないか。	
4	プールサイドは整理整頓されているか。	
5	プール水槽に異物、危険物が混入していないか。	
6	排水溝のふたは固定され、吸い込み金具が取り付けられているか。	
7	浄化装置は正常に動いているか。	
8	水質水量は適切に管理されているか。	
9	生徒の健康状態は把握できているか。	
10	人員点呼を行ったか。	
11	管理日誌に必要事項を書き入れたか。	

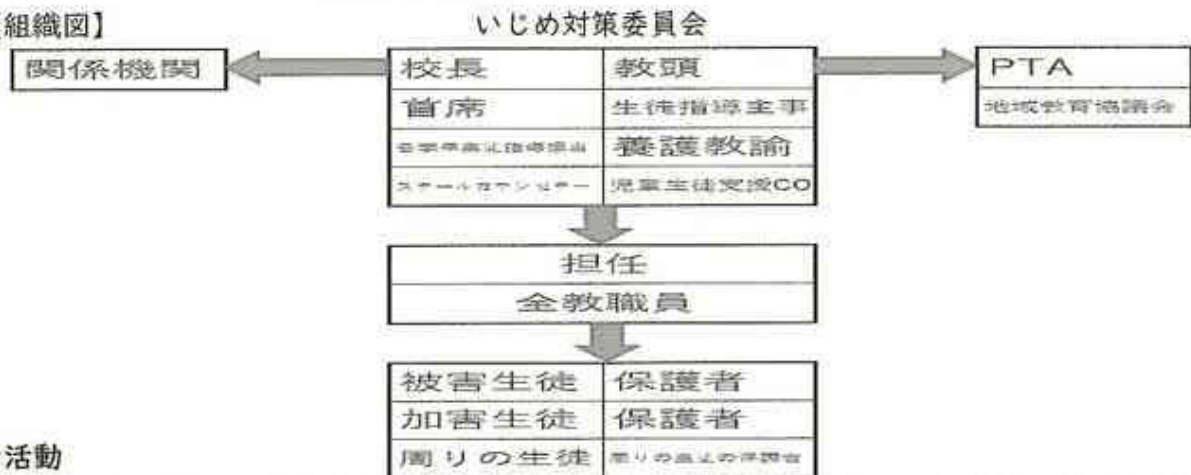
○ 異常なし 点検修理 △ 修理依頼 ×

9. いじめ防止年間計画

①組織体制：「いじめ対策委員会」

②構成員・・・校長・教頭・首席・生徒指導主事・各学年生徒指導担当・養護教諭・スクール
カウンセラー・児童生徒支援CO

【組織図】



③主な活動

- ・いじめの早期発見に発見すること
- ・いじめアンケートに関すること（実施・集約・対策）
- ・いじめ防止に関する取り組み（教育相談の充実、生徒会や代議員会との連携）
- ・いじめ事案に対する対応（関係機関との連携）
- ・教職員に対する校内研修の実施
- ・長尾中学校「いじめ防止基本指針」の見直し・改訂
- ・年間計画の企画・立案

④開催

定例会を週1回開催する。状況によって、臨時開催を行うこともある。

⑤年間計画

	学級・学年での取り組み			学校での取り組み
	1年	2年	3年	教職員・PTA
4月	学年目標設定 学級目標設定	学年目標設定 学級目標設定	学年目標設定 学級目標設定	「いじめ防止基本方針」確認 いじめ対策委員会
5月	学校生活（いじめ）アンケート 校外学習への取り組み	学校生活（いじめ）アンケート 校外学習への取り組み	学校生活（いじめ）アンケート 修学旅行への取り組み	アンケート分析 いじめ対策委員会
6月	教育相談 自転車交通安全教室 避難訓練	教育相談 非行防止教室 避難訓練	教育相談 薬物乱用防止教室 避難訓練	いじめ対策委員会
7月	個人懇談	個人懇談	個人懇談	いじめ対策委員会
8月				教職員研修 いじめ対策委員会
9月	文化祭の取り組み	文化祭の取り組み	文化祭の取り組み	いじめ対策委員会
10月	学校生活（いじめ）アンケート 情報リテラシー教育	学校生活（いじめ）アンケート 情報リテラシー教育	学校生活（いじめ）アンケート 情報リテラシー教育	いじめ対策委員会
11月	教育相談 避難訓練	教育相談 避難訓練	教育相談 避難訓練	いじめ対策委員会
12月	学校教育自己診断 個人懇談	学校教育自己診断 個人懇談	学校教育自己診断 個人懇談	いじめ対策委員会
1月				いじめ対策委員会
2月	学校生活（いじめ）アンケート 避難訓練	学校生活（いじめ）アンケート 避難訓練	学校生活（いじめ）アンケート 避難訓練	いじめ対策委員会
3月	振り返りと次年度に向けて	振り返りと次年度に向けて	振り返りと卒業式に向けて	いじめ対策委員会 職員会議で総括

いじめ防止基本方針



枚方市立長尾中学校

令和8年4月

I. いじめ問題に関する基本的な考え方

いじめは、人として決して許されない行為である。しかしながら、どの生徒たちにも、どの学校にも起こり得ることから、学校、家庭、地域が一体となって、一過性ではなく、継続して、未然防止、早期発見、早期対応に取り組まなければならない。

いじめ問題への取組にあたっては、学校長のリーダーシップのもと、学校全体で組織的な取り組みを進める必要がある。とりわけ、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む未然防止の活動は、教育活動の在り方と密接にかかわっており、すべての教職員が日々実践することが求められる。

(1) いじめとは

○いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

本校では、それぞれの行為が「いじめ」にあたる否かの判断は、表面的・形式的に行うのではなく、いじめを受けた子どもの立場に立って行う。

一方、好意から行った行為が意図せず相手側の子どもに心身の苦痛を感じさせてしまった場合など、すぐにその行為を行った子どもが謝罪し、教職員の指導によらずして良好な関係を再び築くことができている場合等においては、学校は、「いじめ」という言葉を使わず指導するなど、柔軟な対応による対応を行う。

ただし、「いじめ」であるため、学校の「いじめ防止等の対策のための組織」（以下「いじめ防止対策委員会」という。）での情報共有は行う。

【平成26年7月 令和6年4月改訂 「枚方市いじめ防止基本方針」より】

(2) いじめの基本認識

いじめ問題に取り組むにあたっては、「いじめ問題」にはどのような特質があるかを十分に認識し、日々「未然防止」と「早期発見」に取り組むとともに、いじめが認知された場合の「早期対応」に的確に取り組むことが必要である。いじめには様々な特質があるが、次のことは、教職員が持つべきいじめ問題についての基本的な認識である。そのことを念頭に置き、いじめ防止等のための基本となる考え方を以下に示す。

- ① 誰もが、いじめはどの子どもにも、どの集団においても起こりうる重大な人権侵害であり、人として決して許されない行為であることを認識する。
- ② 学校は、家庭・地域・関係機関と連携し、いじめのない学校づくりに取り組まなければならない。

また、すべての子どもたちを対象に、子どもたちが自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えるように働きかけなければならない。(発達支持的生徒指導)。その指導においては、日ごろから子どもたちへの挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話を行い、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけが重要である。

- ③ 保護者は、保護する子どもがいじめを行うことのないように、規範意識を養うための指導等に努めなければならない。
- ④ 子どもは、自分が大切な存在であることを自覚するとともに、決していじめをしてはならないことを認識しなければならない。そして、自らを含めたすべての人が安心して豊かに生活できる社会や集団の形成に努めなければならない。
- ⑤ いじめのない社会を実現するために、市・学校・家庭・地域は、それぞれの立場から、主体的かつ連携して取組を進めなければならない。

以上のような取り組みに加え、学校は教員だけではなくスクールカウンセラー等の協力も得ながら、共生社会の一員となるための市民性教育・人権教育等の推進などの日常的な教育活動を通して、全ての子どもたちの発達を支える働きかけを行う。

(3) 具体的ないじめの態様

- ◆ 冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ◆ 仲間はずれ、集団による無視をされる
- ◆ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ◆ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ◆ 金品をたかられる
- ◆ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ◆ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ◆ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

Ⅱ. いじめ防止のための対策に関する事項

(1) 学校いじめ防止基本方針の策定

本校は、法第13条の規定に基づき、国及び本市の基本方針を踏まえ、自校のいじめ防止等の取組についての基本的な方向、取組内容等を「学校基本方針」として定める。

(2) いじめの防止等の対策のために組織

○構成員

校長、教頭、首席、生徒指導主事、養護教諭、学年生徒指導担当

○主な活動

- ① いじめの早期発見に関すること（いじめアンケート、教育相談等）
- ② いじめ防止に関すること
- ③ いじめ事案に対する対応に関すること
- ④ いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めること

○開催

週に1回を定例会とし、いじめ事案発生時は緊急開催とし、必要に応じて「いじめ対策委員会」の構成員に次のメンバーを加えて、その対応にあたる。

学年主任、関係教員、支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、その他関係諸機関等専門家

(3) いじめの防止等に関する取り組みの具体化にむけて

①未然防止

いじめはどの子どもにも、どの集団にも起こりうるということから、学校はいじめの未然防止に向けて、子どもたちが、心の通じ合うコミュニケーション能力を身につけ、授業や行事に主体的に参加し、活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。

互いに認め合い、支え合い、助け合う集団づくり

○自尊感情を高める、学級活動、学年・学校行事

学校生活のあらゆる場面において、他者と関わる機会を工夫し、それぞれの違いを認め合う仲間づくりが必要である。その中で、「こんなに認められた」「人の役にたった」という経験が、生徒たちを成長させる。また、教職員の子どもたちへの温かい声かけが、「認められた」と自己肯定感・自己有用感につながり、生徒たちは大きく変化していく。

◆「居場所づくり」・「絆づくり」・「自己有用感」を視点とした集団づくり

○すべての生徒が参加・活躍できる授業づくり

- ◆ 授業中に児童生徒がストレス（不満や不安）を高めていないか。
- ◆ 学力に対する自信のなさや不安、それに伴う消極的・否定的な態度、ひやかしやからかいなどはないか。

- ◆ 授業を担当するすべての教員が公開授業等を行って互いの授業を参観し合う機会を位置づける。
- ◆ 学習規律の定着や授業中の正しい姿勢の徹底、発表の仕方や聞き方の指導。
- ◆ 教師の何気ない、不適切な認識や言動、差別的な態度や言動をしていないか。
- ◆ 授業が「一人ひとりが大切にされ、つながり・学び合い、確かな力をつける」ものになっていたか。

○生徒会・委員会活動の活性化

- ◆ 生徒が自らの手で、計画・運営する活動で、目的実現への課程に取り組む。
- ◆ 生徒自身が、いじめ問題を自分たちの問題として受け止めること、そして、自分たちでできることを主体的に考えて、行動できるような働きかけを行う。

人権を尊重し豊かな心を育てる

○人権教育の充実

いじめは、「相手の人権を踏みにじる行為であり、決して許されるものではない」ことを生徒たちに理解させることが大切である。そのため、生徒たちが人の痛みを思いやることができるよう、人権教育の基盤である生命尊重の精神や人権感覚を育むとともに、人権意識の高揚を図っていく。

○道徳教育の充実

未発達な考え方や道徳的判断力の低さから起こる「いじめ」に対し、道徳の授業が大きな力を発揮する。とりわけ、いじめ問題は、他人を思いやる心や人権意識の欠如から発生するものであり、いじめをしない、許さないという、人間性豊かな心を育てることが大切になってくる。

生徒たちは、心根が揺さぶられる教材や資料に出会い、人としての「気高さ」や「心づかい」、「やさしさ」等に触れれば、自分自身の生活や行動を省み、いじめの抑止につながると考えられる。道徳の授業では、学級の児童生徒の実態に合わせて、題材や資料等のないようを十分に検討したうえで取り扱っていく。

保護者や地域への働きかけ

いじめのもつ問題性や家庭教育の大切さなどを具体的に理解してもらうために、保護者研修会の開催やホームページ、学校、学年だより、学級通信などによる広報活動を積極的に行っていく。

- ◆ 授業参観において、保護者に道徳や特別活動等の時間を積極的に公開する。
- ◆ 学級活動で、ゲストティーチャーを招き、話を聞く。
- ◆ いじめへの取組について学級通信、学年通信や学校だよりを通して保護者に協力を呼びかけるとともに、その内容に関しての意見をもらう。
- ◆ 地域教育協議会においても、「いじめ」に関して取り上げ多角的に問題をとらえる。

②早期発見

いじめは大人が気づきにくい時間帯や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が判断しにくい形で行われることが多いことを認識することが重要である。特に昨今は、携帯電話やスマートフォンの普及により、大人に見えにくい状況が進んでいる。ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要である。

生徒の立場に立ち共感的に理解する

- ◆ 一人ひとりを人格のある人間としてその個性と向き合い、人権を守り尊重した教育活動を行わなければならない。そのためには、研ぎすまされた人権感覚を持ち、生徒たちの言葉をきちんと受けとめ、生徒たちの立場に立ち、生徒たちを守るという姿勢を基本的なスタンスとしていく。
- ◆ 集団の中で配慮を要する生徒たちに気づき、生徒たちの些細な言動から、表情の裏にある心の叫びを敏感に感じとれるような感性を高めることが求められている。そのため、生徒たちの気持ちを受け入れることが大切であり、共感的に生徒たちの気持ちや行動・価値観を理解しようとするカウンセリング・マインドを高めていく。

早期発見のための手だて

○日々の観察 ～生徒がいるところには、教職員がいる～

休み時間や昼休み、放課後の雑談等の機会に、生徒たちの様子に目を配る。「生徒たちがいるところには、教職員がいる」ことを常に意識し、生徒たちとともに過ごす機会を積極的に設けていく。そのことにより、教室や廊下等には日常的に気軽ないじめの相談の窓口が身近にあることを知らせていく。また、小学校時のスクリーニングシートを活用し、事前のアセスメントを実施することで重点的な見守り対応につなげる。

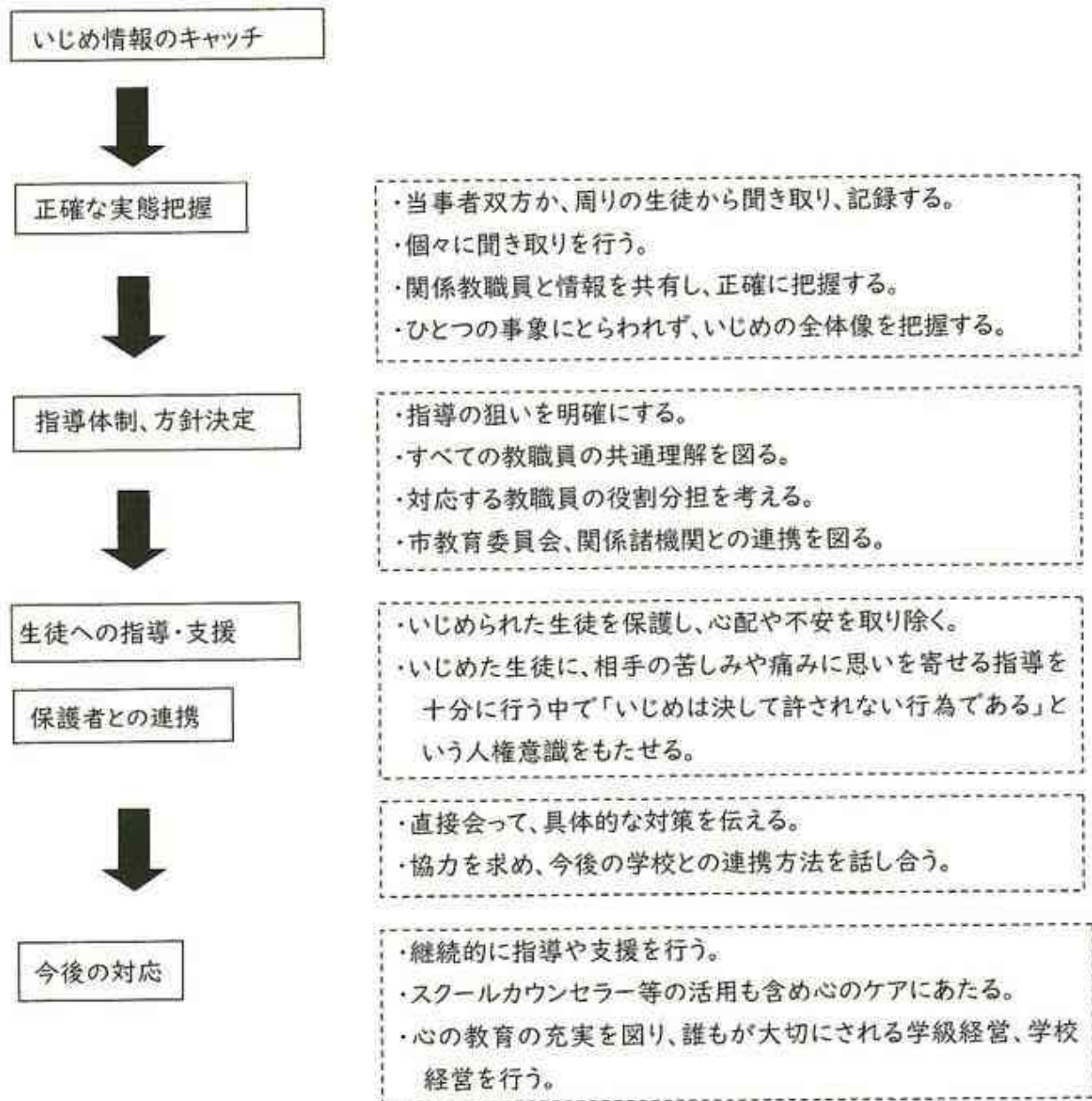
○教育相談 ～気軽に相談できる雰囲気づくり～

日常生活の中での教職員の声掛け等、生徒たちが日頃から気軽に相談できる環境をつくるとともに、定期的な教育相談週間を設けるなど、相談体制を整備していく。

○いじめアンケート ～アンケートは、実施時の配慮が重要である～

実態に応じてアンケートを実施していく。また、いじめられている生徒にとっては、その場で記入することが難しい状況も考えられるので、実施方法等については、記名、無記名、持ち帰り等、状況に応じて配慮する。

③いじめに対する措置



いじめ発見時の対応

○いじめられた生徒・いじめを知らせた生徒を守り通す

- ◆ いじめられていると相談に来た生徒や、いじめの情報を伝えに来た生徒から話を聞く場合は、他の生徒たちの目に触れないよう、場所、時間等に慎重な配慮を行う。
また、事実確認は、いじめられている生徒といじめている生徒を別の場所で行う等、人権に配慮した指導を行う。

- ◆ 状況に応じて、いじめられている生徒、いじめ情報を伝えた生徒を徹底して守るため、登下校、休み時間、放課後等においても教職員が常に目が届く体制を整備する。

○事実確認と情報の共有

- ◆ いじめの事実確認においては、いじめの行為を行うに至った経過や心情などをいじめている生徒から聞き取るとともに、周囲の生徒や保護者など第三者からも詳しく情報を得て、正確に把握する。なお、保護者対応は、複数の教職員で対応し事実に基づいて丁寧に行う。
- ◆ 短時間で正確な事実関係を把握するため、複数の教職員で対応することを原則とし、管理職等の指示のもと教職員間の連携と情報共有を随時行う。

把握すべき情報例

- 誰が誰をいじめているのか?.....【加害者と被害者の確認】
- いつ、どこで起こったのか?.....【時間と場所の確認】
- どんな内容のいじめか?どんな被害を受けたのか?.....【内容】
- いじめのきっかけは何か?.....【背景と要因】
- いつ頃から、どのくらい続いているのか?.....【期間】

④いじめ解消について

いじめは、単に謝罪をもって安易に解消することはできません。いじめが「解消している」状態については、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。

○いじめに係る行為が止んでいること

いじめを受けた子どもに対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。(相当の期間:少なくとも3か月を目安)

○いじめを受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと

いじめを受けた子ども及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること。

また、上記のいじめが「解消している」状態とは、あくまで、一つの段階に過ぎず、「解消している」状態に至った場合でも、いじめが再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、教職員は、当該のいじめを受けた子ども及びいじめを行った子どもについては、日常的に注意深く観察する必要がある。

Ⅲ. 重大事態の対応

(1) 教育委員会または学校による調査

いじめ重大事態の調査に際して、教職員は以下の点を踏まえ、迅速かつ丁寧な事実確認が必要である。

- いつ、どこで、誰が、誰から聴取したものなのか
- 体験したり目撃したりした事実なのか、他から聞いた間接情報なのか
- 目撃情報であるなら、どの場所から、どの場所の様子を目撃したのか

これらの情報源のもと、事実関係を確認して、原因と課題を明らかにし、同じことが繰り返されないよう対策を講じる。

① 重大事態の発生

調査を要する重大事態

法第28条第1項第1号「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」については、いじめを受けた子どもの状況に着目して判断する。

例えば、次のようなケースが想定される。

- 子どもが自殺を企図した場合
- 身体に重大な被害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

第2号「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当な期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」の「相当な期間」については、国の基本方針では不登校の定義をふまえ、年間30日間を目安としているが、日数だけではなく、子どもの状況等、個々のケースを十分把握しなければならない。

② 調査について

市教委が、重大事態の調査の主体を判断

- 学校を調査主体とした場合

市教委の指導・支援のもと、以下のような対応に当たる

- ◆ 学校の下に、重大事態の調査組織を設置

※組織の構成については、専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しない第三者の参加を図ることにより、当該調査の公平性・中立性を確保するよう努めることが求められる。

※第22条に基づく「いじめの防止等の対策のための組織」を母体として、当該重大事態の性質に応じて適切な専門家を加えるなどの方法も考えられる。

◆調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施

※いじめ行為の事実関係を、可能な限り網羅的に明確にする。この際、因果関係の特定を急ぐべきではなく、客観的な事実関係を速やかに調査すべき。

※たとえ調査主体に不都合なことがあったとしても、事実をしっかり向き合おうとする姿勢が重要。

※これまでに学校で先行して調査している場合も、調査資料の再分析や必要に応じて新たな調査を実施。

◆いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して情報を適切に提供

※調査により明らかになった事実関係について、情報を適切に提供（適時・適切な方法で、経過報告があることが望ましい）。

※関係者の個人情報に十分配慮。ただし、いたずらに個人情報保護を楯に説明を怠るようなことがあってはならない。

※得られたアンケートは、いじめられた児童生徒や保護者に提供する場合があることを念頭におき、調査に先立ち、その旨を調査対象の在校生や保護者に説明する等の措置が必要。

◆調査結果を市教委に報告（※市教委から地方公共団体の長等に報告）

※いじめを受けた児童生徒又はその保護者が希望する場合には、いじめを受けた児童生徒又はその保護者の所見をまとめた文書の提供を受け、調査結果に添える。

◆調査結果を踏まえた必要な措置

○市教委が調査主体となる場合

◆市教委の指示のもと、資料の提出など、調査に協力

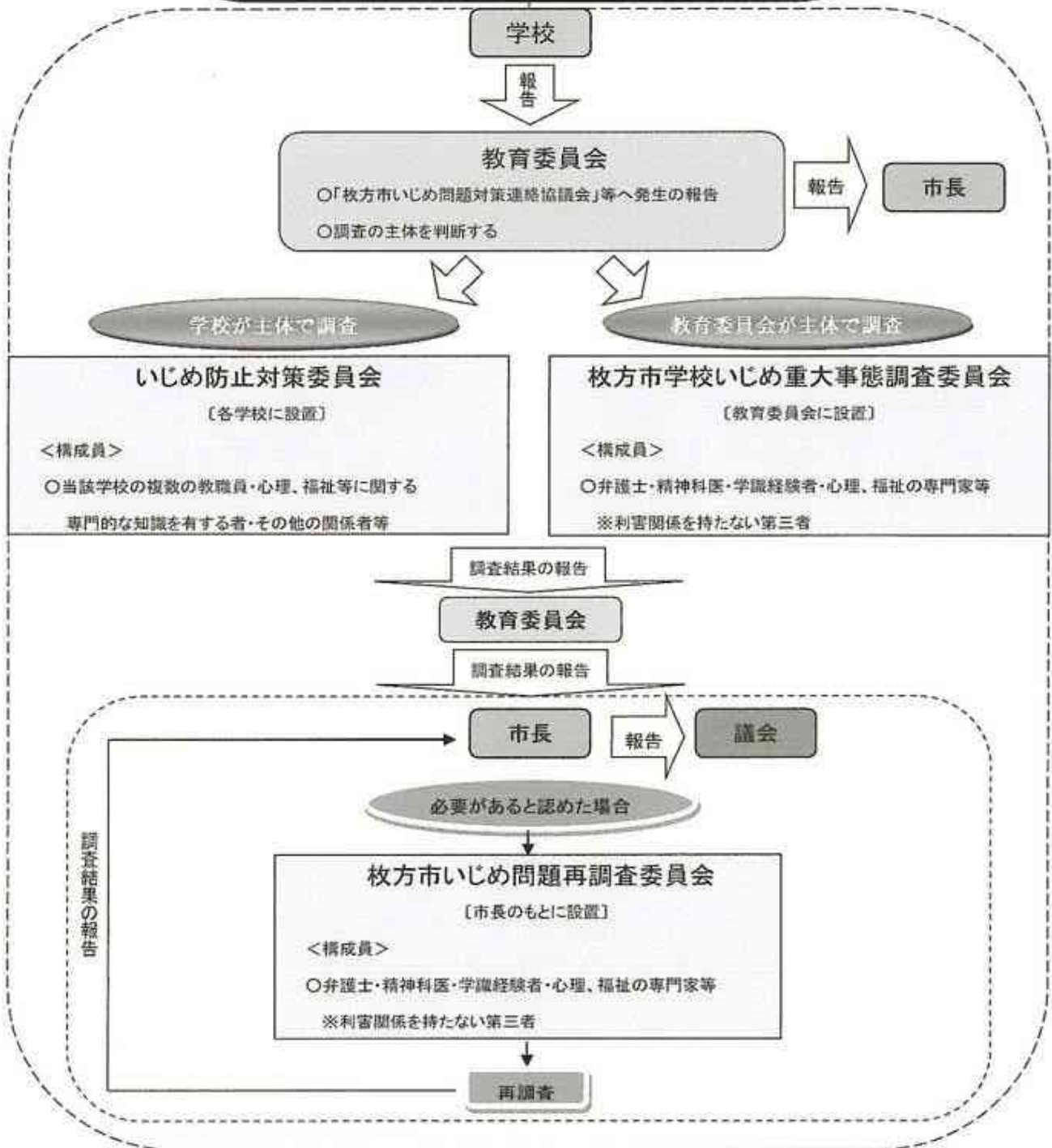
【平成25年文部科学省 生徒指導リーフレット増刊号

『いじめのない学校づくり』『学校いじめ防止基本方針』策定Q&A参考】

重大事態への対処チャート

重大事態の発生

1. いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
2. いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。



10. 不登校生徒への支援

I. 長尾中学校 不登校対応方針

学校対応

連携対応

レベル1 欠席した場合

欠席理由が不明瞭な場合、学校から電話連絡を行います

□欠席理由

□医療機関への受診の有無について

□次の登校時の連絡などを行います

※場合によっては家庭訪問等で確認することもあります

学級・学年・教科など、校内での情報共通を行います

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④部活動などの様子
- ⑤スクリーニングシート

不登校対策委員会で検討

チェック

保健室への入室状況なども有力な情報になります。

レベル2 連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6～9日

家庭訪問を行います

□子どもの表情・様子 □家庭環境

□子どもの生活リズム □保護者の見立て

□子どもの友人関係 □登校への意欲レベル

□子どもと保護者の関係性

などに注意しながらお子さまの様子を伺います

生徒指導・学年・委員会・SC・SSWとの連携を行います

- ①家庭環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容は、学校全体で共有します。

レベル3 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が取れる状態

① 学校とのつながりを切らない努力をします

・電話・タブレットを活用した継続的な連絡。

家庭訪問を実施します

・行事への参加の仕方も家庭と相談します

② 保護者、本人の意向の確認

・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）

・SC、SSW等専門家相談へつなぐ

・別室対応（校内教育支援ルーム）

個別対応が行えるよう、校内体制の確保を行います

学校外の組織との連携

①教育支援センター「ルポ」

・学校を通さず直接家庭からの申込みできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います

枚方市教育文化センター別館1F（TEL：050-7102-3154）

・登室・訪問指導

②院内学級

③フリースクールなど

④その他必要に応じてつなぐ関係機関

・医療・診療内科（発達の問題）・少年サポートセンター（非行）など

レベル4 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が困難な状態

① SC、SSW等の専門家を交えたケース会議を行い目的意識を持って組織的に対応します

② 長期的に連絡が取れない場合、学校には公的関係機関への通知や通告義務があることをお伝えさせていただきます

重大事案を想定した連携する関係機関

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっとこどもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

レベル5 年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へアプローチした記録はすべて残します

また、日々の学校対応を記録しています

・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。

・家庭訪問の際、手紙を投函しておく。 など

家庭と連絡が取れない状態、または家庭と連絡が取れても子どもにアプローチができない状態が続く場合には、子どもの命を守ることを最優先に考える対応を行います

重大事案に発展しないための緊急的な連携

①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、管理職に相談し緊急的に関係諸機関と連携します。

→教育委員会へ通告書の写しを提出

→まるっとこどもセンターまたは中央子ども家庭センターに通告・状況に応じて警察に情報提供

②学校対応について保護者から過度な要求がある場合。

→スクールロイヤーに相談します（教育委員会を通して）

不登校児童・生徒の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。

Ⅱ. 支援の例

不登校支援については未然防止・早期発見・早期対応に努め、欠席しがちになる等の兆候を把握した場合は、機を逸することなく家庭訪問等を通じて保護者との協力体制を築き、きめ細やかで適切な対応を図るとともに、スクールカウンセラーや不登校支援協力員等と連携し、相談体制の充実、ICT 機器の活用を含む継続的な支援を行う。また、すべての生徒が安心して過ごせるよう、自己肯定感や自己有用感を高めることや居場所づくり、子どもどうしの絆づくり等、魅力ある学校づくりを推進する。

長尾中学校 学校経営方針より

① スクールカウンセラー（SC）との連携

スクールカウンセリング

<カウンセリング実施の概要>

- ・実施日 毎週月曜日
- ・場所 校内教育支援ルーム内「カウンセリングルーム」
- ・相談時間 生徒・・・原則授業時間外
保護者・・・SCとの相談で決定

<カウンセリング実施の手順>

1. 原則として担任に申し出る。ただし、教頭、学年教師、養護教諭、支援学級担当、クラブ顧問等、担任以外を通じて要望することも可。
2. 担任または学年生徒指導担当からSCに連絡し、日程調整を行う。
3. 保護者・生徒本人への連絡、調整は原則として担任または学年生徒指導担当が行う。
4. 相談実施
5. 次回の予約（任意）※初回以降は、相談終了時にSCと次回以降の設定を行ってもよい。

② 家庭訪問による本人との面談・学習・登校刺激／保護者との面談

③ 枚方市教育支援センター「ルボ」との連携

④ 枚方市子ども家庭センター「まるっとこどもセンター」等関係機関、フリースクール等民間機関との連携

⑤ ICT 機器の活用（タブレットで連絡を継続的にとる、学習の仕方を確認する等）

⑥ 校内教育支援ルーム「校内ルポ」への登校

～自分らしく、社会とのつながりを保つために～

1. 校内ルポの目的

「校内ルポ」は、教室への入室が難しい生徒が、学校という環境の中で「家以外との社会的なつながり」を保つことを大切にするための居場所です。最終目標は「教室に戻る」だけではありません。登校を通じて社会的な自立を目指し、みなさんが安心して自分らしくいられる場所であることを最優先としています。

2. 入室までの5つのステップ

1	教師への相談	本人や保護者の方から、担任や話しやすい先生へ「ルポを利用したい」という希望を伝えます。
2	校内での検討	学年や不登校支援対策委員会で、本人に合った最適なサポート方法について話し合います。
3	SC予約	専門的なアドバイスを受けるために、スクールカウンセラー（SC）との面談予約を行います。
4	親子での面談	SCと本人・保護者の3者で面談を行い、今の不安やこれからの過ごし方を共有します。 ※2回目以降の予約（任意）は面談時に行います。
5	利用開始	手続き完了後、本人のエネルギーに合わせて、自分に合ったペースでルポでの活動が始まります。

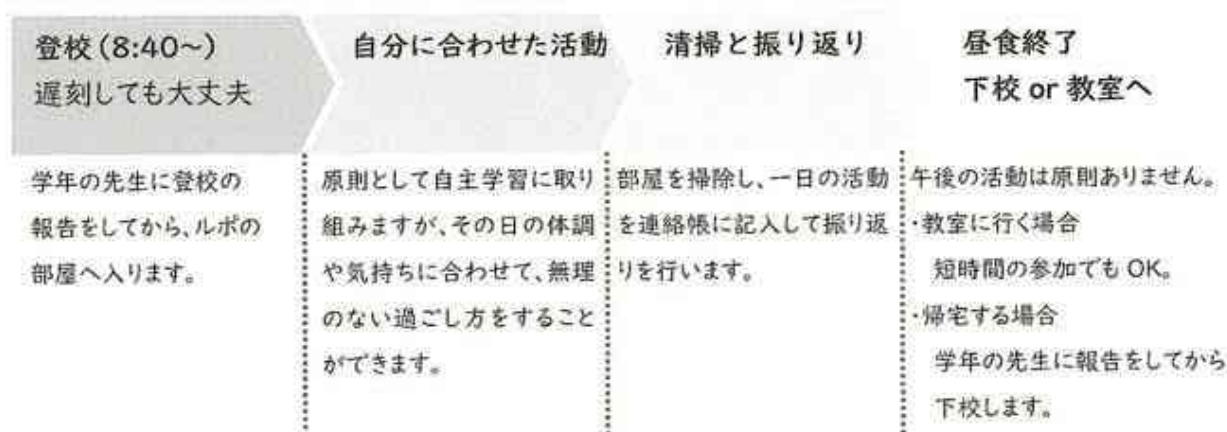
※長期欠席者に対して、校内ルポの利用について担任から声をかけることもあります。
※カウンセリングに関しては、利用開始後に面談するなど状況に応じて対応します。

3. サポート体制

児童生徒支援コーディネーター、生徒指導主事、SC（スクールカウンセラー）、養護教諭
教育支援ルーム指導員、学年教員 など
学校全体で生徒たちの活動を支える体制を整えています。

「校内ルポ」での過ごし方

1. 一日の流れ



2. 柔軟な利用スタイルの例

決まった段階を追う必要はありません。
今のあなたに合った使い方を選んでください。

登校の継続
まずは「校内ルポ」に少しでも登校し、学校という場所に身を置くことを大切にします。

短時間の関わり
休み時間や給食の時間など、短い時間だけ教室へ行き、仲間とのつながりを持つこともできます。

教室との行き来
行けそうな教科や、興味のある授業があるときに、教室へ行って参加します。無理のない関わり方で大丈夫です。

安心できる居場所
教室にいてしんどくなったときや、休み時間には、いつでも「校内ルポ」に来て過ごすことができます。

3. お願いと約束

定期的な面談：本人と保護者の方を対象に、年に1回以上のSC面談をお願いしています。
連絡の継続：登校できない日も、タブレットなどを活用して学校とのつながりを保つ努力を共に行いましょう。

Ⅲ. 組織体制

不登校支援対策委員会

○構成員

校長，教頭，首席，生徒指導主事，児童生徒支援コーディネーター
養護教諭，学年生徒指導担当，スクールカウンセラー

○主な活動

- ① 不登校の早期発見に関すること（情報共有，アンケート分析等）
- ② 不登校防止に関すること
- ③ 不登校支援に関すること
- ④ 不登校生徒への理解を深めること

○開催

週に1回を定例会とし，不登校事案発生時は緊急開催とし，必要に応じて「不登校支援対策委員会」の構成員に次のメンバーを加えて，その対応にあたる。

学年主任，関係教員，支援教育コーディネーター，その他関係諸機関等専門家